企画特集

国土交通省20周年に寄せて

国土交通大臣
赤羽　一嘉

安全・安心社会の礎

国土交通省の発足から今年で20年が経過しました。この20年間に、我が国を取り巻く環境は大きく変化してきました。自然災害の頻発・激甚化、人口減少・高齢化と東京一極集中の進展、人流・物流をはじめとするグローバル化の進展などです。国土交通省は、これらの環境変化に対応しながら、「国民の命と暮らしを守る」との使命と責任の下、統合のメリットを活かし、総力を挙げて課題に取り組んできました。例えば、2008年に設立したＴＥＣ－ＦＯＲＣＥは、本省、地方整備局、地方運輸局、気象庁等の幅広い職員で構成され、被災自治体に、国交省のスケールメリットを活かした総合的な支援を実施してきました。

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症や相次ぐ大規模な自然災害などに直面しています。国土交通省としては、今後も、国民の命と暮らしを守るため、次の３点を中心に取り組んで参ります。

第一に、新型コロナウイルス感染症拡大への対応です。「感染拡大予防ガイドライン」の徹底や「新しい生活様式」の定着など、引き続き感染予防対策に万全を期して参ります。

観光と公共交通については、感染症の影響により大変厳しい状況にあるため、感染状況を踏まえたＧｏＴｏトラベル事業の適切な実施や、公共交通の事業継続の支援などを行って参ります。

また、コロナ禍を契機として、重点的・戦略的な社会資本整備、デジタル・トランスフォーメーションの推進、カーボンニュートラルの実現などに取り組んで参ります。

第二に、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の実現です。「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を計画的に進めて参ります。また、国、自治体、企業、住民などあらゆる関係者により流域全体で治水を行う「流域治水」への転換など、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」に基づく施策の着実な実施と更なる充実を図って参ります。

第三に、人口減少・高齢化など社会経済構造の変化への挑戦です。「真の共生社会」の実現に向けて、ハード対策に加え、心のバリアフリーの定着など、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進して参ります。また、物流を支えるインフラ整備とも連携した、強靭で持続可能な物流ネットワーク構築や、ウィズコロナ時代の生活様式の変化を踏まえた、二拠点居住やワーケーションの推進など、適切な施策を講じて参ります。

今後も、国土交通省に課せられた使命と責任を果たせるよう、全職員が高い意識と緊張感を保ち、一丸となって、現場に入り、国民の立場に寄り添ったキメ細やかな対応をお届けして参ります。

CONTENTS

１面	赤羽一嘉国土交通大臣メッセージ
２面	山田邦博国土交通技監インタビュー
３面	国土交通省の20年を振り返る
４～14面	地方支分部局等の取り組み
15～17面	識者インタビュー
18～23面	関係諸団体からの祝辞
24面	森昌文元国土交通事務次官に聞く

題字・栗田卓也国土交通事務次官

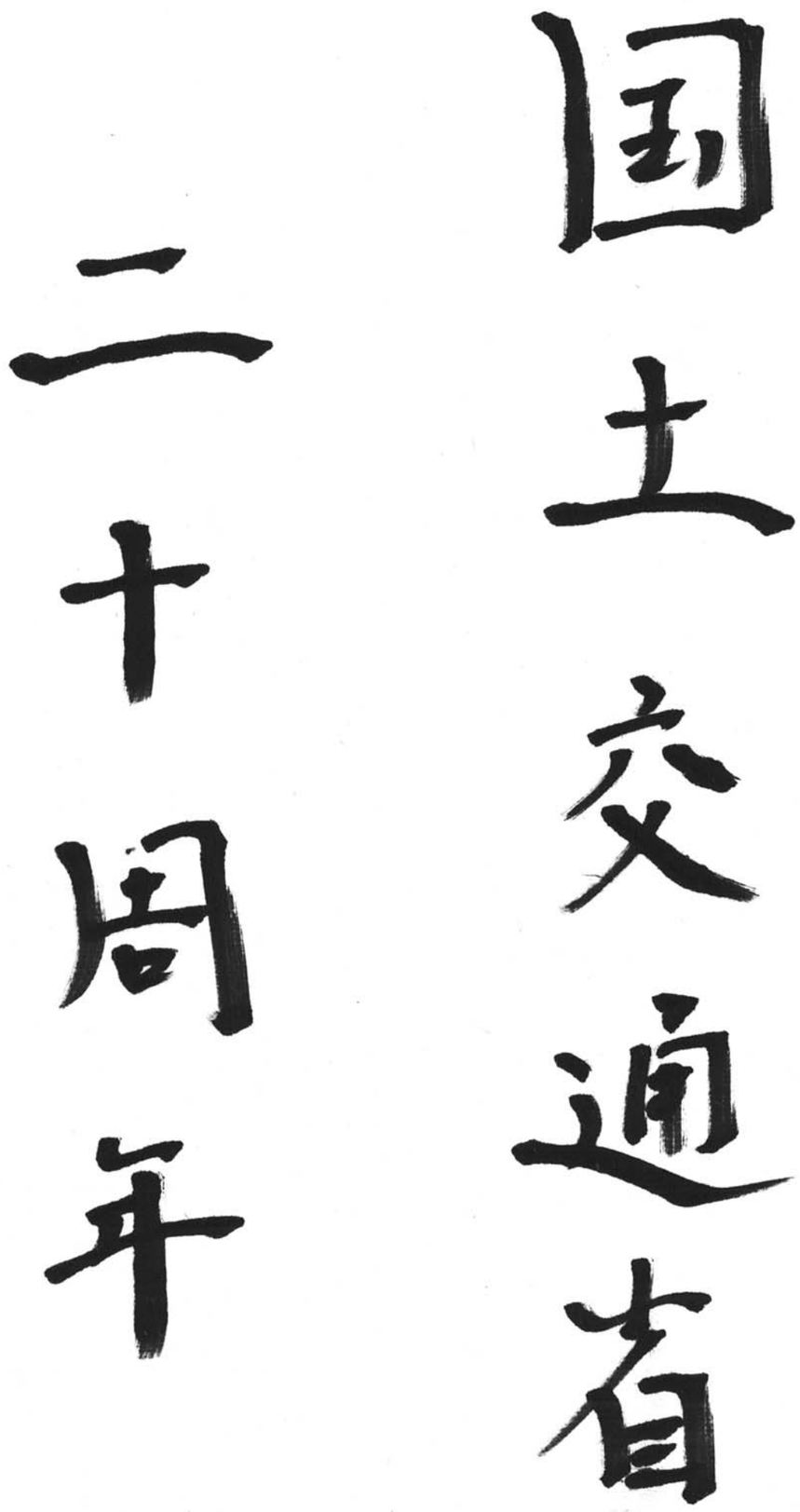

国土交通省が２００１年１月の発足から20周年を迎えた。国土政策、社会資本整備、交通・観光政策などを総合的に推進し、私たちの豊かで文化的な暮らしや社会経済活動を支える重要な役割を担ってきた。気候変動や新たな感染症の流行など社会情勢が大きく変わる中、これからの社会資本整備の指針と関係諸団体が寄せる期待を紹介する。

確かなものを　地球と未来に

一般社団法人 日本建設業連合会

会長　宮本洋一

東京都中央区八丁堀2-5-1（東京建設会館内）　電話03（3553）0701（代表）　URL: https://www.nikkenren.com

北海道支部　支部長　中川　收　札幌市中央区北四条西三丁目一（北海道建設会館内）　電話〇一一（二六一）六二四三

東北支部　支部長　森田康夫　仙台市青葉区本町二－二－三（広業ビル内）　電話〇二二（二二一）七八一〇

関東支部　支部長　風間　優　東京都中央区八丁堀二－五－一（東京建設会館内）　電話〇三（三五五二）三二〇八

北陸支部　支部長　岡田正彦　新潟市中央区新光町六－一（興和ビル内）　電話〇二五（二八五）八八八六

中部支部　支部長　片山　豊　名古屋市中区栄三－二八－二一（愛知建設業会館内）　電話〇五二（二六一）三八〇八

関西支部　支部長　加賀田健司　大阪市中央区北浜東一－三〇（大阪建設会館内）　電話〇六（六九四一）三六五八

中国支部　支部長　永井靖二　広島市中区大手町二－一一－一五（新大手町ビル内）　電話〇八二（二四三）三〇一七

四国支部　支部長　竹中康博　高松市磨屋町六－四（香川県建設会館内）　電話〇八七（八五一）六九六九

九州支部　支部長　小森浩之　福岡市博多区博多駅前四－三－二二（産恵ビル内）　電話〇九二（四五一）六二四四

トップに聞く　国土交通省発足20周年

国民目線の施策が迅速化

国土交通技監　山田 邦博氏

国土交通省が発足20周年を迎えた。社会資本の総合的な整備や交通政策の推進など、私たちの暮らしに密着した多くの分野に携わる。東京への一極集中や経済社会のグローバル化、自然災害の頻発・激甚化、観光振興などさまざまな課題を抱える中、安全安心社会を支える社会資本の整備や適切な管理運営は最も重要な政策課題だ。技術職トップの山田邦博国土交通技監に話を聞いた。

激甚化する災害を危惧

生産性向上や担い手確保に注力

――国交省発足20年について。統合でどんなメリットが生まれたか。

「国交省になって20年。この間、世の中の動きはいろいろ変わった。もともと国民目線で仕事をしているので、その観点からすれば、建設省も運輸省もない。私たち国民が幸せになるにはどういう施策を行えばいいのかという観点で業務に当たってきた。施策が立てやすくなったのが、一番の統合効果だと考えている。統合のメリットを発揮した事例としては緊急災害対策派遣隊（テックフォース）が代表的だ。災害発生時には本省だけでなく、地方整備局、地方運輸局、気象庁、国土地理院など関係する幅広い部局の職員が連携して、被災地の支援に当たるようになった。組織の壁が取り払われたことで、被災自治体への集中的な支援が可能になったといえる。国民に寄り添った総合行政を担う組織であり、統合して良かったと思っている」

「個別に見ると、２０１０年10月に供用開始した羽田空港Ｄ滑走路がある。多摩川の通水性の確保と、河川管理上の支障が生じないよう、航空局と河川局（現水管理・国土保全局）が連携して、河口付近に人口島と桟橋形式のハイブリッド構造の滑走路を設けた。これにより羽田空港の年間発着枠は30万回から45万回に増え、羽田空港を離発着する国際線ネットワークの拡大に役立った。16年12月には道路局と自動車局が、自動運転車に関する安全基準や自動運転に対応した道路空間の基準策定といった調整をスムーズに進めた。自動運転の実用化に向けた省内各局の連携が順調なように、統合メリットは挙げればきりがないほどだ。幹部会では絶えず顔を合わせるし、職員どうしの距離も近くなったので、事業の重要度について密接に話し合いやすくなり、業務の迅速化につながった」

――逆にデメリットには何があるか。

「大きな組織になったので、同じ省にいながら、顔も知らない職員がいるのも事実だ。すべての局の所管事項の細かな部分まで把握できなくなった。どこが担当なのか、分からないケースが時々ある」

――国交省誕生と同時に地方整備局も発足した。

「従前の地方建設局から地方整備局になったことで、地域のマネジメントにつながるインフラのマネジメントに対する意識が芽生えたと感じている。もともと建設だけをやっていたわけではない。整備局になって地域の声をより受け入れやすくなったイメージだ。一つの省になったこともあるが、地方運輸局との連携もとりやすくなったと感じている。直近でも昨冬の北陸地方での大雪で関越自動車道や北陸自動車道が通行止め・大規模立ち往生になった際、自動車部門にはバスを用意してもらったほか、観光部門には地元の宿泊施設を手当してもらうなど、道路部門との連携が取りやすくなり、きめ細かな対応ができた。管理が重要な時代になり、平常時の公物管理でも効果を発揮している。管理のノウハウを持った整備局職員が、地方自治体職員にアドバイスする事例が増えていると聞く。水害や地震だけでなく、感染症対策のワクチン運搬での輸送計画・道路確保なども含め、地域・住民目線で考えられるようになり、整備局のニーズは今後ますます高まると思う。地方のインフラを建設するだけでなく、地方をマネジメントするという感覚で仕事ができるようになった。役割が大きくなった一方で、定員減少という問題が生じている。本年度初め時点で国交省には全体で5万８８８２人の職員がいる。地方整備局・北海道開発局は発足当時３万０４００人いたが、本年度までに６８８１人の減少となっている。地方自治体から権限代行を依頼されるケースも増えており、国民の期待に応えるためにも、現場の体制整備は必要だ」

「地方整備局発足に伴い建政部という組織が設けられた。本省における総合政策局や都市局、住宅局、道路局などの業務を所管するとともに、住宅、都市、建設産業行政などについて地方自治体との連携を担う実施部門だ。実施部隊の意見の吸い上げや、意思の伝達が容易になったといえる。国交省は現場力が一番の売りであり、力を発揮する上で効果的な組織だ。整備局内に港湾空港部があることで、物流関係や津波・高潮対策などの施策を進めやすくなった」

――これまでの社会資本整備と、今後の動向をどう見るか。

「この20年を振り返ると、バブル経済がはじけ、人口が減少し始め、その影響が表れてきた時期に国交省が発足した。効率的な事業執行が求められ、適切な事業評価の実施や、入札談合が起きにくい入札契約制度改革、コスト縮減などの動きが顕著になっていた。その後、ダンピング受注問題や性能偽装問題などの発生を受け、コンプライアンスが重視されるようになり、透明性・公正性・競争性の高い公共調達が求められている。事業費が増えていく時代に求められた効率化と、人口が減っていく中での効率化では、同じ言葉でも意味が異なる。規格大量生産を追求するための効率化でなく、人口減の影響を克服し、働き方改革を進めるためのＩＣＴ施工や、発注の平準化などの工夫を重ねながら生産性を上げるというのが、現在求められている効率化だ。人材の確保を巡って産業間で競争が厳しくなっており、技術者制度の弾力的運用、建築士制度の見直しなどのほか、建設産業の魅力を高めて担い手を確保しなければならない」

「担い手の確保には新３Ｋ（給料・休日・希望）の実現は不可欠。近年はＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の展開が必要となっており、国交省でもＤＸルームを開設した。デジタル化そのものが目的でなく、建設産業の文化、風土を変えるという成果を上げなければならない。たとえば、遠隔地から建設機械を操作して建設工事を行うことも可能になるだろう。新型コロナウイルス感染症の流行で、在宅勤務する人が増えた。エアコンの効いた自宅で建機操作する時代が来るかもしれない。在宅勤務の増加で、住宅のリフォーム需要が高まっているという。都市部に住まず地方部に住宅を持ってもいいし、二地域居住が増える可能性もある」

――災害にはどう対処する。

「気候変動の影響で、自然災害は従来以上に凶暴化する恐れがある。特に近年の災害では死者数が多く、危惧している。18年の西日本豪雨では一つの水害で２００人を超える犠牲が出た。１９８２年の長崎大水害以来の高い水準だ。これまでハード整備や、避難誘導のようなソフト対策を進めてきたが、現在でも30年以上も前の水害と同じレベルの被害がでるのは、自然災害が凶暴化している証拠だ。そのためにも、事業費が総額15兆円の『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を昨年12月に閣議決定したところであり、着実に実行しなければならない。この中には従来とは違った概念となる流域治水の推進を盛り込んでおり、流域のあらゆる関係者が連携して取り組まなければならない。『自助』の考え方は個人が個人を助けるというものだが、個人レベルで流域全体の治水に少しでも貢献することが重要だ。例えば自宅の敷地内を浸透性のあるものに改良する、住宅の建て替え時には不燃材を敷設するなど、個人レベルでもできる対応を求めている。自然災害という非常に大きな外力に対しては、総合力での対応が必要だということだ。合わせて、老朽化対策も課題で、予防保全にも積極的に取り組まなければならない」

――ご自身の思い出は。

「高水敷に降りたいという車椅子利用者の希望をかなえるため、当時まだあまり例のなかった河川堤防のスロープを設けたら、大いに喜ばれたことが一番の印象に残っている。河川堤防は手すりを設けることが難しく、花火大会の観覧会場になれば仮設物として設置した。小さくとも、国民の目線に立った対応が重要だと思う」。

羽田空港Ｄ滑走路（提供・国土交通省関東地方整備局東京空港整備事務所）

○道路整備の推進
○道路技術の向上
○道路建設業の健全な発展

3つの基本方針のもとに活動をしています!!

JRCA 一般社団法人 日本道路建設業協会

会長 西田 義則

〒104-0032 東京都中央区八丁堀２－５－１（東京建設会館）
電話 03－3537－3056 FAX 03－3537－3058
URL http://www.dohkenkyo.or.jp

東北支部 支部長 田 祐久 〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 4-34（マルキンビル３階） 電話 022-264-1819	北海道支部 支部長 横平 聡 〒060-0062 札幌市中央区南２条西 5-6（メゾン本府４階） 電話 011-222-1920
北陸支部 支部長 海野正美 〒950-0917 新潟市中央区天神 1-12-8 LEXN B ７階 電話 025-278-7810	関東支部 支部長 杉崎匡孝 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 東京建設会館７階 電話 03-3551-2903
関西支部 支部長 小原信也 〒540-0031 大阪市中央区北浜東 1-30（大阪建設会館内） 電話 06-6941-2904	中部支部 支部長 森 俊二 〒460-0003 名古屋市中区錦 3-7-9（太陽生命名古屋第２ビル８階） 電話 052-971-5310
四国支部 支部長 米岡拓彦 〒760-0017 高松市番町 4-8-20（瀬尾ビル２階） 電話 087-861-6501	中国支部 支部長 伏見光暁 〒730-0802 広島市中区本川町 2-1-9（川本ビル６階） 電話 082-942-4396
沖縄支部 支部長 与那嶺恵伸 〒900-0034 那覇市東町 16-9（大寛ビル２階） 電話 098-868-8830	九州支部 支部長 三笘昭樹 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-6-23（博多駅前第２ビル８階） 電話 092-432-7731

国土交通省発足20周年　　20年の歩み

市場が変貌した国交省の20年

事業推進に的確な対応

バブル経済崩壊後の「失われた20年」まっただ中に、国土交通省は誕生した。右肩上がりだった経済は激変。デフレ経済によって工事予算は減少し、競争激化に伴う性能偽装問題が相次いだ。環境保全の高まりや、自然災害の頻発など、安全安心社会の構築に暗い影が落ちつつも、的確な施策で乗り越えてきた。課題の山積する国土交通行政を振り返った。

国土交通省の公共事業関係費は、政府全体の公共事業関係費の約８割を占める。国交省が発足する直前の１９９７年４月、厳しい財政事情や、効率的な事業執行への要請などを背景に、公共工事のコスト縮減が始まった。このため、当初予算における公共事業関係費は２００１年度から12年度までは減少することになった。しかし、相次ぐ自然災害への対応や、経済の活性化を狙った戦略的な社会資本整備の必要性などから、14年度以降はほぼ横ばいで推移し、近年は当初予算が微増に転じている。

気候変動を受けて、自然災害が頻発・激甚化しており、政府は18年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定。その後、20年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定するなど、防災対応力の強化や老朽化対策に充てる予算を継続的に確保する方針だ。

公共事業関係費と同じように、建設投資市場も下降気味から、近年は回復傾向を見せる。建設投資のピークは１９９２年度の84兆円。２０１０年度に約42兆円まで落ち込んだが、20年度は55兆円見通しとなるなど、回復基調にある。建設業許可業者数のピークは１９９９年度の60・1万業者。20年度末時点では47・4万業者と、2割以上減っている。建設業就業者数もピークだった１９９７年の６８５万人から20年は４９８万人と3割近く減少している。

◇　◇　◇

公共事業関係費・建設投資市場の縮減は、建設業で働く環境に変化を与えた。人口減少・高齢社会到来の影響が、他産業よりもいち早く顕著になっている。全産業における55歳以上の就業者割合の30・5％に対して、建設業は35・2％を占める。国交省では関係業界とともに、若年入職者を増やそうと、新３Ｋ（休日、給料、休暇）の実現に代表される魅力向上策に取り組む。ＩＣＴ（情報通信技術）の活用やデジタル化などで、あらゆる建設工程での生産性を上げるための施策にも力を入れる。

◇　◇　◇

新設住宅着工戸数は、１９７３年に約１８６万戸とピークに達し、近年では90万戸近くの水準にある。新規供給が高水準で続くと、除却されない老朽家屋の増加という空き家問題が生じる。中古住宅の流通市場の早急な整備が必要だ。

公共事業関係費の推移

政府全体の約8割を占める国土交通省の公共事業関係費は、当初予算でみると2001年度から減少傾向、2014年度以降は横ばいで推移。こうした中、2019年度、2020年度は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するため、「臨時・特別の措置」として増額が図られた。

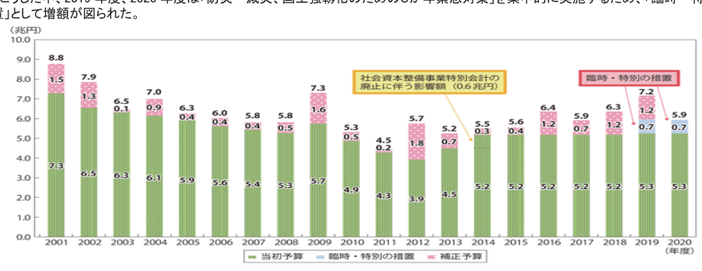

建設投資、許可業者数および就業者数の推移

○建設投資額はピーク時の平成4年度：約84兆円から平成23年度：約42兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、令和2年度は約55兆円となる見通し（ピーク時から約32％減）。
○建設業者数（令和元年度末）は約47万業者で、ピーク時（平成11年度末）から約21％減。
○建設業就業者数（令和元年平均）は499万人で、ピーク時（平成9年平均）から約27％減。

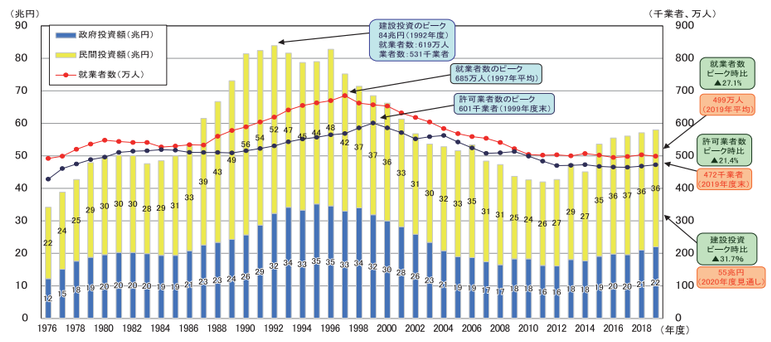

出典：国土交通省「建設投資見通し」・「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」
注1：投資額については平成29年度（2017年度）まで実績、平成30年度（2018年度）・令和元年度（2019年度）は見込み
注2：許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値
注3：就業者数は年平均。平成23年（2011年）は、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値
注4：平成27年（2015年）産業連関表の公表に伴い、平成27年以降建築物リフォーム・リニューアルが追加されたとともに、平成23年以降の投資額を遡及改定している

新設住宅着工戸数の推移【長期】（年度）

○昭和42年度に100万戸を越えた以降、景気の影響などにより増減を繰り返しながらも、100万戸を越える水準で推移。
○リーマンショックにより大幅な減少が見られ、40年ぶりに100万戸を下回ったものの、平成21年度以降は緩やかな持ち直しの傾向が継続。
○平成31/令和元年度は、分譲戸建てが増加する一方、持家、貸家、分譲マンションが減少し、全体として2年ぶりの減少（▲7.3%）となった。

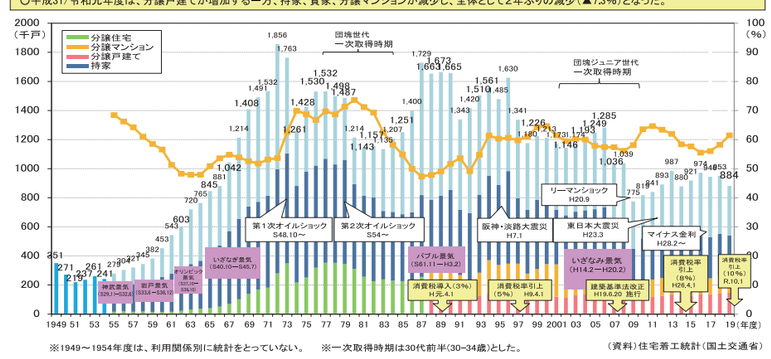

※1949～1954年度は、利用関係別に統計をとっていない。　※一次取得時期は30代前半（30～34歳）とした。　（資料）住宅着工統計（国土交通省）

国土交通省発足後20年間の主な出来事

2001　**扇千景大臣就任**（第二次森改造内閣）
　　国土交通省発足
　　公共工事の入札及び契約の適正化促進法施行
　　独立行政法人の設立（11法人）
2002　都市再生特別措置法公布
　　東北新幹線（盛岡～八戸）開業
2003　**石原伸晃大臣就任**（第一次小泉第二次改造内閣）
　　2003年十勝沖地震発生
　　社会資本整備重点計画を閣議決定
2004　九州新幹線（新八代～鹿児島中央）開業
　　道路関係四公団民営化関係四法の公布
　　2004年７月新潟・福島豪雨
　　2004年７月福井豪雨
　　北側一雄大臣就任（第二次小泉改造内閣）
　　新潟県中越地震発生
2005　中部国際空港開港
　　2005年日本国際博覧会（愛・地球博）開幕
　　公共工事品質確保促進法公布
　　道路関係四公団民営化
　　マンション構造計算書偽造問題明らかに＝関連記事「新建築士制度」参照
2006　新北九州空港、新種子島空港の開港
　　建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部改正法公布
　　冬柴鐵三大臣就任（第一次安倍内閣）
　　観光立国推進基本法公布
2007　2007年能登半島地震発生
　　2007年新潟県中越沖地震発生
　　関空第２滑走路供用開始
2008　ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ創設
　　2008年岩手・宮城内陸地震発生
　　国土形成計画（全国計画）および国土利用計画（全国計画）閣議決定
　　谷垣禎一大臣就任（福田改造内閣）
　　中山成彬大臣就任（麻生内閣）
　　金子一義大臣就任（麻生内閣）
　　観光庁発足
2009　道路特定財源の一般財源化
　　2009年中国・九州北部豪雨発生
　　前原誠司大臣就任（鳩山内閣）　民主党政権の発足
　　前原大臣がハツ場ダムの建設中止を表明
2010　高速道路無料化社会実験を開始
　　馬淵澄夫大臣就任（菅第一次改造内閣）
　　羽田空港Ｄ滑走路・新国際線旅客ターミナル供用開始
　　東北新幹線全線開業（八戸～新青森間開業）
　　大畠章宏大臣就任（菅第二次改造内閣）
2011　東日本大震災発生
　　九州新幹線鹿児島ルート（博多～新八代間）開業
　　2011年７月新潟・福島豪雨
　　前田武志大臣就任（野田内閣）
　　台風第12号（紀伊半島水害）
　　前田大臣がハツ場ダムの建設再開を表明
2012　**羽田雄一郎大臣就任**（野田第二次改造内閣）
　　2012年７月九州北部豪雨
　　中央自動車道笹子トンネル内の天井板落下事故が発生
　　太田昭宏大臣就任（第二次安倍内閣）　自公政権の発足
2013　西之島の南南東500ｍ付近で40年ぶりに噴火
2014　三陸鉄道北・南リアス線全線運転再開
　　「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」の公表
　　御嶽山噴火で死者・行方不明者63名
　　中央新幹線（品川～名古屋間）の工事実施計画を認可
2015　北陸新幹線（長野～金沢間）開業
　　口永良部島で爆発的噴火が発生
　　2015年９月関東・東北豪雨
　　石井啓一大臣就任（第三次安倍第一次改造内閣）
　　石井大臣が「i-Construction」を公表
2016　北海道新幹線（新青森～新函館北斗間）開業
　　新宿南口交通ターミナル（バスタ新宿）開業
　　2016年熊本地震発生
　　新潟県糸魚川市で大規模な火災発生
2017　2017年７月九州北部豪雨
　　霧島山（新燃岳）で噴火が発生
2018　所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法公布
　　2018年７月豪雨
　　台風第21号で各地に被害
　　2018年北海道胆振東部地震発生
　　「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を閣議決定
2019　2019年８月の前線に伴う大雨
　　2019年房総半島台風
　　赤羽一嘉大臣就任（第四次安倍第二次改造内閣）
　　高田松原津波復興祈念公園の一部開園
　　2019年東日本台風
　　首里城火災
　　東北中央道（相馬～相馬山上）開通、常磐道と接続
2020　ＪＲ常磐線全線開通
　　2020年７月豪雨
　　民族共生象徴空間「ウポポイ」（北海道白老町）開業
　　明治記念大磯邸園の一部を公開
　　「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を閣議決定

新建築士制度　制限から緩和へ――実務経験の登録要件化で受験機会が拡大

20代受験者が増加

2005年11月、構造計算書が偽造され建築基準法に定められた耐震基準を満たさないマンションやホテルが建設されていた耐震偽装事件が発覚。建築士に対する国民の信頼が大きく揺らぎ、1950年の制定以来定着してきた建築士制度が大改正されることとなった。06年の建築士法改正では、一級建築士受験資格の学歴要件が従来の「所定学科の卒業」から「国土交通大臣が指定する科目の履修」に変更。２年間の実務経験の対象も設計・工事監理に関連する業務に狭められ、08年11月改正建築士制度が施行された。

その後、高齢社会の進行に伴う人手不足に加え、既存ストックの有効活用や建築物の性能向上など設計・工事監理以外の建築の業務が増加。建築士を巡る環境変化を踏まえ18年12月建築士人材の継続的・安定的な確保を目的に10年ぶりに建築士法が改正された。

本改正では、建築士試験を受験する際の要件だった実務経験を免許登録要件に変更。免許登録までに実務経験を満たせば良く、所定の科目を履修した大卒者が１級建築士試験を受験する場合、実務経験がなくても卒業直後から受験が可能となった。従来、設計・工事監理に限られていた実務要件の対象も「建物の調査・評価」や「建築物の指導監督」、さらに「建築行政」「建築教育の教員業務」「建築物に係る研究」などに拡大された。

また学科試験免除の仕組みも変更。その年を含め３年間の設計製図試験について、試験が免除されていた学科試験合格の有効期間が５年間に延長され、翌年以降の４回の試験のうち２回の学科試験が免除される。

新建築士制度は20年３月にスタートし、同年度の学科試験の受験者数は11年以来となる３万人を突破。実務経験のない新入社員や大学院生などが受験したことで増加したようだ。建築技術教育普及センターが発表した20年度学科試験合格者の年代別割合を見ると、23歳以下が全体の10.6％を占め、20代の割合は60.7％と過去最高となった。受験機会の早期化、柔軟化で、今後も建築士試験受験者のこうした傾向が続くと見られている。

受講生ファーストは、確実に実を結んでいます。

三冠達成

日建学院は、客観性・公平性の高い第三者の調査機関より
下記の3つでNo.1の評価をいただきました。

女性が選ぶ資格スクール No.1
建築のプロがおすすめする建築士講座 No.1
大学生が選ぶ資格スクール No.1

日本マーケティングリサーチ機構 調査概要：2020年4月期_ブランドのイメージ調査

代表取締役　馬場 栄一

資格試験のパイオニアとして
100年企業に向け、
さらなる躍進と貢献を誓う

社長経歴
1992年　早稲田大学理工学部建築学科卒業・
　大成建設㈱東京支店入社
　現場管理として関西空港建築工事や恵比寿ガーデンプレイス建築工事などに携わる
　（在職中に一級建築士／一級建築施工管理技士を日建学院に通学し取得）
2000年　㈱建築資料研究社／日建学院に入社
2007年　取締役住宅事業本部長／学院本部長などを経て代表取締役社長として就任、
　現在に至る（1969年東京生まれ）

外部評価も実績も

1級建築士 合格実績 No.1

日建学院平成元年～令和2年の合格実績
1級建築士 91,703人
（全国累計 162,103人※）
当学院の1級建築士合格者占有率
56.6%
この32年間に誕生した1級建築士の半数以上が日建学院の受講生です！

※上記全国累計は（公・財）建築技術教育普及センター発表試験結果（1989～2020年）のデータです。

あなたの夢、応援します。
日建学院

安心安全な講義をお届け
各種資料請求、お問合せは

日建学院コールセンター
フリーコール 0120-243-229
株式会社建築資料研究社　東京都豊島区池袋2-50-1
受付／10:00～17:00（年末年始12/28～1/5、土・日・祝日を除く）

地方整備局等の取り組み　国土交通省発足20周年

地方整備局は、2001年１月の中央省庁再編による運輸省と建設省の国土交通省への統合に伴い、港湾建設局・地方建設局から地方整備局に変更になって発足した。本企画では、これまでの20年を振り返りながら、社会資本整備重点計画の進ちょくや成果、課題などについて各地方整備局長・北海道開発局長および国土技術政策総合研究所所長、国土地理院院長、内閣府沖縄総合事務局次長に寄稿していただいた。

北海道開発局

豊富な資源や地域特性生かす

高規格幹線道路の整備率向上へ

局長 倉内　公嘉氏

２００１年１月６日の中央省庁再編により、国土交通省が発足してから20年が経ちました。

北海道開発局は、北海道開発庁の現地の実施機関として１９５１年に設置されて以来、豊かな国民生活の実現、安全・安心の確保、地域の活性化等のため、河川、道路、港湾、空港、農業・水産基盤、国営公園、官庁営繕等の事業を総合的に実施してきました。２００１年の省庁再編後も、基幹となる社会インフラの総合的な整備および維持管理等を含め、北海道開発体制が引き継がれ、現在は、２０１６年３月に閣議決定された第８期北海道総合開発計画（以下「８期計画」という）の効率的な推進に取り組んでおります。

北海道は、国土面積の22％を占めており、耕地面積は全国の４分の１を占めています。２０１８度のカロリーベース自給率は、１９６％（全国は37％）で１位となっており、わが国の食料基地として重要な役割を果たしています。

また、豊かで美しい自然環境等は、国内外から多くの観光客を招き、わが国の観光振興に大きく寄与しています。

他方で、広大な面積のため、広域分散型の社会を形成しており、２０２０年度における全国の高規格幹線道路の進捗率が87％であるのに対して、北海道は65％にとどまるなど、この20年で進捗率は向上しているものの、まだ十分とは言えない状況です。

今後も北海道が担うべき役割を果たしていくためには、８期計画で戦略的産業と位置づけている「食」と「観光」を支える北海道の生産空間を維持・発展させる必要があります。このため、北海道開発局は、地域定住環境の確保、人や物流の効率化、農水産業の生産性向上等の観点から、基幹的な社会資本の整備と維持管理をしっかりと行ってまいります。

近年、全国的に大雨や地震等による大規模災害が頻発していますが、北海道内でも、２０１６年８月の連続台風による豪雨や２０１８年の北海道胆振東部地震等により、大きな災害が発生したことは記憶に新しいところです。北海道開発局は、今後の大規模災害の発生に備え、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策を重点的かつ集中的に推進し、地域社会の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

また、２００３年に社会資本整備重点計画が策定されて以降、北海道ブロックにおいては、将来の姿（２００３～２００７）、重点整備方針（２００８～２００７）、北海道ブロック計画（２０１６～２０２０）等を策定してきました。現在策定が進められている新たな社会資本整備重点計画の地方ブロック計画においても、８期計画、中間点検の内容等を踏まえ、北海道のインフラ整備の方向性を示していきます。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動の維持・再生の両立という視点をしっかり踏まえ、早期発注など事業の的確な執行を図ります。また、北海道がその資源や特性を生かし、わが国が直面する課題解決やわが国の発展に貢献できるよう、北海道開発局は引き続き使命を果たしてまいります。

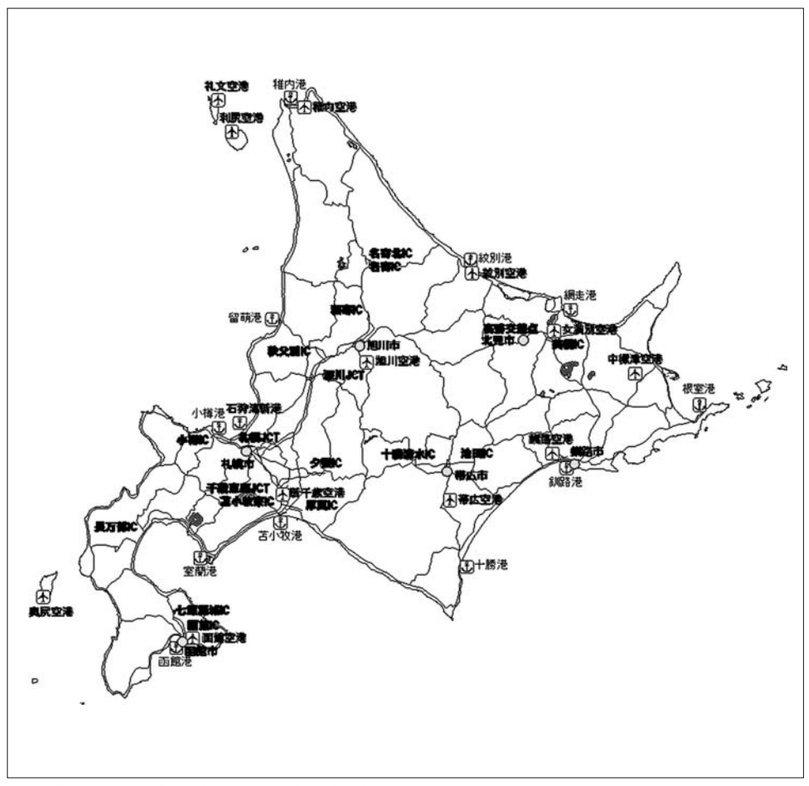

高規格幹線道路の進捗率（2000年）

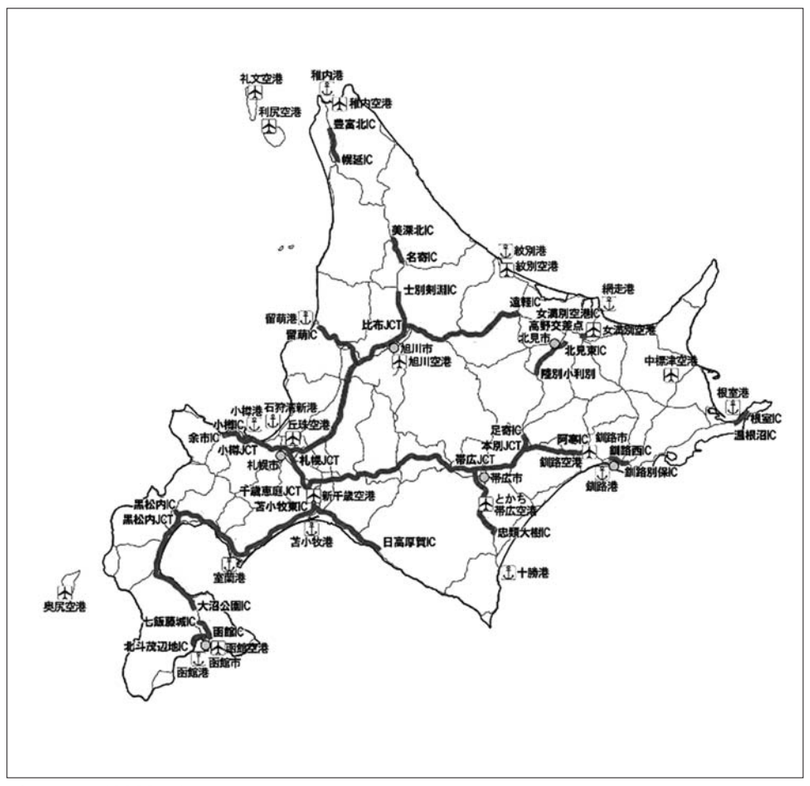

進捗率（2020年）

独立行政法人
住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency
理事長　毛利信二
〒112-8570　文京区後楽1-4-10
ずっと固定金利の安心
【フラット35】
60歳からの住宅ローン
【リ・バース60】

中間前金払制度を利用しましょう！
北海道建設業信用保証株式会社
本社　札幌市中央区北４条西３丁目（北海道建設会館内）
電話 011(231)4452
旭川支店・帯広支店・東京支店・東北支店

保証事業を通じて安全で活力のある社会を創るためのお手伝いをしています
東日本建設業保証株式会社
〒104-8438　東京都中央区八丁堀 2-27-10　電話 03(3552)7520
建設産業図書館
〒104-0045　東京都中央区築地 5-5-12（浜離宮建設プラザ）

前払金保証事業を通じて、公共工事の適正な施工をサポートし、建設産業の発展に貢献して参ります。
西日本建設業保証株式会社
〒550-0012　大阪市西区立売堀 2-1-2　電話 06(6543)2553
https://www.wjcs.net/

一般社団法人　全国建設業協会
会長　奥村太加典
東京都中央区八丁堀二―五―一
電話〇三（三五五一）九三九六

一般財団法人　日本ダム協会
会長　宮本洋一
東京都中央区銀座二―一四―二（銀座GTビル）
電話〇三（三五四五）八三六一（代表）

一般社団法人　日本大ダム会議
会長　杉山弘泰
〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町一―二―七（人形町サンシティビル２階）
電話〇三（五六一四）〇九六八

一般財団法人　水源地環境センター
理事長　平井秀輝
〒102-0083
東京都千代田区麹町二―一四―二（麹町NKビル２F）
電話〇三（三二六三）九九二一

一般社団法人　ダム・堰施設技術協会
会長　門松武
東京都文京区関口一―四七―一二（江戸川橋ビル３F）
電話〇三（三二六七）〇三七一

一般社団法人　東京建設業協会
東京を造る、日本を創る
会長　今井雅則
東京都中央区八丁堀二―五―一
電話〇三（三五五二）五六五六

一般社団法人　日本埋立浚渫協会
会長　清水琢三
東京都港区赤坂三―三―五（住友生命山王ビル）
電話〇三（五五四九）七四六八（代表）

一般社団法人　日本橋梁建設協会
架ける　つなぐ　支える
会長　髙田和彦
東京都港区西新橋一―六―一一（西新橋光和ビル９階）
電話〇三（三五〇七）五一二二五

一般社団法人　プレストレスト・コンクリート建設業協会
次世代へ届ける確かな技術、PC建協の未来への挑戦
会長　大野達也
東京都新宿区津久戸町四―六（第三都ビル）
電話〇三（三二六〇）二五三五

国土強靱化・働き方改革を推進させ
安全・安心な未来に貢献
一般社団法人　日本グラウト協会
会　長　立和田　裕一
〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台３―１（ステージ駿河台３階）
電話 03-3816-2681

積算資料電子版
価格情報データベースを
Webで検索・表示・抽出・保存！
年間契約料（税込）
48,396円/1契約（年12回・毎月）
無料体験版のご利用はこちら　BookけんせつPlaza　検索
掲載単価は全て調査価格！
約62,100規格を掲載！
●月刊「積算資料」約53,000規格と「積算資料 別冊」約9,100規格（2021年4月号時点）を全て調査価格で掲載
検索結果はExcelで出力可能！
●【検索・絞込】ツリー・フリーワード検索や都市、流通段階の絞り込みが可能
●【マイデータ】検索した単価や名称をExcelデータとして保存可能（一部点数制限あり）
●【閲覧・印刷】表形式でのデータベース閲覧、月号の比較、電子書籍での誌面の閲覧と印刷が可能
ID・パスワードのみで閲覧可能！
●1契約につき7ユーザーまでの登録
このうち3ユーザーの同時利用が可能
お申し込み・お問い合わせは
一般財団法人 経済調査会 業務部
〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 菱進御成門ビル
0120-019-291　FAX 03-6868-0901
詳細・無料体験版・ご購入はこちら！
BookけんせつPlaza　検索

安全・安心の礎を築く

東北地方整備局

官民一体で強い東北の実現へ

震災復興とさらなる発展

局長 梅野　修一氏

未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」。観測史上最大級の大地震と大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

「一刻も早く！」と、救命・救助ルートの確保のため、建設業界をはじめとして皆さまとともに、私たちは果敢に戦ってきました。

あれから10年が過ぎましたが、復興の基盤を築くため、東北地方整備局職員一人一人が変わらぬ情熱を注ぎ、被災地のインフラ整備をこれまでにないスピードで進めるとともに、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に貢献する政策・プロジェクトを戦略的かつ計画的に展開するため、持っている技術力と現場力を総動員し、各事業の推進に全力を尽くしています。

しかし、近年においても、2019年の台風19号や2020年7月豪雨、記録的な大雪等、大きな自然災害が多発しており、頻発化・激甚化する自然災害に対応するためには、迅速な復旧と安全・安心を確保するインフラ整備を着実に実施し、強靱な東北の実現に向けて取り組む必要があります。

次期、東北ブロック社会資本整備重点計画では、東日本大震災や2019年の台風19号で得られた教訓を生かし、国土強靱化のモデルとなる防災先進圏域として、また、新型コロナウイルス感染症による新しい社会・生活の観点から、東北ブロックの強みを生かして、東京一極集中から多核連携型の国づくりをけん引し、加えて、福島イノベーション・コースト構想などの先端技術拠点の形成で、日本・世界のけん引を目指すこととしています。

また、2021年度においては、次の項目に重点をおいて取り組んでまいります。

○東日本大震災からの復興・再生を支えるインフラ整備と復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の整備を着実に推進。また、東日本大震災の実情や教訓を伝えるための震災伝承に積極的に取り組むとともに、「3．11伝承ロード」の形成を推進。

○2019年の台風第19号および2020年7月豪雨等からの復旧・復興に向け、インフラの整備を着実に推進。

○気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に屈しない強靱な国土づくりに向け、防災・減災、国土強靱化を推進。

○産業の競争力強化や多核連携型国づくりへの転換による地方の活性化に向け、道路ネットワークや港湾施設などのインフラ整備を戦略的かつ計画的に推進。

○東北地方における働き方改革と生産性向上、担い手の育成・確保を推進する「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の取り組みの浸透・定着化を図る。

東北を取り巻く環境変化をしっかりと見据えながら、東北全体の活性化につなげていきます。

最後に、東日本大震災からの復旧・復興事業のほか、インフラ整備にあたっては、建設業界の皆さまをはじめ、県や関係市町村との連携、全国の地方整備局等の協力など、官民一体となって進めてきました。

これからも、各種事業を担当する職員が一丸となり、明るい東北の将来の基盤となるインフラ整備・管理に、今後もまい進していきますので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

高田松原津波復興祈念公園内に整備された国営追悼・祈念施設、東日本大震災津波伝承館、道の駅「高田松原」（岩手県陸前高田市）

気仙沼湾横断橋は復興のシンボルとなる斜張橋で国内でも有数の長大橋（宮城県気仙沼市）

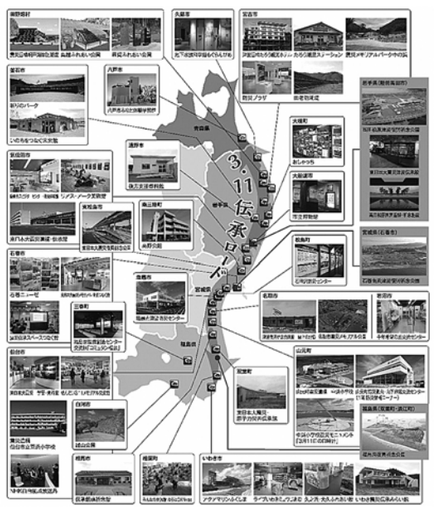

震災を風化させず後世に伝え続ける「3．11伝承ロード」のイメージ

JACIC
一般財団法人
日本建設情報総合センター
理事長　深澤　淳志
東京都港区赤坂五―二―二〇（赤坂パークビル14階）
電話〇三（三五〇五）二九八一

ACTEC
一般財団法人
先端建設技術センター
理事長　佐藤　直良
東京都文京区大塚二―一五―六
電話〇三（三九四二）三九九〇

安全・安心の
国土づくりへ

建設コンサルタンツ協会は、
社会資本整備をリードする
自律した産業を目指します

第11回建コンフォト大賞　特別賞「長い長い防潮堤」
写真撮影者:八木 英雄（撮影地:宮城県名取市）

JCCA 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
確かな未来をデザインする
会長　野崎 秀則　副会長　重永 智之　副会長　酒井 利夫
〒102-0075 東京都千代田区三番町1番地（KY三番町ビル7・8階）
Tel 03(3239)7992　Fax 03(3239)1869　URL https://www.jcca.or.jp/

関東地方整備局

安全・安心の礎を築く

日本をけん引する魅力ある関東に

局長 土井　弘次氏

首都中枢機能を堅持

関東地方は、全国のおよそ1割の面積に4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を担っています。近年、自然災害が頻発化・激甚化するとともに、首都直下地震等の大きな災害が発生した場合には、わが国の経済・社会活動に甚大な影響を及ぼすものと危惧されます。

関東地方整備局では、防災・減災対策や既存施設の計画的な維持管理・更新を図りつつ、将来の成長の基盤となり安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを戦略的かつ計画的に展開しています。

河川関係では、これまで堤防整備や浚渫等の河道整備、上流域のダムや都市部の放水路・遊水地等の整備など、治水対策を進めてきました。2020年3月には、1952年の予備調査着手から平成の時代を経て、八ツ場ダムが完成しました。

2019年の台風19号では、記録的な豪雨により多摩川など4水系で決壊等の甚大な被害が発生し、関係機関と連携した緊急治水対策プロジェクトを推進しています。さらに今後は、気候変動の影響等を踏まえ、2021年3月に策定した流域治水プロジェクトの取り組みを一層推進していきます。

道路関係では、首都圏3環状道路の整備を強力に進めており、放射方向の道路との連絡により都心を通過する交通の迂回促進、都心の渋滞解消など、首都圏の経済活動と暮らしを支える重要な役割が期待されます。

これまで、首都高速中央環状線が全線開通（20年前は4割）、東京外かく環状道路は練馬から千葉までの6割（同3割）、首都圏中央連絡自動車道は湘南から成田までの9割（同1割）が供用完成しました。引き続き事業推進を図り、道路交通ネットワーク整備を着実に進めていきます。

官庁施設では、全国の3分の1にあたる2900施設について、多様なニーズを把握し、地域と連携した国公有財産の最適利用や地域防災と連携した整備等を推進しています。気象庁虎ノ門庁舎は、PFI事業にて防災機能を強化し、港区立教育センターと一体整備を図り、2020年2月に完成して12月に気象庁が移転しました。

横浜市内では、15官署を集約化した横浜地方合同庁舎（仮称）の整備を2023年3月の完成に向けPFI事業で進めており、地域活性化への貢献が期待されます。

国営公園では、国営武蔵丘陵森林公園など五つの公園の整備・管理に取り組んでいます。国営ひたち海浜公園では、春の「ネモフィラ」、夏から秋にかけて「コキア」を楽しむ事ができ、国内外から多くの方々が来園しています。

2020年11月には、明治記念大磯邸園の旧大隈重信別邸庭園等の一部が開園しました。2018年より「明治150年」事業として、明治期の立憲政治の歴史等を次世代に遺すため、伊藤博文邸跡等の一体的な保存・活用を進めており、2024年春の全面公開に向け神奈川県、大磯町と連携して事業を促進していきます。

港湾関係では、国際基幹航路のわが国への寄港の維持・拡大を進めています。横浜港南本牧ふ頭では、2021年にMC－4を本格供用させ、大水深・高規格ターミナルとして世界最大級のコンテナ船の寄港を実現し、併せて「CONPAS」および「Cyber Port」を運用し、ハード・ソフト両面で世界最高水準を目指します。

空港関係では、2007年に羽田空港を沖合へ大規模展開し、その後、さらなる航空需要に対応するため、4本目のD滑走路と国際線地区を2010年に供用しました。今後、羽田空港のアクセス利便性向上を図るため、空港アクセス鉄道の基盤施設整備、駐機場の整備などを進めていきます。

防災関係では、大規模自然災害へ迅速に地方公共団体等を支援するため、2008年4月にTEC－FORCE（緊急災害対策派遣隊）を創設し、これまでに延べ約12万8千人の隊員により活動してきました。災害の頻発・激甚化対応のため、防災組織の体制強化、訓練等による隊員のスキルアップ、ドローン活用など最新技術の導入などにより、防災力の強化に努めていきます。

この20年で築いた社会資本のストック効果を生かしつつ、大規模自然災害からの復旧・復興や老朽化対策など「防災・減災、国土強靱化」、インフラ分野におけるデータとデジタル技術を活用した「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を強力に推進し、日本の経済・社会をけん引する「魅力ある関東づくり」に取り組んでいきます。

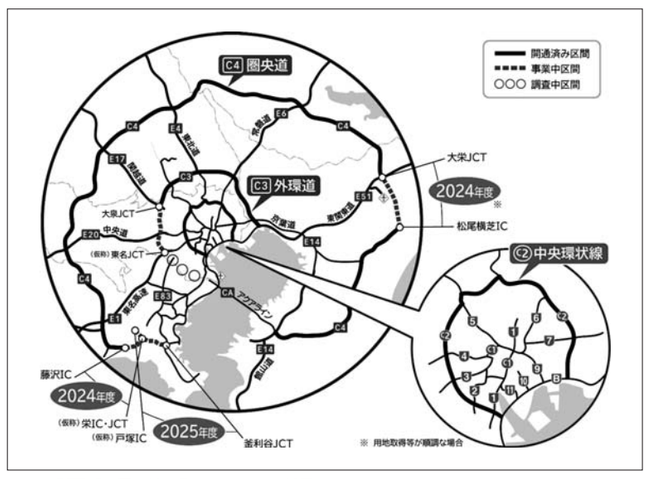

首都圏３環状道路の整備状況

明治記念大磯邸園：旧大隈重信別邸

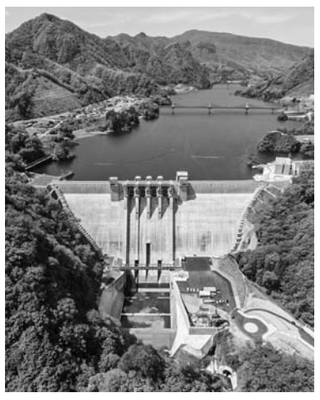

八ツ場ダム

横浜港南本牧ふ頭ＭＣ－３・４コンテナターミナル

気象庁虎ノ門庁舎

一般財団法人
建設業振興基金
理事長 佐々木 基
東京都港区虎ノ門四－二－一二（虎ノ門四丁目MTビル2号館）
電話〇三（五四七三）四五七〇
FAX〇三（五四七三）一五九四

安全・安心の礎を築く

北陸地方整備局

インフラDXの積極的導入

グリーンインフラで持続可能な地域へ

局長 岡村　次郎氏

北陸地方整備局が発足して今年で20年が経過しました。これまでの主な取り組みについてご紹介します。

■防災・減災・雪害に向けた取り組み

北陸地域では、２０１９年の台風19号により堤防決壊が発生し、甚大な被害を受けた千曲川の出水など、さまざまな自然災害の経験を踏まえて、急流河川対策や砂防事業などの緊急的な治水対策を推進してきました。また、今後も気象変動等に適応するため、大河津分水路の改修や利賀ダム建設などの治水施設等の整備や、「流域治水」などの総合的な防災・減災対策を推進していきます。

雪対策については、雪害に関わる対策を強化・推進するため、２０１３年度に「北陸雪害対策技術センター」を設置し、全国の雪のトップランナーとして、雪害対策に取り組んでいます。

■ＤＸ推進に向けた取り組み

大河津分水路では、令和の大改修と銘打ち、調査・設計の段階からＢＩＭ／ＣＩＭを活用し、ＩＣＴ等の新技術導入を加速化させる「３次元情報活用モデル事業」として、複数の工事や業務の情報を一元化した３次元モデルを作成し、施工情報を蓄積しています。

これからの新潟を支える工事を、これからの建設業を支える新たな取り組みであるインフラＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、省人化・省力化に努めながら推進しています。

■国際交流の拡大・活性化に向けた取り組み

環日本海諸国と近接する北陸地域は日本海側の玄関口の役割を担っており、管内の外貿コンテナ取扱貨物量は20年前と比較し約２倍となっています。また、金沢港ではクルーズ船の受け入れ環境整備により、日本海側有数の寄港地となっています。

これらの経済等の好循環を支えていくためには、昨年度策定した「北陸港湾ビジョン～日本海北前船構想２０３０～」を踏まえ、地域の基幹産業の競争力強化を支援するとともに、切迫する太平洋側の大規模災害発生に備えて広域的なバックアップ体制の構築を推進します。

■地域間の連携強化と安定した交通ネットワーク形成に向けた取り組み

三大都市圏と等距離に位置する北陸地域では、地域間交流の拡大に向けて日本海沿岸東北自動車道や能越自動車道等の高規格幹線道路の整備による広域連携の強化や、環状道路・バイパス整備等による幹線道路の交通円滑化を推進してきました。

また、安定的な交通網を形成するため、道路の防災対策や老朽化対策、交通事故対策等に取り組むとともに、冬季交通確保のための積雪・堆雪を考慮した道路整備、除雪体制の強化を図っています。

■自然との共生・利活用に向けた取り組み

北陸地域は美しい景観や多様な生態系と豊かな水環境を育んでおり、多自然川づくりや国営越後丘陵公園などの整備を通じて自然との触れ合いの場を形成してきました。また、信濃川やすらぎ堤などではにぎわい空間の創出にも取り組んでいます。

今後は総合水系環境整備事業などを推進し、グリーンインフラによる持続可能で魅力ある地域づくりを推進していきます。

北陸地域の安全・安心の確保や、地域経済の成長を下支えするため、インフラＤＸの積極的な導入等に努め、次なる10年に向けて北陸地域のさらなる発展に向けた取り組みを推進してまいります。

日本海沿岸東北自動車道　荒川～朝日＋朝日温海道路

能越自動車道　七尾氷見道路

2019年の台風19号による長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況

大河津分水路改修事業施工状況（2021年３月４日撮影）

国営越後丘陵公園

金沢港クルーズターミナル受入環境整備後初のクルーズ船（飛鳥Ⅱ）入港（2021年４月２日）

建設業の退職金は
日本全国どこの現場でも　建退共
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
理事長 水野正望
建退共本部長 稗田昭人
〒170-8055 東京都豊島区東池袋一-二四-一
電話〇三（六七三一）二八六六

夢と希望にあふれた
社会づくりを実現させるために、
わたしたち大成建設は
これからも人がいきいきとする環境を
創造します。
地図に残る仕事。
大成建設
For a Lively World

これからも、この地球とともに

佐藤工業は１８６２年の創業以来、安心・安全で快適な空間の創造、良質な社会基盤の整備に取り組んでまいりました。これからも私たちは、夢のある未来社会の実現に向けて時代と共に歩み続け、豊かな地球環境を築くため、さらなる飛躍をめざしてまいります。

佐藤工業

フジタと描く、
未来のカタチ。

私たちフジタは、お客様や社会が想い描いている未来を想像し、その実現に向かって、共にカタチにしていきます。
土木・建築の枠を超えて、まちづくりをサポートし、そこに暮らす人々にとって本当に価値あるものを創り続けることが私たちの使命だと考えます。
大和ハウスグループの一員として、広い視野を持ち、グローバルに展開してきたフジタ。
たゆまず進む私たちに、どうぞご期待ください。

FUJITA
Daiwa House Group

中部地方整備局

地域と連携・協力「つなぐ」中部へ

局長 堀田　治氏

安全・安心の礎を築く

さらなる経済成長に寄与

1．中部地方整備局20年の振り返り

２００１年に中部地方整備局が発足し、本年で20年が経過しました。

この20年を振り返ると、２０２１年5月1日に全線開通した名古屋第二環状自動車道や東海環状自動車道及び新東名高速道路をはじめとした高速交通ネットワークの開通と中部国際空港の開港が、中部の経済成長に大きな役割を果たしてきました。

他方、２００４年に竣工した小里川ダムの建設をはじめとした洪水対策にも取り組んでまいりましたが、「２０２０年7月豪雨」をはじめ、「２０１１年の紀伊半島大水害」、「２０１４年の御嶽山噴火災害」など激甚化する自然災害に度々襲われるようになってきました。

2．激甚化する災害や地域経済への対応

当整備局では、激甚化・頻発化する災害への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進対策を柱とする防災・減災・国土強靱化を強力に推進してまいります。

具体的には、２０２０年7月に全国に先駆け設置した「庄内川流域治水協議会」をはじめとした流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の推進、２０２１年夏頃開通予定の「国道42号熊野尾鷲道路（Ⅱ期）」をはじめとした強靱で信頼性の高い道路ネットワークの強化、総合的な津波・高潮対策として「粘り強い構造の海岸堤防」の整備等に取り組んでまいります。

また、地域経済を支えるインフラ整備として、２０２６年度までの全線開通を目指す東海環状自動車道をはじめとする広域道路ネットワークの整備や、国際拠点港湾の名古屋港などの整備も推進してまいります。

3．デジタル化推進への対応

デジタル化の推進については、インフラ分野のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、公共工事においてＢＩＭ／ＣＩＭ活用による生産性向上を図るため、受注者がＳＤモデルによる対応ができることを目指したロードマップを作成して、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用転換へ向けた取り組みを実施しています。

また、ＤＸ推進のため環境整備として、中部インフラＤＸソーシャルラボと中部インフラＤＸセンターを設置しており、新丸山ダムの建設現場からリアルデータを配信してバーチャルな新丸山ダムが体験できるなど、最新技術を学ぶことができます。

ＤＸを通じて、建設業界が元気で若い人に魅力ある職場と思ってもらえるように、建設現場の働き方改革を推進し、将来の担い手を確保する環境も整えてまいります。

4．新型コロナウイルスなど激動する社会への対応

近年では新型コロナウイルスのような想定外の国難への対応や、少子高齢化・人口減少、労働人口の減少、生産性の相対的な低下、デジタル技術の立ち遅れによる国際競争力の低下、など取り組むべき社会的課題は数多くあります。

私たちは、これらの社会的課題へのソリューションを提示してゆかなくてはなりません。

そのためには「今までの延長線上にはない新たな取り組み」が必要であり、異分野の技術や他業界との積極的・戦略的な連携、新技術などの導入などに果敢に挑戦し、例えば「モノづくり」を通じた「コトづくり」へと変革してゆく必要があると考えています。

激動の時代を迎え、わが国や中部地域の直面する課題は多く、また迅速な対応が求められる中、多面的な意味を持つ「つなぐ」をキーワードに、地域と連携・協力しながら、地域の安全・安心とさらなる発展に向け全力で取り組んでまいります。

中部国際空港

小里川ダム

東海環状自動車道　土岐プレミアムアウトレット

東海環状自動車道　美濃関

おかげさまで50年
契約者と業界の発展のために
建設共済保険
公益財団法人 建設業福祉共済団
理事長 茂木 繁
東京都港区虎ノ門一―二―八（虎ノ門琴平タワー11階）
電話〇三（三五九一）八四四五―一
FAX〇三（三五九一）八四七四
URL https://www.kyousaidan.or.jp/

未来から信頼される
建設会社へ。

前田建設
MAEDA
https://www.maeda.co.jp

Successfully building
a better future.

きめ細やかな施工管理力と、
現場で起きる様々な課題を
自ら発見し自ら解決するチカラ。
私たちは磨きぬいた「現場力」で、
これからも社会に貢献していきます。

未来を創る現場力
西松建設
https://www.nishimatsu.co.jp/
〒105-6407　東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー　TEL:03-3502-0232

安全・安心の礎を築く

近畿地方整備局

強靱で夢あふれる近畿地方に

局長 溝口　宏樹氏

「賑わい」創出しさらに魅力向上

近畿地方整備局が発足して20年がたちました。この20年間を振り返ると、気候変動の影響が表れる中で、全国各地で激甚な災害が頻発しています。近畿地方整備局においても、2004年7月の福井豪雨による災害や、2011年9月の紀伊半島大水害など、度重なる災害に見舞われています。2018年9月の台風21号では、第二室戸台風を上回る既往最高の高潮が発生しましたが、1970年の大阪万博の年に完成した三大水門、高潮堤防や懸命な水防活動などにより、浸水被害を防止することができ、約7兆円の被害防止効果が発揮されました。

こうした気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対して、河川氾濫域も含め流域全体のあらゆる関係者（国、府県、市町村、企業、住民等）が一体となった、「流域治水」や、災害に強い道路ネットワークづくり、津波防波堤などの施設整備を加速し、強靱な近畿地方となるよう防災減災対策を力強く進めてまいります。

2025年には「大阪・関西万博」が開催されます。メイン会場となる夢洲地区へのアクセス道路などの万博を支えるインフラ整備を進めており、夢洲コンテナターミナルでは、万博期間中の物流車両の混雑解消や荷役作業の効率化を目的とした、新・港湾情報システム「CONPAS」の導入を進める予定です。大阪・関西万博を契機として、未来につながる次世代技術の実証・実装の場として大いに関心を集め、成功を収めるよう寄与していきます。

さらに、「賑わい」を創出し、近畿の魅力が一層高まるようさまざまな新しい取り組みを進めます。淀川大堰の上下流を船が行き来できるよう、今年度から新たに閘門の整備に着手し、舟運を生かしたまちづくりと一体になった賑わいづくりを進めます。道路では、オープンカフェなど賑わいのある空間にできるよう、改正道路法により「歩行者利便増進道路（通称・ほこみち）」に創設されましたが、本年2月に全国で初めて指定された3カ所（大阪市、神戸市、姫路市）は、名誉なことにすべて近畿地方。道路空間の魅力的な活用を期待しています。

また、データやデジタル技術を活用して、安全・安心な生活を実現させていくため、「インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）」に取り組みます。さまざまなデータをデジタル化して、自由に活用できる環境が整うことによって、行政手続きが変わり、国民の皆さまにさまざまなサービスの提供が可能となります。また、インフラ整備の設計から維持管理の流れを高度化して、担い手不足などの課題を抱える建設業界や、行政双方の働き方改革が進み、建設現場の生産性向上につながることを期待しています。

3月には、防災・公物管理の取り組みとして、目視外で自律飛行（レベル3）するドローンを用いて、災害現場の調査を行う実証実験を全国で初めて実施したところです。将来的には、地上から近づきにくい構造物の点検や災害現場の調査などに、このような技術の活用を目指して参ります。

インフラ分野のDXを担う人材育成拠点として、全国に先駆けて4月1日に、近畿技術事務所内に「近畿インフラDX推進センター」をオープンしました。自治体職員や民間企業の建設技術者にも、BIM／CIMやICT施工などの研修を行い、インフラ分野のDXの浸透を期待しています。

近畿地方には世界遺産が6カ所あり、優れた歴史文化を有しています。このような魅力を生かしつつ、激甚化する自然災害から安全・安心の確保するためにも、その基盤となるインフラ整備がこれまで以上に重要になっています。強靱で夢あふれる近畿地方のさらなる発展のため、地域の皆さまと一丸となって、一層の取り組みを進めていく所存です。

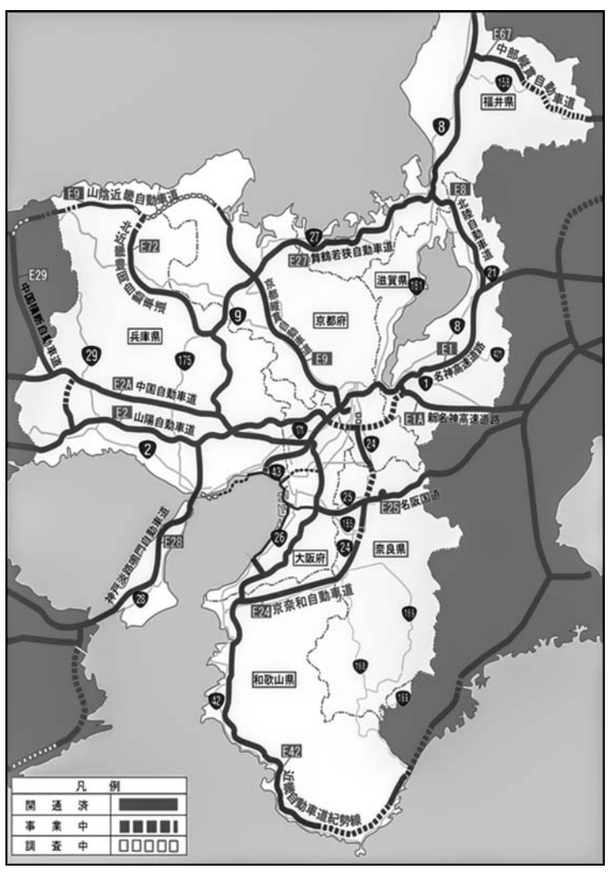

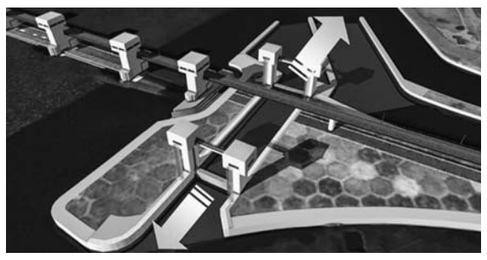
淀川大堰閘門の完成イメージ

紀伊半島大水害（2011年9月）における河道閉塞状況

2025年大阪・関西万博会場イメージ（提供：2025年日本国際博覧会協会）

一般財団法人
全国建設研修センター
理事長　赤川　淳哉
〒187-8540
東京都小平市喜平町2-1-2
電話 042(311)1634(代表)
JCTC 人づくり 国づくり

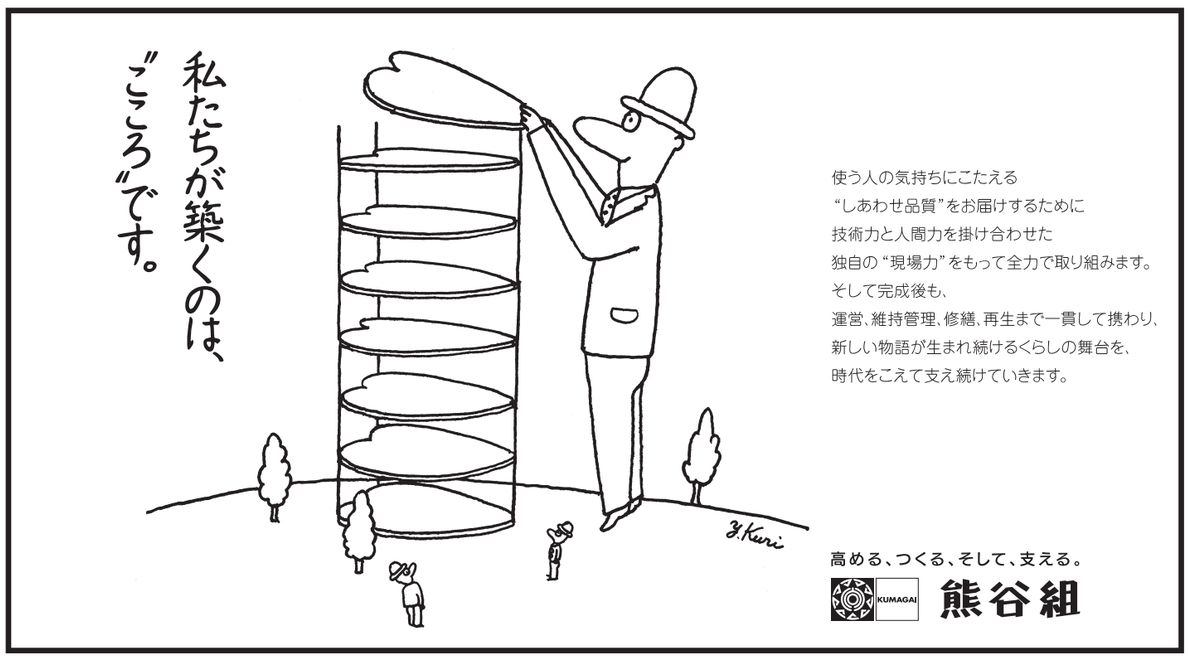

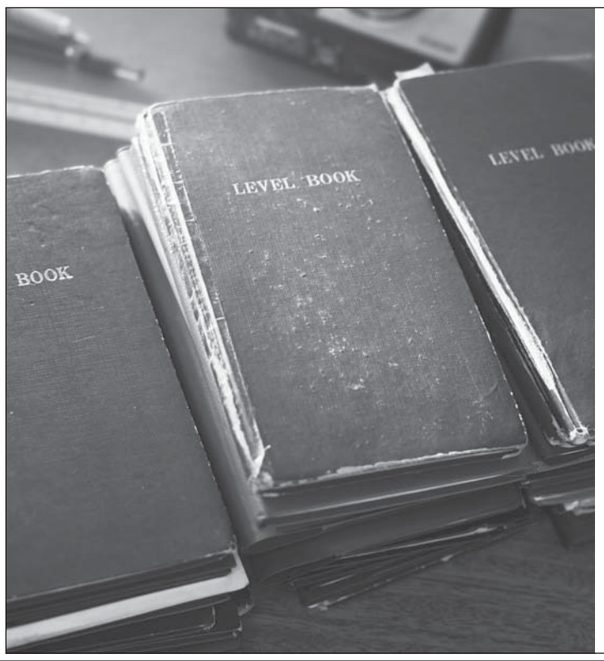

安全・安心の礎を築く

中国地方整備局

魅力ある中国地方の形成

局長 小平　卓氏

豪雨災害からの復旧・復興と持続的な発展へ

中国地方は、豊かな自然環境や、多彩な魅力ある産業や観光資源を有しています。一方、中小規模の都市が分散し、中山間地域を中心に全国より先行して少子高齢化が進行しており、また、近年は中国地方の各地で大規模な災害が発生しています。

このように、激甚化・頻発化する自然災害から中国地方の安全・安心の確保、また地域の持続的な発展に向けた取り組み等を紹介します。

国民の安全・安心の確保

◇被災地の復旧・復興

最優先で取り組む事項は、被災地の復旧・復興と激甚化・頻発化する災害に対する整備局の対応力強化です。

２０２０年７月豪雨では、中国地方において浸水被害が発生した江の川等での排水ポンプ車による排水作業など、各地で応急対策を実施し、また、九州地方の災害につきましては、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、被災地の調査・復旧支援に取り組んできました。

このように、災害時に対応可能な組織体制の整備を図ってきたところですが、中国地方においても今後、未曾有の大災害が起きる可能性が高いという覚悟をもって、関係機関との連携強化やＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ活動に必要な人員、資機材のさらなる充実、訓練等により、整備局の災害対応力の強化を図っていく必要があると考えています。

中国地方では、２０１８年７月豪雨で甚大な被害を受けていますが、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、浸水被害が発生した岡山県倉敷市において小田川合流点付替え事業の早期完成を目指し加速化するとともに、土砂災害が発生した広島市等において砂防堰堤の整備を２０２３年度の完成を目指し推進しています。

◇防災・減災対策

２０１８年７月豪雨に続き、２０２０年７月豪雨でも浸水被害が発生した江の川流域等では、河川管理者による堤防整備等に加え、安心なエリアへの住居移転等含めた流域全体のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を関係機関と連携して取り組み、少子高齢化の歯止めを掛けるためにも流域全体の安全度向上を図っていきたいと考えています。

そのため、２０２１年４月に国、島根県、広島県および沿川市町で構成する「江の川流域治水推進室」を設置し、体制を強化して取り組んでいきます。

また、２０１８年７月豪雨時には、広島～呉間をはじめとして広範囲で道路の通行止めが発生し、人流や物流において長期にわたって大きな影響を及ぼしましたが、ミッシングリンクが存在する山陰道や都市圏道路ネットワークの整備を推進し、リダンダンシーを確保することで、地域全体の災害対応力の底上げを図っていきたいと考えています。

さらに、高齢化したインフラの老朽化対策も喫緊の課題であり、特に多くのインフラを管理している地方公共団体は技術者不足が指摘されており、人材育成や技術的な支援を行う新たな機関として「中国道路メンテナンスセンター」を２０２０年４月に設置し、今後も地方公共団体とともに計画的・効率的な施設の維持管理を推進していきます。

持続的な経済成長の実現

少子高齢化の進行やウィズコロナ時代にあたって、持続的な地域社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

社会資本が機能することによって発現する生産性の向上等のストック効果を高めるネットワーク整備等により、都市間を連携し地域の活性化につなげていくため、山陰道など管内全体の広域的な道路ネットワークの整備や広島都市圏や岡山都市圏をはじめとした都市部周辺の渋滞対策等を引き続き推進していきます。

また、港湾・空港関係では、水島港などの国際バルク戦略港湾施策において、船舶の大型化による物流効率化のための港湾整備や、クルーズ船が受け入れ可能となる場合に備え、受け入れ環境整備やクルーズ船の誘致活動など関係機関と連携を図りながら観光振興等にも取り組んでいきます。

今後も防災・減災対策を推進し、地域の皆さまとともに中国地方の安全・安心の確保、さらに持続的な発展のために努めていきます。

小田川合流点付替え事業の概要

砂防堰堤の整備状況（広島市八木地区）

９万ｔ級クルーズ船寄港イメージ図（広島港）

山陰道（静間・仁摩道路）の整備状況

J-BEC
一般財団法人 橋梁調査会
理事長 藤川寛之
東京都文京区音羽二―一〇―二
電話〇三（五九四〇）七七八八

FRICS
一般財団法人 河川情報センター
理事長 布村明彦
東京都千代田区麹町一―三（ニッセイ半蔵門ビル）
電話〇三（三二三九）八一七一

三井住友建設
https://www.smcon.co.jp/
つくるは、つなぐ。
「つくる」だけで終わらない、
「つなぐ」からこそワクワクする。
社員一人ひとりがその想いを胸に、
ものづくりに全力で取り組んでいます。
わたしたちは、コロナと共に生きる時代でも
変わることなく、ものづくりの場に集う
すべての人の健康を大切に守ります。
暮らしの安全安心をこれからも「ささえる」ために。

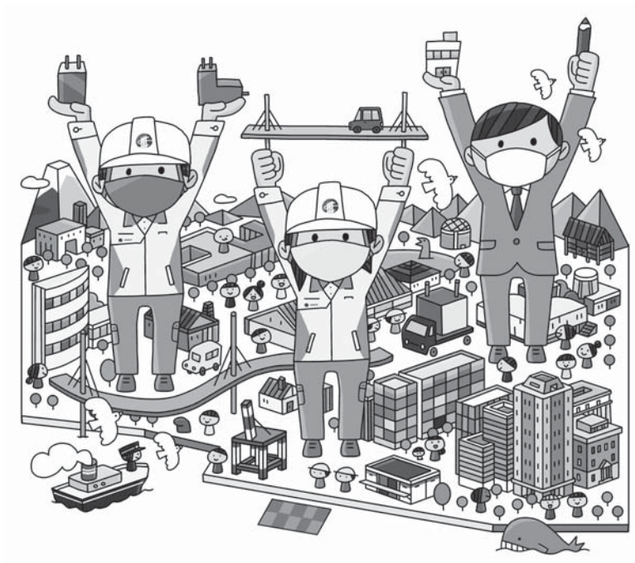

まじめに、まっすぐ
KONOIKE
人と社会をずっと支えていくために、
私たちには信頼に応える責任があります。
まじめに、まっすぐ、ひとつになって
成しとげる、熱い思いと確かな仕事。
おかげさまで、私たち鴻池組は
2021年に創業150周年を迎えます。
2021 150
鴻池組

安全・安心の礎を築く

地域を支える社会資本を充実

四国地方整備局

逆境をバネに 強靱な四国へ

局長 丹羽　克彦氏

2001年1月、建設省四国地方建設局と運輸省第三港湾建設局の四国エリアを統合し、国土交通省四国地方整備局が発足し、今年で20年が経過しました。四国地方整備局ではこの間、四国地方の暮らし・経済の発展を支えるインフラ施策を中心とした社会資本整備・管理を進めてきました。

2006年4月に瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道等）が全線開通し瀬戸内三架橋時代を迎え、四国地方においては、地域の中心都市を効果的・効率的に結ぶ高規格道路である「四国8の字ネットワーク」整備を主要プロジェクトとして進めてきました。当該ネットワークは、物流の効率化、企業立地、救急医療等の社会経済活動を支えるとともに、南海トラフ地震をはじめとした災害発生時の緊急輸送道路としての機能も兼ね備えています。引き続き、残る未整備区間について着実に整備を推進してまいります。

2011年3月の東日本大震災を踏まえ、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界等幅広い分野の方々が参加し、四国地方における南海トラフ地震等の巨大地震に対する「四国地震防災基本戦略」を取りまとめ、関係者が一体となって対策の強化に取り組んでいます。また、2016年3月には、迅速な道路啓開が可能となるよう、手順や役割分担等をあらかじめ定めた「四国広域道路啓開計画」も策定しています。

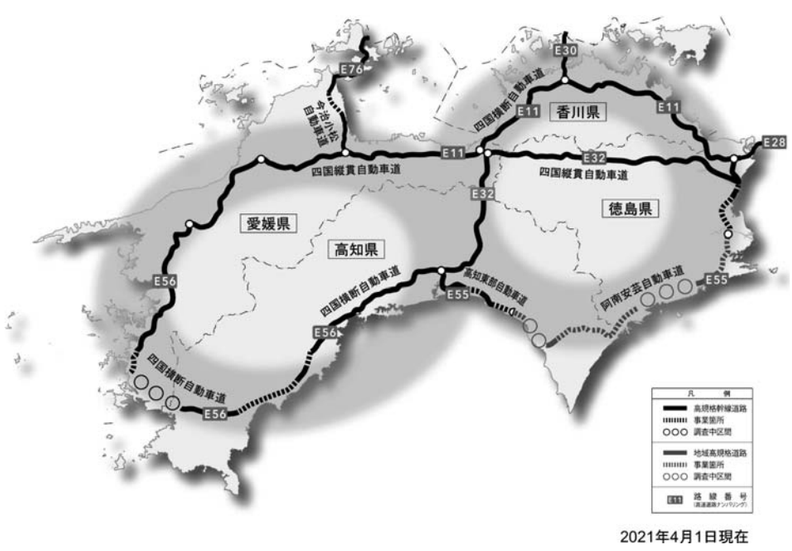

四国８の字ネットワークの整備状況

地震対策として河川・海岸堤防の耐震化、海上からの緊急物資輸送を支える耐震強化岸壁の整備、瀬戸内海に係る緊急確保航路の指定等を行っています。あわせて、想定を大きく上回る津波により防波堤や防潮堤が被災したことを教訓に、発生頻度の高い津波に加え、最大クラスの津波を想定した対策として、防波堤等の粘り強い化と、高知港での海岸保全施設の「三重防護」方式による効果的な津波対策を進めています。

高知港「三重防護」方式のイメージ

気候変動等により自然災害が頻発・激甚化する中、2004年の洪水被害や高潮浸水被害、2018年7月豪雨による土砂災害や浸水被害も発生し、ダムの整備・再生事業や堤防整備、排水機能強化等の浸水対策を実施しています。また、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めています。

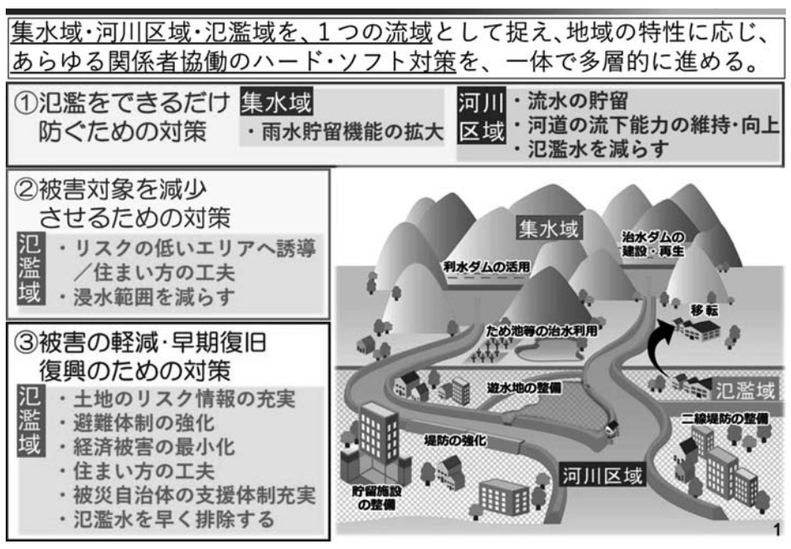

「流域治水」の施策のイメージ

新型コロナウイルス感染症拡大はこれまでの社会システムの根幹を揺るがし、地域経済に大きな影響を与えました。WEB会議、テレワーク等の働き方改革が進むとともに、広域的な移動が制限されたことで、改めて地域の魅力を再発見するきっかけとなりました。

四国地方は少子高齢化や過疎化が進み、自然災害による被害も多く、大都市から離れた場所に位置するなど厳しい社会的・自然的状況下にあります。しかし、風光明媚な自然や各地に根付く多様な文化に加えて、穏やかでありつつもチャレンジ精神に富む人々の存在が四国地方の強みです。

安全安心な地域づくりや地域の産業・観光を支える基幹的な社会資本を充実させ、その弱点を克服するとともに、地域の関係者が連携し総力を結集させてさらなる創意工夫を図ることにより、あらゆる住民が豊かさを実感できる、魅力的で持続可能な四国づくりを目指します。

一般社団法人 不動産協会
理事長 菰田正信
東京都千代田区霞が関三―二―五（霞が関ビル）
電話〇三（三五八一）九四二一（代表）

より良き住まい　より良き住環境
より良き建築の実現
一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上俊之
東京都千代田区富士見二―七―二（ステージビルディング6階）
電話〇三（五二一一）〇五五六

株式会社浅沼組
誇（ほこ）れる歴史がある
創（つく）りたい未来がある
Asanuma　代表取締役社長　浅沼 誠
本社・大阪本店　〒556-0017　大阪市浪速区湊町１丁目２番３号　TEL.06-6585-5500（代表）
東京本店　〒108-0023　東京都港区芝浦２丁目１５番６号　TEL.03-5232-5888（代表）

Zenitaka

本願寺尾崎別院
創業1705年
変わり続ける社会にあって、
変わらない私たちの思い。
錢高組は、創業以来
「社会から認められ
社会から求められる企業」として
歴史を刻んできました。
次代に豊かな環境を残すため、
新たな価値を創り続けます。
時を超え、持続する価値創造を
錢高組
URL http://www.zenitaka.co.jp/

東亜建設工業
TOA CORPORATION
〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー　www.toa-const.co.jp

安全・安心の礎を築く

九州地方整備局

ポテンシャル生かした地域づくり

局長 村山　一弥氏

KYUSHUコネクトポート構想実施

日頃より国土交通行政の推進にご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

九州地方は豪雨による洪水や土砂災害、大規模地震、南海トラフ巨大地震に伴う大津波など多様な災害リスクが存在しています。近年では2016年の熊本地震、その翌年の九州北部豪雨、さらに昨年の球磨川をはじめとして九州各地で被害が発生した2020年7月豪雨と毎年のように大規模災害に見舞われています。

河川事業では、水害からの被害防止・軽減に向けて、河川整備計画等に定めた整備目標に対し、筑後川をはじめとする20水系の一級河川において河川改修事業の推進を図っているとともに、2002年度より管理開始した竜門ダム、2006年7月豪雨に対する鶴田ダム再開発（2017年度事業完了）などのダム事業の推進を図っています。併せて、土砂災害等からの被害の防止・軽減を図るため、1993年度より直轄砂防事業に着手した、雲仙砂防事業（2021年度より直轄砂防管理事業に移行）や、2018年度より事業着手した阿蘇山砂防事業等を推進し、災害リスクに対する安全度の着実な確保に努めているところです。

また、気候変動等に伴い頻発・激甚化する水災害等に対し、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力ある地域をつくるため、適宜、河川整備基本方針・河川整備計画に定めた整備目標等の変更も行い、既存ダムの有効活用などの、あらゆる関係者と連携した流域全体で行う「流域治水」の加速化、さらには、災害時の住民自らの避難行動に結びつくマイタイムラインの普及や地域メディアと連携した情報発信の充実等、ハード整備と一体となったソフト施策の充実を計画的に取り組む「事前防災対策」のさらなる加速化・推進も進めてまいります。

道路事業では、人流・物流のみならず、災害時にも代替路や復旧活動の支援道路として機能する高速ネットワークの整備を推進してきました。国土交通省となってからは、2004年3月の長崎自動車道全線開通をはじめ、2016年4月には東九州自動車道の北九州市～宮崎市までの一連区間が開通するなど、九州における高速ネットワークの整備率は、20年経過した現在（2021年4月）、約86%まで進捗してきました。

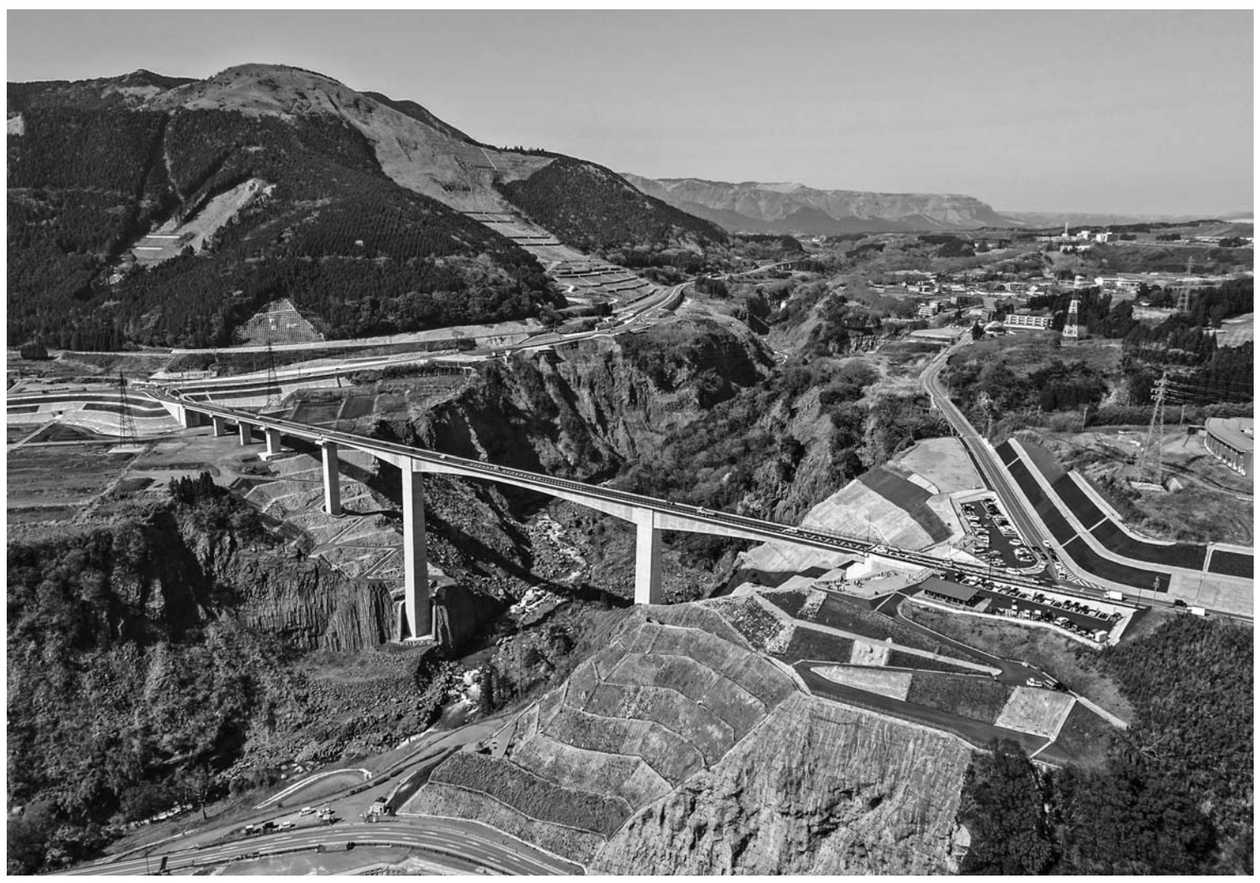

新阿蘇大橋（供用後）

また、管内においては、これまで度重なる災害に見舞われてきましたが、これからも早期復旧に向け着実に災害復旧事業を進めてまいります。

加えて、道路の維持管理については、5年に1度の近接目視によるメンテナンスを確実に実施していくとともに、国土強靱化に資する災害時にも機能するネットワークの確保、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道のダブルネットワークの強化等も推進してまいります。

港湾事業では、博多港に国際コンテナターミナルを整備しており、1998年36・3万TEUのコンテナ貨物が21年間で96万TEUに増え、九州の輸出入コンテナの半数以上を取り扱うなど、九州の経済、産業を支える基盤として重要な役割を果たしています。

2006年には、新門司沖に整備した北九州空港が24時間運用可能な空港として供用開始し、年間127万人の利用客が2018年度には年間179万人に増加しました。

管内は台風常襲地帯も多いことから、高潮等から都市や産業を防護するため港湾海岸の整備、また別府港海岸では、海岸の利用・環境に配慮して事業を進め、海岸環境の改善にも寄与しています。

2019年9月には、2030年頃の将来を見据え、九州管内地域を取り巻く急激な変化に対応し、かつ地域のポテンシャル・強みを最大限発揮して対応するために、目指すべき姿を「九州管内港湾の中長期構想（KYUSHUコネクトポート構想）」としてとりまとめており、本施策の着実な実施に努めてまいります。

九州地方整備局では、今後も九州をより活力ある、安全で安心な地域とするべく防災・減災、国土強靱化の整備を重点的かつ集中的に実施していくとともに、生産性向上や働き方改革の取り組みを進め、効率的に事業促進を図ってまいります。

コストがわかれば建築が見える！
公益社団法人
日本建築積算協会
会長　浦江真人
建築コスト管理士、建築積算士
建築積算士補
URL：http://www.bsij.or.jp

災害のトータル補償
一般社団法人
全国建設業労災互助会
会長　大島義和
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町三-七-一（ミツワ小川町ビル五階）
電話〇三（三五一八）六五五一
FAX〇三（三五一八）六五八五
URL https://rousaigojyokai.or.jp/

若き感性、築いた伝統。
社会が進化する。ニーズは多様化する。
そのスピードは早まっている。しかし私たちは動じない。
海洋土木という海原で果敢にチャレンジしてきた
しなやかで若い感性が息づいているから。
世界をきり拓いてきた技術力とノウハウ
そして築きあげた伝統があるから。
安全と安心を守る。豊かな暮らしを作る。
そして、次の時代を生み出していく。
世の中が変わっても、その志は変わらない。
若築建設
WAKACHIKU 若築建設
〒153-0064　東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL.03-3492-0271　FAX.03-3490-1019
www.wakachiku.co.jp

人と地球にあたたかな技術、
ハートテクノロジー。
海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。
地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。
人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、
感動の明日を築いていきます。
東洋建設　〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
Tel.03-6361-5450
https://www.toyo-const.co.jp

未来に
もっと 輝きを
港や道路、橋、空港、鉄道、上下水道などをつくる建設技術。
この技術を通して暮らしを支えながら、
かけがえのない自然を守り、大切に育てていく。
それがあおみ建設の目指す未来です。
私たちは、明日をもっと輝かせるために、
これからも努力し続けます。
あおみ建設株式会社
〒101-0021　東京都千代田区外神田 2-2-3　住友不動産御茶ノ水ビル
TEL：03-5209-7761（代表）　https://www.aomi.co.jp/

海も、
陸も、
建築も。
人が生きる場所すべてが、
私たちのフィールドです。
りんかい日産建設株式会社
〒105-0014 東京都港区芝二丁目 3 番 8 号 TEL 03(5476)1705 FAX 03(3454)0196 URL: https://www.rncc.co.jp/

「未来に足りないものは、ありませんか？」
私たちは、いつも問いかけています。
今を未来へつなげるために、
人と地球の生命力を高めるために。
100
生きるちからをつくる会社
KABUKI
Since.1921
株式会社木建設株式会社
本店：〒310-0845　茨城県水戸市吉沢町311番地1　tel.029-248-0688
本社：〒171-8560　東京都豊島区高田3丁目31番5号　tel.03-3984-4111

FUDOTETRA
人と地球が共に生きる未来
新しい発想と創造力で
豊かで安全・安心な国土づくりに貢献します
株式会社 不動テトラ　https://www.fudotetra.co.jp/
東京都中央区日本橋小網町７番２号（ぺんてるビル）　TEL:03-5644-8500

安全・安心の礎を築く

来年設置50周年

内閣府沖縄総合事務局

県民が「真の豊かさ」実感できる社会に

次長 岩田　美幸氏

2001年1月6日に新しい時代に見合った簡素・効率的・透明な政府を実現するとともに、内外の変化に機動的に対応できる行政システムへの転換を目指すため、中央省庁等改革において、沖縄の経済や社会発展を担う沖縄開発庁は内閣府に統合されました。それに伴い、沖縄に内閣府の地方支分部局として「沖縄総合事務局」が引き続き設置され、従前の機能を継続することとなりました。

この間「沖縄振興計画」と合わせ、4次に渡る「社会資本重点計画」に基づき安全・安心の強化や活力・交流の向上を目的に各種施策や事業を環境との調和を図りつつ進捗し、沖縄の社会資本整備に着実な成果を上げてきたところです。これまでの主な事業等の取り組みを紹介します。

ダム事業においては、復帰直後から緊急かつ最重要課題として懸命に取り組んだ水資源の開発も羽地ダム（2005年）、大保ダム（2011年）、金武ダム（2014年）の整備により安定的な水資源が確保され、これまで沖縄本島内で頻繁に発生していた給水制限も1994年以降一度も発生していません。また、これらの多目的ダムの建設は、ダム下流河川での浸水被害軽減に大きく寄与しています。

2011年に完成した大保ダム

道路事業においては、沖縄西海岸道路の浦添北道路（2017年）、那覇西道路（2011年）、豊見城道路（2015年）、糸満道路（2016年）の開通により、国道58号や国道331号の渋滞緩和に寄与するとともに、地域の産業振興の活性化に大きく貢献しています。

さらに、那覇空港自動車道の豊見城東道路の開通（2014年）や名護東道路の部分暫定開通（2011年および2021年夏予定）により那覇空港から本島中北部間のアクセス向上による観光振興に大きく寄与しています。

また、悲願の軌道系インフラであるモノレールを道路管理者である国、県、市等により2003年に開業しました。

港湾・空港事業においては、急増するクルーズ需要に対応するため那覇港にクルーズ専用ターミナル（2009年）を整備し、2019年にはクルーズ船寄港回数が全国1位となりました。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが沖縄県の観光振興のため再び安心してクルーズを楽しめるよう環境整備に努めてまいります。

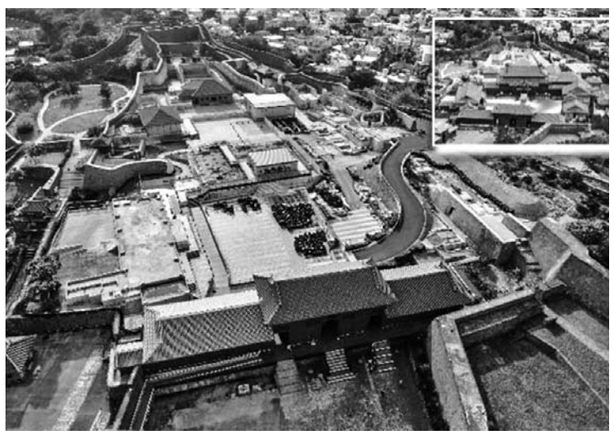

復元中の首里城（右上は焼失前）

また、那覇空港においては、滑走路処理容量強化による沖縄県の持続的発展を目的として、第二滑走路（2020年3月供用）を増設しました。

公園事業においては、1979年に開館した国営沖縄海洋博記念公園水族館のリニューアルを目的に沖縄美ら海水族館（2002年）の建設し、年間入園者数が約139万人（2001年）から約500万人（2017年）へと4倍近くの増となり沖縄の観光振興に大きく貢献しています。

また2019年10月31日に焼失した首里城は、復元に向けた技術的な検討を行うことを目的として、「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設置し、首里城正殿の2026年までの復元を目指します。

営繕事業においては、沖縄の伝統芸能である「組踊」の専用劇場である国立劇場おきなわ（2003年）の整備や、国の行政機関を那覇新都心地区に集約する那覇第2地方合同庁舎（1号館〈2003年〉、2号館〈2008年〉、3号館〈2021～2023年予定〉）の整備を実施し、交流拠点の形成や行政サービスの向上、防災機能の強化等を図っています。

このように沖縄総合事務局は、県内各産業の活性化等へ向けて取り組んできたところです。しかし近年、大規模自然災害やインフラの老朽化など社会資本整備を取り巻く諸情勢は大きく変化しています。今後はこのような喫緊の課題に迅速かつ効果的に対応していくことが求められています。

沖縄県は、亜熱帯海洋性気候にあり、大型台風が襲来する地域で毎年のように豪雨・強風により甚大な被害を受けています。さらには今後発生が懸念されている巨大地震、津波への対応も喫緊の課題となります。このため、「防災・減災が主流となる社会の実現」に重点的に取り組み、島嶼県である沖縄の受援面でのハンデを少しでも克服し、安心して生活を送ることができる社会の実現を目指します。

また、沖縄のリーディング産業である観光に関して、観光客数は復帰以降44万人から1000万人（2019年）を超えました。現在コロナで一時的に減退していますが、近い将来の回復を見越して時間を要するインフラ整備に取り組みます。

来年は復帰50周年を迎えると同時に沖縄総合事務局が設置され50周年となります。

今後も「社会資本整備重点計画」に基づき各種施策の展開を図り、県民が「真の豊かさ」を実感できる地域社会の実現に向けて貢献していく所存です。

2017年に開通した浦添北道路

2009年に整備した那覇クルーズターミナル

2020年３月に供用開始した那覇空港第二滑走路

快適な生活環境を提供し
社会に貢献し続ける
NHS
日本ハイウエイ・サービス株式会社
取締役社長　舟久保　公　雄
東京都新宿区西新宿六―六―三
電話〇三（五三二五）五五六〇

「土木の道」
日々の暮らしの中では存在を忘れる土木だが
人々の暮らしを支えている
それが私たちの仕事です
未来のため、社会資本整備を終わらせて良いのか。
旭建設株式会社
代表取締役　黒木繁人
宮崎県日向市向江町1-200
電話 0982-52-1234
https://www.construction.co.jp/

経営理念
『社会に“信頼”され“よろこび”を共有する“活力”ある企業を目指します』
西武建設
代表取締役社長　佐藤 誠
〒359-8550 埼玉県所沢市くすのき台１丁目11番地の１
【TEL】(04)2926-3311　【FAX】(04)2926-3315
【URL】https://www.seibu-const.co.jp/

ナカノフドー建設
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町１番1号 住友市ヶ谷ビル８F　Tel.03-6774-8581
https://www.wave-nakano.co.jp/

株式会社松村組
www.matsumura-gumi.co.jp

世界にまだ見ぬ
豊かさを届けたい。
1946年の創業以来、私たち日本工営グループは、国内外で社会資本の整備に尽力してきました。
創業者の久保田豊は「誠意をもってことにあたれば必ず途（みち）は拓ける」と説き、
安全・安心な社会基盤づくりに技術と情熱を傾けてきました。
信念をもって事業にあたり、社会に貢献するというDNAは、
今も従業員一人ひとりに脈々と受け継がれています。
世界には、まだ見ぬ豊かさを求める人々であふれています。私たちは、これからも
グループ一丸となり、誠意をもって各地で国づくり・社会づくりに貢献していきます。
日本工営株式会社
www.n-koei.co.jp
Japan. Committed to SDGs

国土交通省発足20周年

安全・安心の礎を築く

国土地理院

地理空間情報活用し国民の暮らし、国土を守る

院長 野田　勝氏

国土地理院は、1869年にその前身機関が設置されて以降、国家測量機関として国土をくまなく測量し、国家基準点や国の基本図などわが国の位置情報インフラを整備・提供してきました。これらの位置情報インフラは、国土の計画や利用および保全、そのための社会資本整備に貢献してきました。

国土交通省が発足して20年、国土地理院では、電子基準点や領土明示のための国境離島の基準点整備を着実に進めてきました。ウェブ地図（地理院地図）の整備も進め、その流通量は飛躍的に増加し、現在では紙地図に代わり地図利用の主流となっています。また、最近ではデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みも加速しています。このほか、東日本大震災の経験、激甚化・頻発化する気象災害への対応など、この20年間に国土地理院は多くの課題に取り組んできました。

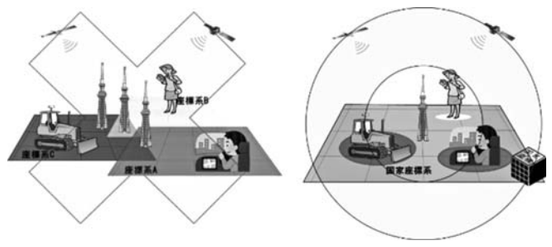

国家座標準拠で混乱を避ける

例えば、インフラ分野のDXでは、デジタルデータで現実空間を再現し、インフラや建設機械などの場所を位置情報で表現・共有することが必要です。ところが、わが国では地殻変動のため、平常時でも年間数センチメートル程度は地面が移動しています。このため複数の位置情報を扱う際には、共通のルール（位置の基準）に準拠させる必要があります。わが国では測量法第11条（測量の基準）が「国家座標」と呼ばれる唯一の公的な位置の基準です。国土地理院では、位置情報を「国家座標」に準拠させ、データの流通・活用の促進、建設プロセスの効率化を図るため、「定常時地殻変動補正システム」の提供、民間等電子基準点の登録制度の運用開始、関係する規定への「国家座標」の記載などの取り組みを行ってきました。測量は建設プロセスの最上流にあり、すべての建設プロセスを効率化するためには測量工程から「国家座標」に準拠することが必要です。国土地理院は、今後も引き続き「国家座標」の浸透に取り組んでいきます。

また、国土地理院は、災害対策基本法に基づく指定行政機関および指定地方行政機関です。災害時には測量・地図分野の最新技術を活用し、救助活動や復旧・復興に役立つ地理空間情報を関係機関などに提供してきました。2011年の東日本大震災では、発生直後から空中写真撮影や地殻変動の監視を実施しました。そのほか地理空間情報の提供、緊急災害対策派遣隊（TEC－FORCE）の派遣など国土地理院の資源を集中的に投入し、最大限の災害対策活動を実施しました。今後もこれまで積み重ねてきた経験や新たな技術もフルに活用して、災害対応・復旧・復興に役立つ地理空間情報を提供していきます。

さらに、2022年度から高校で「地理総合」が必修科目となります。住民一人一人が地域の災害リスクを理解し、防災意識を高めるためには、地理教育を通して国土の有り様を理解する能力を身に付けることが重要です。国土地理院では、社会科教員を支援するため、地図など地理の授業で活用できるコンテンツを集めた「地理教育の道具箱」を公開しました。また教科書・教材出版社を対象とした説明会も開催しており、引き続き地理教育を支援していきます。

国土地理院は、今後も国家測量機関として、社会のニーズや技術を踏まえ、土地の測量および地図の調製に関する施策を通じて、地理空間情報の活用を推進し、国民生活の向上および国民経済の健全な発展に貢献してまいります。

地理教育の道具箱（国土地理院ウエブサイト）
https://www.gsi.go.jp/CHIRIKYOUIKU/index.html

地図や地理、防災を学びたい方々向けに、国土地理院のコンテンツやツールについて紹介するページです。

目次

地図で学ぶ防災ポータル	地理教育支援コンテンツ	説明会やサマースクールの案内
・災害から逃げる ・災害に備える ・災害から学ぶ	・小学校3・4年生 ・小学校5年生 ・中学生 ・高校生 ・地域の調査や探求 ・もっと地図を使う	・教科書・出版会社への説明会 ・学生向けの情報のご案内

地理教育の道具箱

国土技術政策総合研究所

現実を管理するための技術として確立する

所長 天野　邦彦氏

国土技術政策総合研究所（国総研）は、2001年4月1日に、国土交通省の土木研究所、建築研究所、港湾技術研究所を再編し、発足しました。当初、3管理部門と10研究部・研究センターでスタートし、その後の組織の統廃合・新設により、現在は、3管理部門（総務、企画、管理調整部）と11研究部（下水道、河川、土砂災害、道路交通、道路構造物、建築、住宅、都市、沿岸海洋・防災、港湾、空港研究部）および社会資本マネジメント研究センターで構成されています。

2017年に改訂した研究方針において、国総研の使命を、「住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指す」ことと規定し、明確化しました。この使命に示されるように、国総研の研究は、その成果が現実に社会実装につながらなければなりません。

このため、理論を展開して、実用可能な技術として提供するだけでなく、理論が確立されていなくても、混沌（こんとん）とした現実から、観測や実験を通して、事実に基づいたデータを収集し、その中から見いだした情報を、相関関係や経験則として体系化、一般化した上で、現実を管理するための技術として確立するという手法をとる研究が多いことが、国総研の研究の特徴です。

このようにして得られた知見は、政策実現のために行政と一体で策定する技術基準や指針などを通して、現地の課題に直接関わられる方々が、現実に使える技術として提供しています。

取り組んでいる研究を分野で整理すると、①国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究②社会の生産性と成長力を高める研究③快適で安心な暮らしを支える研究―と大きく三つのテーマに分類できます。それぞれ一言で言うと、「強」「用」「美」であり、これら3要素を兼ね備えた国土と社会の実現を、技術開発を通して目指しています。

国土強靱化に資する研究は、経済性や現状の技術レベルを総合的に見て、災害や事故などから得られる教訓も踏まえ、「想定外」を排除しつつ、社会にとって合理的な対応が可能となるように、技術を提案し、発展させています。

代表的な研究成果としては、水害リスクラインとして実装化された洪水の把握・予測技術、土砂災害警戒情報作成に必要な技術、道路構造物の法定点検に必要な点検要領の策定・改定、地震・大雪・強風被害を踏まえた建築構造技術基準の改訂、空港土木施設の基準・要領等に導入された技術等、数多くのものが挙げられます。

社会の生産性・成長力を高める研究の代表的研究成果としては、下水道分野におけるB－DASHプロジェクトによる技術開発、海外へも展開が進む港湾の施設の技術上の基準に導入された技術、i－Construction推進のためのICT施工、BIM／CIMの各種基準類作成等が挙げられます。

快適で安心な暮らしを支える研究としては、ETC2・0データを活用した幹線道路の交通安全対策技術、マンション再生に関わる各種マニュアル類の整備、都市のヒートアイランド対策としての「風の道」の提案、沿岸域の環境評価手法等が挙げられます。

これらは、ごく一例にすぎず、研究成果は、2021年4月時点で、64報のプロジェクト研究報告、66報の国総研報告に加えて、1153件の国総研資料として公表されています。また、研究成果の公表のみではなく、危機管理を含めて、現場支援や現場技術の向上に貢献するために、多くの活動を実施してきました。2019年度1年間だけで見ても、9件のTEC－FORCE（緊急災害対策派遣隊）派遣、47件の災害調査、1117件の技術指導、延べ513人の講師派遣などの数字が物語るように、常に現場とともにあることも、国総研の特徴です。

国総研では、20年間の研究の歩みをとりまとめたレポートを作成中（6月発刊予定）です。HPにも掲載する予定ですので、こちらもご覧いただければ幸いです。

国総研の研究

朝日航洋株式会社
代表取締役社長 尾暮 敏範
https://www.aeroasahi.co.jp
埼玉県川越市南台三丁目14番地4　空間情報事業本部

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13（内神田 TK ビル 3F）
TEL03（3518）8873　FAX03（3518）8876
（一社）北海道地質調査業協会　〒060-0003 札幌市中央区北三条西2丁目1番地（カミヤマビル）　電 話 011（251）5766
（一社）東北地質調査業協会　〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8（パルンティ仙台1F）　電 話 022（299）9470
北陸地質調査業協会　〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町1977-2（ロイヤル磯406）　電 話 025（225）8360
（一社）関東地質調査業協会　〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-8（内神田クレストビル）　電 話 03（3252）2961
（一社）中部地質調査業協会　〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20（ニューコーポ千種橋403）　電 話 052（937）4606
（一社）関西地質調査業協会　〒550-0004 大阪市西区靭本町1-14-15（本町クィーンビル）　電 話 06（6441）0056
中国地質調査業協会　〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18（佐々木ビル）　電 話 082（221）2666
四国地質調査業協会　〒761-8056 高松市上天神町231-1（マリッチF1 101）　電 話 087（899）5410
九州地質調査業協会　〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30（いわきビル）　電 話 092（471）0059
沖縄県地質調査業協会　〒903-0128 沖縄県中頭郡西原町森川143-2（森川アパート 106）　電 話 098（988）8350

わたしたちは、国土の利用、
整備又は保全の事業を
支援することで地域の発展、
安全・安心な社会づくりに
最善を尽くします。

【事業内容】
道路、河川等の公共施設の維持管理・点検、
許認可、水質調査、コンサルティング業務など
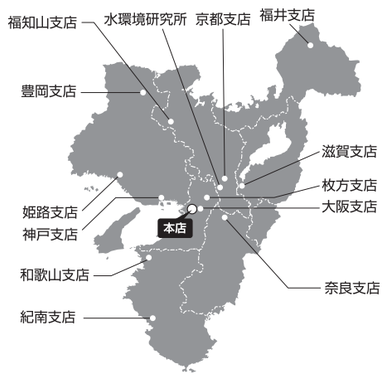

株式会社 近畿地域づくりセンター
〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 OMM13F
TEL: 06-6941-0201　FAX: 06-6941-0180

総合建設コンサルタント
株式會社 オオバ
URBAN DEVELOPMENT & CIVIL ENGINEERING, CONSULTANTS
SINCE 1922
【本社】東京都千代田区神田錦町3丁目7番1号 興和一橋ビル
【TEL】03-5931-5888【FAX】03-5931-5870
【URL】http://www.k-ohba.co.jp/
【支店】東北/東北・北/東京/北関東/千葉/横浜/福島/名古屋/大阪/広島/九州/沖縄

国土交通省発足20周年　識者に聞く「都市計画」

重要性増す適材適所の街づくり

データ開示し住民間の合意を

施設計画に柔軟性も

千葉大学大学院工学研究院
地球環境科学専攻教授
村木　美貴氏

（むらき・みき）1991年日本女子大大学院家政学研究科住居学専攻修了、96年横浜国立大学大学院工学研究科計画建設学専攻修了。三和総合研究所勤務、東京工業大学大学院社会理工学研究科助手などを経て、2013年から現職。専門は都市計画マスタープラン・広域都市計画・低炭素型都市づくりなど。社会資本整備審議会委員、交通政策審議会委員なども務める。東京都出身。

国土交通省が抱える多くの政策課題の内、都市計画、観光、公民連携について、専門家の意見を紹介する。都市計画は戦後復興、高度経済成長、バブル崩壊後と、わが国経済社会と豊かな暮らしを根底から支えた。しかし、大都市への人口集中と地方部の過疎化という問題は解消せず、その格差は広がる一方だ。少子高齢化社会を迎え、今後どのような街づくりが求められるのか、千葉大学大学院の村木美貴教授に話を聞いた。

◇

――わが国は人口減少社会に入りました。今後どうなりますか。

「生産年齢人口が減ると税収は減少するので、地方自治体は住民サービスをコンパクトにするか、効率性を高めなければなりません。税収を増やそうとしても、固定資産税の仕組みを変更するのは難しいと思います。固定資産税は都心部ほど高く、人口密度の高いエリアの住民ほど、多くの税金を納めています。都心部に住む人たちの税金で、その自治体の全域をあまねくサービスしている状況であり、不公平と感じている方もいるでしょう。例えば水道や下水道の管1㍍あたりの人口は、都心部が多く、郊外部が少ない。つまり、都市が拡大している状況下においては、密度の低い郊外エリアのメンテナンス費用を都心部の人の料金でまかなっているということです」

「東京都のように郊外部でもそれなりに人口の多い自治体であれば、居住エリアに限らず、納めた税金に対するサービスは応分に受けられていると思いますが、地方都市ではどうでしょうか。税の不公平感を小さくするにはサービスの提供頻度を都心部と郊外部とで差をつけることが考えられます。人口密度の低い郊外が都心部と同じ頻度のサービス提供を求めるならば、自分たちでその費用を負担する仕組みを導入してもいいと考えています。今後人口が減少していく中で、サービスにかかるデータをすべて開示した上で、住民税を高くしてでも市街地を維持することがいいのかどうか、住民の納得がいく議論が必要です」

「高齢化社会への対応から、現在、高齢人口に対応するために、高齢者のための施設を建設する例が散見されます。20年後には高齢人口が減少に転じる可能性が高いことも考えて、施設計画を考える必要があります。一度建設した建物はそう簡単には解体・撤去できないので、用途転換が可能な施設を建設すべきです。都市計画はインフラを利活用するので、長いスパンで考えます。しかし、高齢福祉は3年スパンと短く、ハード事業に対するものの考え方が、都市計画とは大きく異なっています。本格的な高齢社会を迎えるにあたり、こうした行政の縦割りの弊害を排除していくことが大事です」

――わが国の地方都市は画一的な都市が多いように思われます。

「欧州では、200～300年と同じ景観の街並みが多くあります。建物のつくりは時代によって異なっているので、どの時代の建物が多いのかによって、街の個性が生まれています。しかし、わが国の建物は長くても50～100年で建て替えられるので、ある時代に流行った建物が集積している街は少なく、あったとしても伝統的建造物群保存地区などごく限られています。このため、個性ある街づくりを目指そうとすると、拠り所となるデザインやモチーフがないため、合意形成も含めて、かなりの議論が求められます」

――鉄道網の拡大も全国の画一化につながっているという見方ができます。

「せっかく新幹線が整備され停車するようになっても、そのプラス要因を自分たちがどう取り込もうと考えているのか、疑問に感じるケースが多々あります。中心市街地で集客イベントをやろうとすると、地元の商業者が反対するという構図があります。人が集まるけど消費してくれないというのがその理由です。本来であれば、せっかく集まった人が、どうすれば消費してくれるのかを考えるのが商業のはずです。旅行客は先々の観光地で消費するので、地域経済の活性化を誘発します。新幹線の整備を機に、地域経済をどう活性化させるかを考えなければ、大都市に吸収されることになります」

――街を活性化させるにはどうすれば良いですか。

「街の活性化は、専門家をうまく使うことがいいと思います。英国では都市計画の専門家のほかに、商業の専門家などさまざまな分野の専門家が加わって都市づくりを行っています。都市計画は土地利用の規制だけを行い、商業の専門家がその街の消費構造に適し、また消費を誘発させる事業者を誘致するなど、異なる専門家の連携で賑わいある街づくりを導き出しています。専門家どうしがそれぞれの役割を発揮すればいいのですが、わが国の場合は必ずしもそうとは言えないケースが見られます。近年、中心市街地にある店舗のシャッターを下ろし、商店主はその2階に居住していますが、海外では、店舗部分を賃貸に出すのが一般的です。賃貸収入が期待できるからです。もうけようという意欲の表れであり、街にとっての商業の活性化という観点を大事にすることが必要だと思います。海外では、アンティークを扱う店舗が集積した街、古本屋が集積した街など、個性を作り、集客を図っている地域があります」

「賑わいを作るには人の集まる施設が連続していなければならず、わが国のように広すぎる範囲は適していません。人口が10万人程度の都市のケースでは、海外だと東京ドーム1個分と同じ25㌶くらいの広さに店舗が密集している地区があり、多くの人が訪れます。1階には物販店舗が入りますが、飲食店は目抜き通りにはありません。飲食店は開店している時間帯が限られるので、賑わいを作る上ではマイナスになるからです。わが国の場合、人口10万人に適正な数の店舗があったとしても、広すぎる範囲に立地されていたり、店舗の配置構成が悪かったりと、賑わいづくりに寄与していません」

――コロナ後の街づくりをどう展望していますか。

「米国では新型コロナウイルスの流行で落ち込んだ国内の航空需要が回復しています。ウイルスワクチンの接種が進んだ効果でしょう。わが国でも、新型コロナの流行で移動の自由が制限されていますが、終息しても以前と異なる形になると思います。コロナ流行下でそれなりに定着したテレワークですが、対面での会議の重要性を多くの方が認識しています。特に踏み込んだ内容となると対面（リアル）に限ります。単純作業や、工場・オフィスに出勤しなくてもできる仕事であれば、在宅勤務に変わっても問題ないでしょうが、意外にもリアルの需要は高いです。業種業態によっては、勤務地に近い住宅から毎日通勤するスタイルでなく、出勤するのは週に1回飛行機で、と変化するきっかけになる可能性があります」

「高齢化で鉄道に乗る人が減る可能性があります。つまり、高齢者が歩いて暮らせる範囲内に、適材の用途を作っていくのが大事です。地方に行くと現在でも、自家用車が生活必需品になっています。自動車がなければ買い物に出るのも不可能ですので、自動車を持たない人たちに、市街地の中心部に移住してもらって、歩いて暮らせる街を実現しなければなりません。もしくは、自動運転技術で街中の移動を可能にするか、商店などが各住戸を訪問する巡回サービスを充実させることが考えられます。高齢化してくると身体能力が低下してくるので、公的施設の配置計画にも配慮が必要です。坂道になると高齢者の歩行による移動はより時間がかかるので、丘陵地ならバス便で高齢者を運ぶなど、高齢者の身体的能力の低下を考慮した公的施設の配置計画が求められます」。

にぎわいを創出する街並み

同時代に作られた建物が立ち並ぶ

都市開発にイノベーションを
社会インフラのこれからを考え
BIM/CIM 技術、ビッグデータ、IoT、AI 等
デジタルトランスフォーメーションを
推進しています
デジタルツインの動画はこちら
中央復建コンサルタンツ株式会社

信頼のもと社会に必要とされる企業グループへ
大日本コンサルタント株式会社
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.
写真：気仙沼湾横断橋

道を拓き、未来を描く。
道を拓くことは、未来を描くこと。
そして、意志あるところに新しい道はある。
私たちは自ら新しい道を創造していきます。
交通インフラ総合コンサルタント
株式会社 片平新日本技研
KATAHIRA & ENGINEERS INC.
代表取締役社長　保 﨑 康 夫
本社・東京本店：東京都文京区小石川二丁目22番２号　和順ビル
支店：東北支店、名古屋支店、大阪支店、中国支店、福岡支店
グループ会社：片平エンジニアリング・インターナショナル

社会価値創造企業へ
～これからも地域社会の課題に価値あるソリューションを提供してまいります～

横浜港北ジャンクション高架橋
令和元年度土木学会賞田中賞作品部門
（写真提供：首都高速道路（株））
菰野第二高架橋
令和元年度土木学会賞田中賞作品部門
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

YACHIYO Engineering
この世界に、新しい解を。
私たちは総合建設コンサルタントとして、
これからも国土交通行政における課題解決に貢献していきます。
八千代エンジニヤリング株式会社
〒111-8648　東京都台東区浅草橋 5-20-8　CS タワー
TEL:-03-5822-2900　HP：https://www.yachiyo-eng.co.jp/

Pacific Consultants
Producing The Future
技術の力を、未来の希望に

パシフィックコンサルタンツ株式会社
〒101-8462　東京都千代田区神田錦町三丁目22番地　www.pacific.co.jp

NEWJEC 総合建設コンサルタント
認証登録 ISO 9001 ISO14001 ISO/IEC27001
自然と人を技術で結ぶ。

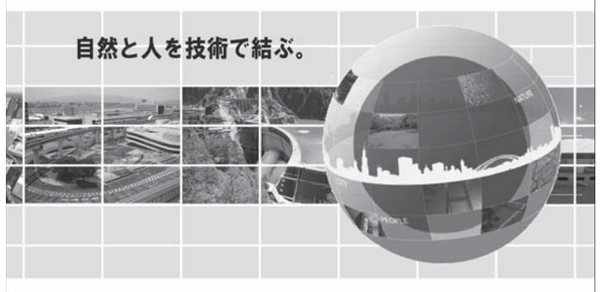

株式会社 ニュージェック
代表取締役社長　吉津 洋一
○ 大阪本社 大阪府大阪市北区本庄東2-3-20　TEL. 06-6374-4901（代）
○ 東京本社 東京都江東区亀戸1-5-7　TEL. 03-5628-7201（代）
https://www.newjec.co.jp

安全・安心な国土づくりを。
頻発する自然災害と対峙し、
復旧、復興に向けた災害支援活動や防災・減災対策に取り組むことで、
安全・安心な国土づくりに貢献します。

2016年の熊本地震で崩壊した阿蘇大橋が
2021年3月7日、新阿蘇大橋として開通。
長大は、復興のシンボルであるこの橋の設計を担いました。
株式会社 長大
https://www.chodai.co.jp/
2021年10月。
私たちは人・夢・技術グループ株式会社に
移行します。

識者に聞く「観光」

国土交通省発足20周年

国全体でインバウンド対応へ

東京女子大学
現代教養学部教授
矢ケ崎　紀子氏

（やがさき・のりこ）２００６年九州大学大学院法学府修士課程修了。住友銀行、日本総合研究所、東洋大学教授などを経て、19年から現職。この間、08～11年に官民交流人事で観光庁参事官（観光経済担当）。現在、交通政策審議会委員、国土審議会特別委員、中央教育審議会専門委員、文化審議会臨時委員なども務める。専門は観光政策。北海道出身。

新型コロナウイルスの感染流行で、事業環境が激変した観光関連産業。急増する訪日外国人旅行者（インバウンド）需要を飛躍の商機と捉えていた市場も、急速に冷え込んだ。観光庁発足時に、官民交流人事で同庁職員として観光政策に携わった東京女子大学の矢ケ崎紀子教授に、近年の観光関連産業の動向とコロナ後の予想について、話を聞いた。

◇

――新型コロナウイルスが流行するまで、観光関連産業は大きく伸びました。その背景にはどういった要因がありますか。

「観光客数の中でも、インバウンドが大きく伸びました。日本に近いアジアで海外旅行ニーズが高まっています。海外からの旅行客の受け入れは、どの国においても外需を獲得するチャンスであり、サービス産業の輸出といえます。人口の多いアジアで所得が伸びたことで、国際観光市場は急拡大しました。その観光需要の獲得に、わが国を含めた各国が力を注いでいる状況です。競争の激しい国際市場で勝ち残るには国レベルの体制が必要なため、２００８年10月に観光庁が発足しました」

「観光庁発足以前にも海外からの観光客を呼び込む施策は行われていました。03年に、政府は訪日観光客の増加を狙った『ビジットジャパンキャンペーン』を展開し、この年が『インバウンド元年』となりました。これは訪日を呼びかけるプロモーションであり、実際に訪日してもらうためには、飛行機や船による国際線の質量の充実が必要です。さらに、空港・港湾、税関・入管・検疫（ＣＩＱ）、国内でのスムーズな移動、宿泊施設など、入国時・入国後における受け入れ側の体制を整備しておかなければなりません。魅力を高めるための都市計画やまちづくり、多言語表記の案内表示やＷｉＦｉの整備、滞在中に楽しめるコンテンツの充実なども必要となってきます。海外からの観光客の増加には、国全体での総力戦で臨まなければならないといえます」

逆境を改革の転機に

――観光分野を所管する国土交通省が発足20年を迎えました。国交省の関わりをどう評価しますか。

「観光は人が移動することで成り立ちます。近代化以降の人の移動手段は鉄道が主流でした。鉄道や自動車、訪日外客の大半が利用する航空機、クルーズ客船を所管していたのが国交省になる前の運輸省です。そのような経緯から観光分野は、旧鉄道省、そして、旧運輸省の所管となってきました。旧建設省でも、道路や都市、河川、港湾などを担当する各局の関与は大きいと思います。例えばシンガポールやオーストラリアなどからの観光客は、多くの方がレンタカーを利用して高速道路を走り、地方部へも移動します。歴史的な街並みや公園は欧米からの観光客に好まれ、超高層ビルが林立する大都市はアジアの観光客に人気があります。ダムなどのインフラツーリズムも奥深い魅力があります。災害時に外国人旅行者に適切に情報を届けようと気象庁も対応しています。住宅を宿泊に活用するための民泊新法（住宅宿泊事業法）では住宅局と観光庁の連携がありました。各局が連携して観光施策に取り組み、成果を上げていることは、国交省統合の効果だといえます」

――これまでの観光市場の拡大に、観光庁はどのような役割を担いましたか。

「仮に政府内に観光分野の司令塔となる組織がなく、民間だけで取り組んだとしても、既存の受け入れ容量まではインバウンド需要の拡大に対応できます。しかし、受け入れ能力を拡大させるには、観光庁のような専門組織のもとに関係省庁・部局が連携する体制が必要不可欠です。国際航空路線を機動的に増やすには政府がオープンスカイを促進しなければなりませんし、空港容量の拡大やＣＩＱの整備、ビザ緩和なども必要ですから、とても民間だけでは対応できません。世界を見渡してみても、経済成長戦略に活用できるインバウンド振興を民間任せにしている観光先進国はありません」

「旅行需要へのマイナス要因を払拭するのにも、政府の力が必要です。地震や台風などの自然災害があれば国全体で復旧・復興に当たり、復興後はその成果を海外に発信し風評被害を防止しなければなりません。尖閣諸島（沖縄県）沖での漁船衝突事件の影響で中国からの団体客は一時的に減りましたが、政府は個人旅行のビザ緩和を行なっており、訪日中国人旅行者数に大きな影響はありませんでした。新型インフルエンザが流行した09年は、国内の修学旅行が急減し観光業が大打撃を受け、観光庁が支援に乗り出しました。また、外国人旅行者が被災したり病気になったりした際の対応も政府主導で進められています」

――観光関連産業が今後も延びていくためには、どのような施策が必要でしょうか。

「インバウンドの政府目標には旅客数と消費額という二つの指標があります。旅客数は20年に４０００万人という目標に対して、19年に約３２００万人だったので、目標達成まであと一歩でした。しかし、旅行消費額は、８兆円の目標に対して、約5兆円と半分ほどの達成です。観光庁が観光地域づくり法人（ＤＭＯ）を支援しているので、そうした組織を活用して、各地域でそれぞれの魅力を磨き、消費単価を上げ、旅行消費額を増やす仕組みづくりを進めるべきだと思います」

国際観光の完全回復は23～24年頃

――新型コロナウイルスの流行で観光産業は大きな打撃を受けました。終息後の、いわゆるアフターコロナをどう予想していますか。

「新型コロナの流行で、宿泊事業者の倒産件数が増えていますが、リーマンショックの頃の水準ほどではありません。近距離旅行の需要を取り込んだり、リモートオフィスやワーケーションに利用してもらったりと、複数の収益源を持っている事業者はコロナ禍のような逆境でも生き残れるのではないでしょうか。インバウンド需要に依存していた企業は、厳しい状況が続くと思います。観光関連ビジネスを行う上で、リスク分散が大事だということを再認識しました。若手経営者の中には、コロナ禍をきっかけに、長年抱えていた経営課題に対処しようという意欲を持っている方もいます。改革を断行することで、将来の飛躍につながるのではないでしょうか」

「旅をしたいという意欲は、世界中の多くの人々が持ち続けています。日本政策投資銀行などの海外調査によると、アジア・欧米豪の人々がコロナ終息後に行きたい旅行先として日本がトップです。感染症に対しても安全・安心な国というＰＲができると、観光需要はさらに高まると思います。コロナ後は、個人旅行が増え、行き先は分散化し、非接触型の決済等のデジタル技術の活用が好まれるなど、旅行のスタイルが変化すると予想しています。受け入れ側はコロナ後の旅行解禁までに、変化に対応できる体制を整えておくべきです。さまざまなデータを勘案すると、日本人の国内旅行が近隣圏、中距離圏、遠距離圏と回復していき、国際観光は23～24年ころにコロナ前の水準に戻ると予想しています。ワクチン接種の進み具合によって、回復は前倒しになるでしょう」

「コロナ対策は、感染拡大防止と経済活動の維持という二つの課題を解決しなければならない難しいものだと思います。コロナ禍で、『旅は不要不急』『旅は感染リスクが高い』というイメージが生まれたことは非常に残念です。旅は、明日に向かう活力や癒しを得たり、旅行先の人々との出会い・交流が生まれたりと、私達の生活を豊かにしてくれるものです。海外の観光学者達から、『ＧＯ　ＴＯトラベル』（観光キャンペーン）の中止など、なぜ日本は観光に対して冷たいのかと聞かれます。科学的な分析に基づく対応が必要だと思います」

――インバウンドには、ビジネス需要も含まれます。ビジネスの形態はどうなりますか。

「ビジネス需要は様変わりしています。大人数が集まるＭＩＣＥ（会議や報償旅行、展示会など）が大打撃を受けています。出張や会議はオンラインに置き換わっていますが、コロナ後は会議の目的に合わせて、オンライン、対面、ハイブリッドのいずれかを選択するようになるでしょう。取引先との信頼関係を築く段階や大型の商取引は対面に戻っていくと思います。ビジネスジェットの利用者のような経営層や富裕層は早めに動いていくのではと思います」。

データ更新日:2021/05/24 7:40:34　出典：日本政府観光局（JNTO）

◆訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。乗員上陸数は含んでいない。
◆2007年以降の「観光客」の数値には「一時上陸客（通過客）」が含まれる。
訪日ビザを取得せずに日本での短期滞在が認められている国からの「一時上陸客」は、従来「観光客」に含まれており、「一時上陸客」の人数を別途把握することは不可能であった。それに加え、韓国、台湾、香港等からの短期滞在者に対する訪日ビザの免除措置が取られたことにより、近年、「一時上陸客」の該当者が「観光客」に組み込まれるようになり、「一時上陸客」は激減した。
「一時上陸客」の日本での滞在が短期間であるとは言え、事実上観光客と行動が同様である実態に鑑み、2007年以降は「一時上陸客」を「観光客」に加え、「観光客」の定義を変更することとした。
◆1964年～2019年は確定値、2020年1月～2021年2月は暫定値である。

20年はコロナ禍で大きく落ち込んだ

住友電設株式会社　取締役社長　谷　信　本社　大阪市西区阿波座 2-1-4　電話 06(6537)3400

株式会社九電工　代表取締役社長　佐藤尚文　福岡市南区那の川 1-23-35　電話 092(523)1691

Kinden きんでん　取締役社長　上坂隆勇　大阪市北区本庄東 2-3-41　電話 06(6375)6000

株式会社関電工　取締役社長　仲摩俊男　東京都港区芝浦 4-8-33　電話 03(5476)2111

人と社会と地球環境をつなぎます　株式会社弘電社　社長執行役員　松井久憲　東京都中央区銀座 5-11-10　電話 03(3542)5111(代表)

日本リーテック株式会社　代表取締役社長　田邊昭治　東京都千代田区神田錦町 1-6　電話 03(6880)2710

電気・情報通信・計装・土木・空調　栗原工業株式会社　代表取締役会長　栗原信英　代表取締役社長　横井正温　本社　大阪市北区南森町 1-4-24　電話 06(4709)2300

空気調和・給排水衛生・搬送設備・設計施工　第一工業株式会社　代表取締役社長　篠原直男　本社　東京都千代田区丸の内 3-3-1　電話 03(3211)8511(代表)

大成建設グループ　大成設備株式会社　代表取締役社長　田行啓一　東京都新宿区西新宿2-6-1（新宿住友ビル）　電話 03(6302)0150

川北電気工業株式会社　代表取締役社長　大津正己　名古屋市中区栄 4-6-25　電話 052(251)7111

宮島電気工事株式会社　代表取締役　宮嶋　正　群馬県高崎市下豊岡町 285　電話 027(322)2777

電気工事を通じて社会に貢献します。　門倉テクノ株式会社　代表取締役　門倉達朗　群馬県前橋市上小出町 3-1-5　電話 027(210)1022

株式会社会津電気工事　代表取締役　佐藤侑一　福島県会津若松市門田町大字日吉字小金井38-3　電話 0242(27)1460

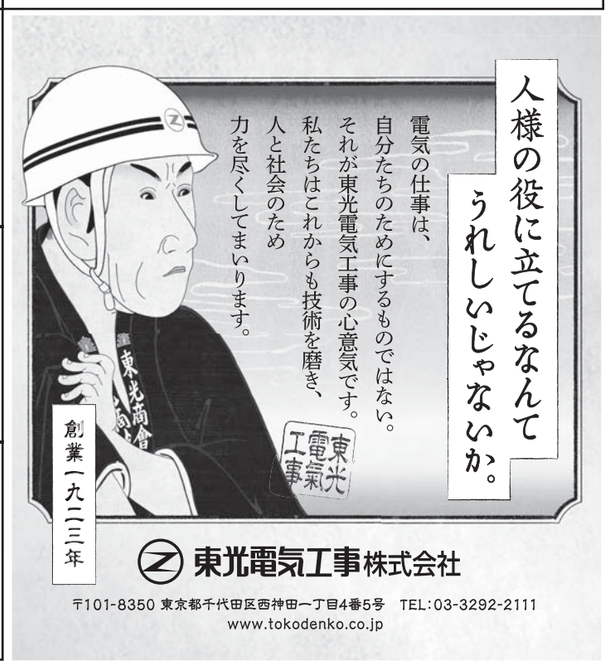

国土交通省発足20周年　識者に聞く「公民連携」

PFI・PPP市場を拡大へ

「省インフラ」も選択肢に

企業育成できる調達制度が必要

東洋大学大学院教授　難波　悠氏

（なんば・ゆう）2011年東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻修了。建設系業界紙記者、東洋大学PPP研究センターシニアスタッフなどを経て、20年から現職。この間、民間資金等活用事業推進委員会計画部会ならびに事業推進部会委員などを務める。主な研究テーマはPPP／PFI、公共調達など。静岡県出身。

人口減少、制約の強まる財政運営などを背景に、公共施設の調達や管理が様変わりしつつある。民間企業の優れたノウハウや能力、豊富な資源、経験を活用して、住民サービスの向上に期待がかかる。東洋大学の難波悠教授に話を聞いた。

――わが国のPFI／PPPは国土交通省とほぼ同じ時期にスタートしました。これまでを振り返ってください。

「PFI法は国交省発足の1年前に施行しました。この約20年間で、800件超の実績があります。それ以外にも指定管理者制度や市場化テストや、公有地活用などを含めたPPPではもっと多くの案件が行われています。学校や公民館、役所庁舎など社会インフラや小規模な施設への適用が多いのが、わが国の特徴です。わが国のPFIのお手本である英国は、病院や学校などに多く適用しています。学校案件は複数校をまとめてPFIで発注しているので、わが国のような1校単位とは異なっています。中進国や新興国は電力や空港、港湾のような経済インフラで大規模な案件に多く適用されているのが大きな違いです」

――PFI／PPPなど民間委託が増加しているのはどういった背景ですか。

「わが国では第三セクター方式の失敗がPFI導入のきっかけの一つといわれています。以前の三セクのやり方を続けていくと官民の連携はあまり進まないという反省から、契約方式を明確にし、複数業者で競争させるなど手続きに透明性を持たせた形でPFIの導入に至ったようです。英国は財政の立て直しがPFI導入の契機になりましたし、中進国・新興国は大規模事業の実施によって外国からの資金を呼び込むのが目的の一つとなっています。わが国の場合は外国資本を呼びこんで大規模インフラを整備しようという状況にないのも、自治体発注の小規模案件が多い理由に挙げられると思います。金融、建設などの各業種で大手、地場とも経営がしっかりした企業がPFI事業に携わっているのも、わが国PFI市場の特徴です」

「内閣府と国土交通省が16年に立ち上げた『PPP／PFI地域プラットフォーム』の仕組みがあります。地方自治体などの関係者の理解度向上や案件形成の促進、情報交換など、地域レベルからのボトムアップを狙った制度です。他国にはない仕組みで、PPP／PFIに対する自治体職員の能力向上に役立っており、自治体案件が多い背景といえるでしょう。近年では、欧米でもわが国のような自治体レベルの小規模案件が注目されるようになっています」

――施設別の特徴はありますか。

「海外では道路もPPPの主要案件ですが、わが国では無料開放という原則論から高速道路への適用はありません。特区制度の適用を受けた地域でコンセッション方式が採用された道路もありますが、非常に限定的です。また、ある自治体が道路の管理に包括管理委託制度を導入しても、対象となるのは市道だけです。同じ地域内にあっても国道や都道府県道は、管理者が違うという理由で対象外としているので非効率です。その自治体内の公道すべてへの適用を認めれば、維持管理の効率性が高まると思います」

「上下水道は今後もっと広がっていくべき分野です。自治体の財政が逼迫する中で、包括管理委託者制度やコンセッションは住民サービスを維持するのに必要な仕組みです。現在の仕組みでは非常に非効率ですので、民間の知見・ノウハウを活用して経営の効率化を図るべきです。生活に必要な行政サービスなだけに、政府だけでなく、我々住民の側にも覚悟が必要です。これまでの自治体の水道事業の民営化議論を見ていると、感情論を主体にした消極的な反対意見ばかりで論点がかみ合わず、残念に思っています。客観的なデータを示すなど、理解してもらうための努力を惜しまず、妥協点を見いだすべきです。そもそも、行政では対応しきれないから民間委託しようというのが、議論の発端です。本来行政が責任を持ってやるべきことで、行政の関わり方が変化する中で、民間に委託するようになりました。行政は、委託先の民間企業を管理しなければならず、そのための人材の育成が急務です。ただ、育成が追いついていないため、批判に対して適切な説明ができないという状況です。そういう意味で、単に民間に委託するだけでなく、関連する人材の教育も担うべき業務の一つだと思います」

――民間委託はどのようなメリット・デメリットがありますか。

「制度が始まった頃に比べて、現在は民間事業者の自由度が高まっています。新しいサービスの提供や、建物の建設計画など、サービスレベルが向上するだけでなくコストも低くなったという成功事例が増えています。制度開始当初は大手に限定されていた参入企業も、近年では比較的規模の小さな会社や、地域・地場企業も携わるようになりました。プレーヤーの広がりは喜ばしいことですが、指定管理者制度を除けば小規模自治体ほど取り組んでいないというデメリットがあります。人口5万人未満の小規模自治体は9割がPFI／PPPを一度も実施していません。小規模な自治体ほど技術系職員が不足するなどの課題があり、地域プラットフォームを活用しても解決できません。PPP／PFIのノウハウが足りない自治体でも発注できるような仕組みを構築できれば、活用が広がると思います」

――維持管理分野で民間委託が多いのはどういった理由ですか。

「今後、『省インフラ』という概念の議論が増えると思います。あるインフラ施設を撤去しても、その機能を代替できる施設や技術があるのなら、インフラの総量を減らすのも一考の価値があります。一度建設すると、その後撤去が難しいのがわが国のインフラです。民間委託の議論の中で、増税してまでも維持するのか、維持も撤去せず老朽化したまま放置したことで事故が増えてもいいのか、財政が破綻してもいいのかなどとともに、既存インフラを減らすという意見も選択肢にあっても良いと思います」

「施設管理の効率性を高める手段の一つに広域化があります。わが国の復興CMのような仕組みを応用してもいいかもしれません。小さな自治体が工事を個別に発注するより効率的ですので、災害復興という例外的な扱いでなく、一般的な手法として日常から活用すべきです。復興事業のように期限が限られているケースでは、PFIのように準備に時間のかかる仕組みは歓迎されません。大規模工事の発注ノウハウも経験も能力も持たない自治体を複数まとめることができるので効率的です。東日本大震災以後の災害にも活用されており、広域化・共同化やPPPの導入を促す手法の一つとして広がって欲しいと思います。民間のノウハウだけでなく、豊富な資金の活用もできるので、メリットは大きいと思います。コロナ後の経済対策にPPPを用いるのは世界の流れとなっており、簡便にPPPを活用する仕組みが必要です」

――わが国の公共調達制度は、民の力を生かす仕組みになっていますか。

「入札契約制度において、PFI／PPPは例外的な扱いとなっていて、一般的な工事の入札契約に比べると自由ですが、肝心の公共調達改革の議論とは切り離されてしまっています。例えば、欧州では『競争的対話』は調達手続きそのものを示します。しかし、わが国では対話は調達に付随する手続きに過ぎず、別途総合評価方式やプロポーザルで事業者を選定します。民間事業者から見ると余計な手続きが加わり、従来にも増して費用と時間がかかる一因になります。民間事業者を育成する観点が、わが国の入札契約制度に欠けている一例だと思います。諸外国には二段階選抜入札で二段階目に3者以上を進ませた場合、落札できなかった応札者には入札費用の一部を支払う仕組みを運用している国があります。次の案件に向けての意欲になりますし、応札者も安心して参加できる施策だと思います」

「わが国の公共工事入札制度は2000年代初頭の改革期に、発注者を巻き込んだ入札談合事件や極端な低価格入札の多発など、大きく混乱しました。制度の急な変更に追随できない業者が多かったためであり、地域の事業者に対する育成の観点が必要だと思います。英国では官民で共同出資会社を立ち上げて、発注者支援やPPPの資金調達、契約管理を行う仕組みもあります。大手の会社はこの官民会社に出資して実施者となり、工事の施工や維持管理は地場や中小企業が実施する形ですみ分けています。官民会社は地場・中小企業の育成も担います。産業の育成や発注者支援に官民で取り組む工夫が必要だと思います」。

PFIで大規模改修・維持管理運営されている英国財務省庁舎（難波氏提供）

一般社団法人 日本建設業経営協会　会長 中村信吾　東京都江東区東陽五―三〇―一三　電話〇三（六四五八）七二九一

一般社団法人 全国中小建設業協会　会長 土志田領司　東京都中央区新富二―四―五（ニュー新富ビル二階）　電話〇三（五五四二）〇三三一

建設業労働災害防止協会（建災防）　会長 今井雅則　東京都港区芝五―三五―二（安全衛生総合会館）　電話〇三（三四五三）八二〇一（代表）

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター　会長 山梨敏幸　静岡県富士宮市根原字宝山四九二―八　電話〇五四四（五二）〇九六八

公益社団法人 日本建築士会連合会　会長 近角真一　東京都港区芝五―二六―二〇（建築会館）　電話〇三（三四五六）二〇六一（代表）

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会　会長 児玉耕二　東京都中央区八丁堀二―二一―六（八丁堀NFビル六階）　電話〇三（三五五二）一二八一

一般社団法人 日本建築構造技術者協会　会長 常木康弘　東京都千代田区三番町二四（林三番町ビル）　電話〇三（三二六二）八四九八

一般社団法人 建築設備技術者協会　会長 赤司泰義　東京都港区新橋六―九―六（12東洋海事ビル7F）　電話〇三（五四〇八）〇〇六三

一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会　会長 髙木俊幸　東京都千代田区神田三崎町三―一〇―二（みさきBLD3F）　電話〇三（五二七六）一三八一

公益社団法人 国際観光施設協会　会長 鈴木裕　東京都千代田区飯田橋二―八―五（多幸ビル九段二階）　電話〇三（三二六三）四八四四（代表）

一般社団法人 日本電設工業協会　会長 後藤清　東京都港区元赤坂一―七―八　電話〇三（五四一三）二一六一

一般社団法人 日本空調衛生工事業協会　会長 長谷川勉　東京都中央区新富二―二―七（空衛会館三階）　電話〇三（三五五三）六四三一

一般社団法人 日本計装工業会　会長 生駒昌夫　東京都千代田区東神田二―四―五（東神田堀商ビル4階）　電話〇三（五八四六）九一六五

公益社団法人 日本測量協会　会長 清水英範　東京都文京区小石川一―五―一（パークコート文京小石川ザタワー5階）　電話〇三（三八一五）五七五一

一般社団法人 全国測量設計業協会連合会　会長 方波見正　東京都新宿区山吹町一一―一（測量年金会館8階）　電話〇三（三二三五）七二七一

公益社団法人 日本港湾協会　会長 宗岡正二　東京都港区赤坂三―三―五（住友生命山王ビル）　電話〇三（五五四九）九五七五

日本港湾空港建設協会連合会　会長 林田博　東京都港区新橋五―二七―三（新橋五光ビル）　電話〇三（三四三二）二六七一

一般財団法人 港湾空港総合技術センター　理事長 林田博　東京都千代田区霞が関三―三―一（高友会館）　電話〇三（三五〇三）二〇八一

一般社団法人 港湾技術コンサルタンツ協会　会長 柴木秀之　東京都品川区西五反田八―三―六（TK五反田ビル）　電話〇三（五四三四）五三五八

一般社団法人 ウォーターフロント協会　会長 金澤寛　東京都港区芝浦三―一一―九（武藤ビル3F）　電話〇三（三四五三）四一九一

一般社団法人 全日本建設技術協会　会長 大石久和　東京都港区赤坂三―二一―一三（キーストン赤坂ビル7F）　電話〇三（三五八五）四五四六

一般財団法人 建設業技術者センター　理事長 谷口博昭　東京都千代田区二番町三（三五一四）四七一一

一般財団法人 建設経済研究所　理事長 小澤敬市　東京都港区西新橋三―二五―三三　電話〇三（三四三三）五〇一一

一般財団法人 道路新産業開発機構　理事長 朝倉康夫　東京都文京区関口一―二三―六（プラザ江戸川橋ビル2階）　電話〇三（五八四三）二九一一一

一般財団法人 日本建築センター　理事長 橋本公博　東京都千代田区神田錦町一―九　電話〇三（五二八三）〇四六一

公益社団法人 日本測量協会　会長 清水英範　東京都文京区小石川一―五―一（パークコート文京小石川ザタワー5階）　電話〇三（三八一五）五七五一

一般社団法人 全国測量設計業協会連合会　会長 方波見正　東京都新宿区山吹町一一―一（測量年金会館8階）　電話〇三（三二三五）七二七一

公益社団法人 日本港湾協会　会長 宗岡正二　東京都港区赤坂三―三―五（住友生命山王ビル）　電話〇三（五五四九）九五七五

日本港湾空港建設協会連合会　会長 林田博　東京都港区新橋五―二七―三（新橋五光ビル）　電話〇三（三四三二）二六七一

一般財団法人 港湾空港総合技術センター　理事長 林田博　東京都千代田区霞が関三―三―一（高友会館）　電話〇三（三五〇三）二〇八一

一般社団法人 港湾技術コンサルタンツ協会　会長 柴木秀之　東京都品川区西五反田八―三―六（TK五反田ビル）　電話〇三（五四三四）五三五八

一般社団法人 ウォーターフロント協会　会長 金澤寛　東京都港区芝浦三―一一―九（武藤ビル3F）　電話〇三（三四五三）四一九一

一般社団法人 全日本建設技術協会　会長 大石久和　東京都港区赤坂三―二一―一三（キーストン赤坂ビル7F）　電話〇三（三五八五）四五四六

一般財団法人 建設業技術者センター　理事長 谷口博昭　東京都千代田区二番町三（三五一四）四七一一

一般財団法人 建設経済研究所　理事長 小澤敬市　東京都港区西新橋三―二五―三三　電話〇三（三四三三）五〇一一

一般財団法人 道路新産業開発機構　理事長 朝倉康夫　東京都文京区関口一―二三―六（プラザ江戸川橋ビル2階）　電話〇三（五八四三）二九一一一

一般財団法人 日本建築センター　理事長 橋本公博　東京都千代田区神田錦町一―九　電話〇三（五二八三）〇四六一

一般社団法人 公共建築協会　会長 春田浩司　東京都中央区新川一―二四―八（東熱新川ビル）　電話〇三（三五二三）〇三八一

一般財団法人 建築コスト管理システム研究所　理事長 春田浩司　東京都港区西新橋三―二五―三三　電話〇三（三四三四）一五三〇

一般財団法人 建築保全センター　理事長 奥田修一　東京都中央区新川一―二四―八　電話〇三（三五五三）〇〇七〇

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会　会長 坂田隆史　東京都港区虎ノ門二―三―二〇（虎ノ門YHKビル6階）　電話〇三（三五九一）六六一八

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会　会長 奥野晴彦　東京都千代田区五番町六―二（ホーマットホライゾンビル一階）　電話〇三（三二六二）七四二一（代表）

全国建設業協同組合連合会　会長 青柳剛　東京都中央区八丁堀二―五―一　電話〇三（三五五三）〇九八四

一般社団法人 東京都中小建設業協会　会長 山口巌　東京都新宿区新宿二―一〇―七（TOMビル）　電話〇三（三三五六）七七一一

一般社団法人 日本下水道施設業協会　会長 木股昌俊　東京都中央区新川二―六―一六（馬事畜産会館）　電話〇三（三五五二）〇九九一

一般社団法人 持続可能な社会のための日本下水道産業連合会　会長 野村喜一　東京都千代田区内神田二―一〇―一二（内神田すいすいビル5階）　電話〇三（三五二七）一九九〇

一般社団法人 日本海上起重技術協会　会長 寄神茂之　東京都中央区日本橋馬喰町一―三―八（ユースビル）　電話〇三（五六四〇）二九四一

一般社団法人 建設産業専門団体連合会　会長 岩田正吾　東京都港区虎ノ門四―二―一二（虎ノ門四丁目MTビル二号館）　電話〇三（五四一五）六八〇五

祝辞

国土交通省発足20周年

新技術の普及 技術者育成に尽力

公益社団法人 日本測量協会
会長 清水　英範

この20年間、測量・地理空間情報分野は大きく発展しました。それを支えたのが、国土交通省によるハード・ソフトの基盤整備でした。

例えば、2001年には宇宙測地・衛星測位時代に対応するべく、測量法が改正され、明治以来の日本測地系が世界測地系に移行されました。これにより、電子基準点主体の新たな国家基準点体系が構築されました。また、国土の基本図体系もデジタル形式に再編され、ＷｅｂＧＩＳの構築やインターネットでの公開が開始されました。

2007年には地理空間情報活用推進基本法が制定され、社会経済の発展には地理空間情報の高度な利活用が不可欠との認識のもと、これをＧＩＳや衛星測位等の技術開発、産学官の連携等によって実現していくことが国家目標とされました。これにより、政府が策定する基本計画に基づき、関連施策が円滑かつ強力に推進されました。

測量・地理空間情報分野は、国民の生活と経済の発展を根底で支える分野であり、あらゆる公共事業の最上流を担う分野です。さらなる発展のため、国土交通省には引き続き、力強いリーダーシップをお願い申し上げます。日本測量協会も、新技術の普及・啓発、技術者の育成等に一層の努力を重ねてまいります。

安全･安心な国土の管理

一般財団法人 先端建設技術センター
理事長 佐藤　直良

21世紀の始まりと共に発足された国土交通省が20年の節目を迎えられました。

激甚化、頻発化する自然災害に対する防災・減災の取り組みなど、安全・安心な国土の管理のために、国土交通省は、省庁統合のシナジー効果を発揮しつつ大きな役割を果たしてこられました。

現在、少子高齢化・人口減少時代を迎え、社会経済構造は大きく変化しつつあり、我が国の持続可能な社会経済の発展のためには、新たな社会資本整備はもとより、これまで我が国の発展を支えてきた膨大な社会資本の良好な維持管理においても、先端科学技術を活用してより安全・安心な社会の実現に向けて活躍されることを期待致しております。

当センターは、先端的な建設技術の調査研究、開発および普及を図り、安全・安心で豊かな暮らしを実現することを目的として、これまで建設ロボット、無人化施工技術などの開発、建設副産物のリサイクル技術など数多くの課題に分野横断的かつ先進的に取り組んでまいりました。

今後とも、当センターは、国土交通省の施策に対応し、世界の建設技術開発動向も踏まえ、多様なステークホルダーと協働して、脱炭素、ＳＤＧｓ等の新たな社会的要請にもＤＸを通じて取り組んでまいります。

新たなニーズに的確に対応

一般財団法人 経済調査会
理事長 森北　佳昭

2001年に国土交通省が発足して20年になりました。この間、国民生活に密着した幅広い分野にわたる国土交通行政を推進してこられたことに深く敬意を表します。

近年、自然災害の激甚化・頻発化、人口減少、少子高齢化、地方の衰退など我が国を取り巻く状況は厳しさを増している中で、地域に根ざして事業を実施し、防災・減災対策や災害対応などに取り組む国土交通省への評価と期待は年々高まっています。まさに地域のために現場で地道に汗をかくことの重要性を示していると思います。

一方で、最近では、働き方改革、生産性向上の推進が求められています。現場の週休二日やＩＣＴの活用などに伴う公共工事の価格設定プロセスの重要性が増しており、建設経済分野の価格調査機関である経済調査会の役割も高まっていると考えています。当会は、全国的な調査ネットワークにより最新の需給動向や価格を適切に把握してきているところですが、これらの新たなニーズにも的確に対応していく所存です。

今後、老朽化するインフラの維持管理やデジタル技術を活用し変革するインフラＤＸの推進など課題が山積していますが、国土交通省におかれましては将来を見据えた施策展開を期待しております。

スピード感ある課題対応に期待

一般社団法人 不動産協会
理事長 菰田　正信

国土交通省発足20周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

この20年の間に、人口減少やグローバル化の進展、自然災害の頻発・激甚化等、我が国を取り巻く環境は大きく変化しましたが、そうした変化を的確にとらえて、我が国の発展に向けさまざまな施策を講じてきたことに深く敬意を表する次第です。

足元では、コロナ禍の拡大が人々の価値観や働き方、暮らし方の変容を起こし、それらの変容が、不動産に求められる役割の変化を加速させています。さらにＡＩやＩｏＴを活用したＤＸが進展する一方で、リアルの価値が再認識され、まちづくりを通じてデジタルとリアルの組み合わせの最適解を模索していくことが不可欠になっています。

また、国際的な脱炭素化の動きが加速し、我が国でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進む中、住宅・建築物は民生部門のエネルギー消費量削減に大きく影響する分野と位置付けられているところです。

こうした中、国土交通省が果たすべき役割はますます大きくなるものと思われ、引き続き、都市や住宅が直面するさまざまな課題の解決にスピード感を持って力強く取り組んで頂くことを期待しております。当協会としても時代を先取りするまちづくりと豊かな住生活の実現を通じて、我が国経済の持続的な成長に貢献してまいる所存です。

適切な社会インフラ整備の持続に期待

一般社団法人 日本道路建設業協会
会長 西田　義則

21世紀の幕開けと共に建設省や運輸省等の４省庁を統合した国土交通省が、誕生してから20年を迎えたことに心からお祝い申し上げます。この間に2011年の東日本大震災をはじめ多くの自然災害が発生し、多くの尊い命が奪われ、社会インフラに未曾有の被害をもたらしました。しかし、東日本大震災においては、国土交通省主導の下、地方自治体、地元住民および建設団体の協力で、発生から10年経過した2021年までに多くの道路や港湾、鉄道が復旧・復興されました。

これは、交通インフラを司る省庁統合の成果が遺憾なく発揮された結果であるといえます。

今後も、夢ある21世紀の社会インフラ整備を目指し、安全で豊かな国民生活の持続と均衡ある国土・地域づくりの実現に取り組まれますことを期待しております。

道路建設業界におきましても、引き続き道路技術の向上と業界の健全な発展に努めます。また、従来の道路建設業のイメージを刷新し、給料・休暇・希望といった新３Ｋのイメージを就活生が抱けるよう、魅力ある業界に創り上げる所存です。今後も引き続き国土交通省様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第です。

専門技術活用し安全安心な国土づくりに貢献

一般社団法人 日本グラウト協会
会長 立和田　裕一

国土交通省が21世紀幕開けの年に発足してから20年を迎えられましたことを、心よりお慶び申しあげます。建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁の４省庁を統合した組織として始動し、統合効果を発揮することでより円滑で効率的な社会資本整備に取り組まれてきました。施策の推進にあたって、地盤改良を主力事業とする日本グラウト協会の会員各社が、さまざまな場面で協力させていただいていることを大変うれしく思っております。

この20年間、東日本大震災をはじめとする大規模地震のほか大雨、台風、豪雪などの自然災害が毎年のように日本各地で発生しており、国土交通省は被災地の迅速な復旧・復興、防災・減災、国土強靱化への対応などで重要な役割を果たされております。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の流行が経済・社会に大きな影響を与えていますが、いつかは必ず収束します。しかし、自然災害がなくなるとは考えられず、国土交通省が行政機構の中枢として、国民の安全、安心な暮らしを守るために、有効な施策を継続されていくものと祈念しております。当協会も会員各社が保有する専門技術、ノウハウを活用し、安全で安心な国土づくりに貢献してまいる所存ですので、ご指導ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

専門工事業の社会的経済的地位向上政策に感謝

一般社団法人 日本機械土工協会
会長 山梨　敏幸

国土交通省が発足され20周年を迎えられたことを、心よりお慶び申し上げます。専門工事業界は国土交通省のご指導のおかげで、専門団体の集合体である建設産業専門団体連合会を設立し、中央建設業審議会会員をはじめ、本省や地方整備局との意見交換ができる体制を整えることができました。

近年、大災害が頻発し、国土の基盤整備を担当する建設業として、また、特に施工を担当する専門工事業の人出不足が顕著になっております。当面する人手不足を解消するため、国土交通省は積極的に外国人材の導入に踏み切っていただきました。

国民から見て、専門工事業が魅力ある職業になるべく、９年にわたり公共工事設計労務単価の引上げを実施しているのをはじめ、現場技能者の目標として定着に資する登録基幹技能者制度の設立や建設キャリアアップ制度、専門工事企業の施工能力の見える化制度の設立など、魅力ある専門工事業対策に多大なる尽力をいただいております。

米国のさる航空機製造企業の社長が、日本へ降り立ち、その第一声が「日本のパートナー」に会いに来た。建設業で施工を担当する専門工事業が総合工事業からパートナーと言われるように、より信頼を高める努力をいたしますので、国土交通省におかれましては今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

安全で豊かな社会の実現に邁進

一般社団法人 日本橋梁建設協会
会長 髙田　和彦

社会資本整備の統一的かつ効率的推進、グローバル化、高度情報化を目指して、４省庁が統合し公共事業の８割近くを統括する国土交通省が2001年に発足して、20年が経過しました。

この間貴省は、東日本大震災をはじめ多発する災害の復興・復旧活動を行いつつ、社会インフラの老朽化対策、激甚災害対策、少子化・高齢化を見据えた道路法改訂、新担い手３法の施行などの整備に邁進してこられました。まずはこれらに対して深く敬意を表するものであります。

世界中がＣＯＶＩＤ－19の対応に明け暮れる中でも、激甚化、頻発する自然災害に効果的かつ効率的に対処するためのＤＸ化を進め、「防災・減災、国土強靱化」を加速度的に推進することが必要となっております。また、ニューノーマルに対応すべく働き方改革に取り組み、少子高齢化が進む社会において、労働力を確保し、生産性を改善することも喫緊の課題です。これらの難題の解決に向け、国民の期待にこたえるべく、我々社会インフラを下支えする建設関係企業の団体は、自らの体質・体制改善を行い、貴省とともに国土を守り続け、国民の安全で豊かな活力ある社会の実現に邁進して行く所存でございますので、今後もご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

未来に向けた国土交通行政の展開を

一般財団法人 建設経済研究所
理事長 小澤　敬市

国土交通省が発足20年の節目を迎えられましたことをお慶び申し上げます。その間、2000年代の景気低迷期における公共投資、民間建設投資の急速な減少、2010年代に入り、東日本大震災や大規模な災害の頻発、アベノミクスによる景気の回復に伴う建設業の人材不足など様々な困難がありましたが、国土交通省が歴代大臣の下で一丸となって的確に対処してこられたことに、あらためて深く敬意を表する次第です。

昨年からのコロナ禍が続く中で、我が国の経済や国民生活は深刻な影響を受けており、景気の停滞により多くの業界が苦境に直面しています。こうした状況が一日も早く終息することを願うとともに、その一方でコロナ禍を教訓として、今後我が国の経済社会をどのように変えていくべきかを見つめなおす機会にしていかなくてはならないと思います。

仕事の進め方や生活スタイルが変化する中で、急速なデジタル化の進展、排出ガスゼロに向けたエネルギー政策の見直し、自動運転など急速な技術革新への対応等、インフラ分野における課題は数多くあります。建設業界もそこに働く人々が生きがい、やりがいを感じることができる産業に変わろうとする取り組みが進められています。当研究所においてもこうした課題に焦点を当てた調査研究を進めてまいりますが、国土交通省におかれても、リーダーシップを発揮していただき、これらの課題に積極的に取り組んでいただくことを期待したいと思います。

一般社団法人
消防施設工事協会
会長　橋爪　毅
東京都千代田区九段南三―五―六（スマイルビル2F）
電話〇三（三二八八）〇三五二

一般社団法人
全国建設室内工事業協会
会長　横山　忠則
東京都中央区日本橋人形町一―五―一〇（神田ビル）
電話〇三（三六六六）四四八一（代表）

公益社団法人
全国鉄筋工事業協会
会長　岩田　正吾
東京都千代田区神田多町二―九―六（田中ビル4階）
電話〇三（五五七七）五九五九

一般社団法人
日本型枠工事業協会
コンクリートそして型枠は安心を築きます
会長　三野輪　賢二
東京都港区新橋六―二〇―一一（新橋IKビル）
電話〇三（六四三五）六二〇八

一般社団法人
日本機械土工協会
会長　山梨　敏幸
東京都台東区東上野五―一―八（上野富士ビル）
電話〇三（三八四五）二七二七（代表）

一般社団法人
プレコンシステム協会
会長　釘本　孝
東京都中央区日本橋本町二―三―一五（共同ビル（新本町））
電話〇三（三二七三）六三三七

一般社団法人
全国仮設安全事業協同組合
理事長　小野　辰雄
東京都中央区日本橋小伝馬町一五―一八
電話〇三（三六三九）〇六四一

一般社団法人
重仮設業協会
会長　平野　精一
東京都中央区日本橋蛎殻町一―二〇―一〇（ダイアビル）
電話〇三（三六六七）四八一六（代表）

一般社団法人
軽仮設リース業協会
会長　斎藤　宏章
東京都千代田区神田小川町二―二（サンブリヂ小川町ビル4階）
電話〇三（三二九三）三一四八

一般社団法人
全国ダクト工業団体連合会
会長　田村　行雄
東京都豊島区巣鴨三―三―一（YYビル二階）
電話〇三（五五六七）〇〇七一

環境に優しい圧気工法
日本圧気技術協会
会長　坂東　正敏
東京都新宿区新宿一―二四―一（藤和ハイタウン新宿四二号）
電話〇三（三三五三）三六三四

「基礎施工士」「登録基礎ぐい工事試験・登録基礎工基幹技能者講習会実施団体
一般社団法人
日本基礎建設協会
会長　脇　雅史
副会長　平見　殖
副会長　米田　和久
東京都中央区日本橋蛎殻町二―八―一二（岸浪ビル六階）
電話〇三（六六六一）〇一二八

公益社団法人
全国解体工事業団体連合会
会長　井上　尚
東京都中央区八丁堀四―一―三（安和宝町ビル6F）
電話〇三（三五五五）二一九六（代表）

一般社団法人
全国特定法面保護協会
会長　寳輪　洋一
東京都港区新橋五―七―一二（丸石新橋ビル3階）
電話〇三（三四三七）二五八八

一般社団法人
日本造園建設業協会
会長　和田　新也
東京都文京区本郷三―一―五―二（本郷二村ビル4階）
電話〇三（五六八四）〇〇一一

一般社団法人
日本シーリング工事業協同組合連合会
会長　苅谷　純
東京都江東区永代二―三三―六（有沢ビル二階）
電話〇三（三六四三）七九〇一

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 北海道支部
支部長　佐藤　謙二
札幌市中央区大通西四丁目一（新大通ビル3F㈱ドーコン内）
電話〇一一（八〇一）一五九六

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 東北支部
支部長　菅原　稔郎
仙台市青葉区国分町三―六―一一（アーク仙台ビル7F）
電話〇二二（二六三）六八二〇

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 関東支部
支部長　重永　智之
東京都新宿区西新宿三―八―四（BABAビル）
電話〇三（六二七六）六六九一

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 近畿支部
支部長　吉津　洋一
大阪市中央区大手通一―四―一〇
電話〇六（六九四五）五八九一

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 中国支部
中国支部長　小田　秀樹
広島市中区八丁堀一―一八（エイトビル8F）
電話〇八二（二二七）一五九三

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 中部支部
支部長　上田　直和
名古屋市中区丸の内一―四―一二（アレックスビル3F）
電話〇五二（二六五）五七三八

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 四国支部
支部長　天羽　誠二
高松市福岡町三―一一―二二（建設クリエイトビル4F）
電話〇八七（八五一）五八八一

一般社団法人
建設コンサルタンツ協会 九州支部
支部長　田中　清
福岡市博多区博多駅東一―一三―九
電話〇九二（四三四）四三四〇

一般社団法人
北海道舗装事業協会
会長　中田　隆博
札幌市中央区南二条西五―六（メゾン本府）
電話〇一一（二二二）一九二一

一般社団法人
東北地域づくり協会
理事長　渥美　雅裕
仙台市青葉区八幡一―四―一六
電話〇二二（二六八）四六一一

一般社団法人
東北建設マネジメント技術協会
代表理事　秋葉　敬治
仙台市青葉区八幡二―五―三（エグランティーヌ102号）
電話〇二二（三四二）一六二〇

コンクリートで夢を形に!!
東京地区生コンクリート協同組合
理事長　斎藤　昇一
東京都中央区日本橋三―二―五（毎日日本橋ビル三階）
電話〇三（三二七）二一八一

東京都生コンクリート工業組合
理事長　吉野　友康
東京都中央区八丁堀二―二六―九
電話〇三（三五五三）七五四一

千葉県生コンクリート工業組合
理事長　呂和　彦
千葉市中央区弁天一―二―八（四谷学院ビル5階）
電話〇四三（二〇七）六三五一

関東ダクト工業会
会長　中川　信
東京都豊島区巣鴨三―三―一（YYビル一階）
電話〇三（五五六七）〇〇七一

富士川を研究し、富士川を整備し
富士川の安全を守り、川の文化を継承する
一般社団法人
山梨県河川防災センター
代表理事　望月　誠一

一般社団法人
中部地域づくり協会
理事長　廣瀬　輝
名古屋市中区丸の内三―五―一〇（名古屋丸の内ビル8階）
電話〇五二（九六二）二二一〇

中国地区港湾空港建設協会連合会
会長　田口　智
広島市中区上八丁堀四―一（五一一）五七六一

一般社団法人
日本アンカー協会 中国支部
支部長　東　平和
広島市中区鶴見町二―一一―一九（ライト工業㈱中国統括支店内）
電話〇八二（二四七）九三八一

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
会長　衣笠　准一
広島市中区八丁堀五―二三（オガワビル2F）
電話〇八二（二二二）〇六〇〇

国土交通省発足20周年　祝辞

補償業務の資質向上により一層努力

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
会長 坂田　隆史

国土交通省発足20周年特集号発行に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今からちょうど20年前は西暦2001年、まさに21世紀が始まった年です。新世紀を迎えるにあたり、世の中には夢と希望に満ち溢れる新しい時代を切り開こうとする熱気にあふれていたと記憶しています。それから20年、官民一体となったさまざまな改革により、我々の生活は一定程度豊かになったのは事実ですが、一方、この間、未曽有の大災害に何度も見舞われ、多くの人命や財産が失われてきたこともまた事実です。国土交通省におかれましては、インフラ整備等を中心に、安心して暮らせるまちづくりにこれまで以上に尽力していただければ幸いです。

当協会は、公共事業に必要な土地等の取得に当たり、起業者のよきパートナーとなるべく補償業務に携わる者たちが結集し、公共用地の円滑な取得に寄与することを目的として1977年に設立されて以来、44年になります。昨今、所有者不明土地対策等、新たな政策課題も現れてまいりましたので、補償業務に関する専門家として、より一層の資質の向上を図り、最大限の努力をしていく所存です。

国土交通政策と一体で政策実施機能最大化

独立行政法人 住宅金融支援機構
理事長 毛利　信二

当機構は前身となる住宅金融公庫の時代から、公共団体、民間金融機関等ステークホルダーとのネットワークと金融に関するノウハウを生かし、国土交通政策と一体となって住宅に関する金融サービスを提供してまいりました。

国土交通省におかれましては、新たに今年度から始まる住生活基本計画を策定されて住宅政策上の諸課題に取り組まれるとともに、当機構に対してもこれらの諸課題に取り組むため、今年度から始まる第四期中期目標を指示されました。当機構においては中期目標に基づき、災害からの復興とその予防、子育て世帯の住まいの支援、移住・定住促進、高齢者の居住の安心・安定、マンションの高経年化、脱炭素など様々な課題の解決のために、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】やリバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース60】、災害復興住宅融資など多様な金融サービスにより貢献してまいります。また、足下では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、返済にお困りのお客さまからのご相談や返済方法変更など、お客さまに寄り添い、丁寧に対応してまいります。

今後とも引き続き国土交通政策と一体となって、当機構に求められる政策実施機能の最大化を図ってまいります。

政策実施機関として共に社会貢献

独立行政法人 都市再生機構
理事長 中島　正弘

国土交通省は、2001年の発足以来、我が国の国土交通行政の先頭に立ち、都市計画、防災・減災対策、住宅の供給・居住環境整備などに取り組んでおり、2004年に国の政策実施機関として創設されたＵＲ都市機構は、さまざまな社会課題の解決に向けて国土交通省と共に歩んでまいりました。

ＵＲ都市機構は、「都市再生基本方針」、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針」、「住生活基本計画」、「国土強靱化基本計画」などの政府方針を踏まえ、国土交通大臣から指示された中期目標に基づき中期計画を定め、「政策的意義の高い都市再生の推進」、「多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち（ミクストコミュニティ）の実現」、「東日本大震災からの復興に係る業務の実施」などの事業に邁進しております。

近年は少子高齢化、地域経済の低迷、多発する自然災害に加え、ＳＤＧｓへの貢献やＤＸなど、社会課題は複雑化・多様化しており、ハード面だけでなくソフト面を含めた幅広い解決策が求められる時代になっております。今後も、ＵＲ都市機構は、国土交通行政の一翼を担う政策実施機関として、国土交通省と共に社会に貢献してまいります。

技能者･技術者育成を一層推進

職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会
会長 山梨　敏幸

このたびは、国土交通省が発足して20周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

当協会に対しまして、1997年の富士教育訓練センター開校に至る用地、建物のご提供から、旧建設省時代を含め、変わらないご理解、ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。特に、「建設産業界の人材育成の拠点」と位置付けていただき、老朽施設の建て替えが2018年までに実現できましたことは、御省のご支援のおかげとあらためてお礼を申し上げます。

少子高齢化、人口減少が進む中、建設産業を担う人材の不足が一段と深刻化すると予測され、担い手の確保・育成が急務の課題となっています。当協会は、従来に増して「人づくり」を強力に推し進めることで、国土交通行政の一助となるよう努めてまいる所存です。

御省におかれましては、社会資本の総合的な整備、安全・安心な国土づくりに邁進されますようご期待申し上げるとともに、今後も当協会に対しまして一層のご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

時代ニーズに合致した事業展開推進

地方共同法人 日本下水道事業団
理事長 森岡　泰裕

中央省庁再編で国土交通省が発足してから20年が経過しました。当時、建設省下水道部建設専門官から国土交通省下水道部企画専門官に名刺が変わった私は、新たに地方整備局建政部に下水道担当を設置し、それまで本省下水道部が一元的に担っていた事業計画審査や補助申請を整備局に移管するという執行体制変革に携わっていました。また2003年には、欧米に比して整備が遅れていた日本の下水道整備を牽引してきた日本下水道事業団が、特殊法人等改革に伴い地方公共団体が主体となって運営する「地方共同法人」へ移行しました。このような変化のなか国土交通省はその時々の情勢に応じた施策を展開され、今や下水道普及率は８割と浄化槽等との役割分担のもとで汚水処理概成に近づきつつあります。しかし都市水害対策や資源エネルギー活用など課題は山積しています。

今後の下水道には、下水道ストックの持続性と自然災害への強靱化を高めること、脱炭素やＤＸ対応など多岐にわたる政策が求められましょう。国土交通省においても、ＰＰＰ／ＰＦＩや広域化・共同化、防災・減災・国土強靱化計画などで、課題解決への方向性を提示されています。下水道プロ集団である日本下水道事業団としても、地方公共団体の技術的サポートを通じて、国土交通省とともに、下水道の持続性と強靱化、そして時代ニーズに合致した事業展開を進めてまいります。

今後も時代の要請に応える政策を

一般財団法人 建設業振興基金
理事長 佐々木　基

国土交通省発足後の20年間を振り返りますと、東日本大震災をはじめとする激甚な災害が次々に発生し、我が国の脆弱性とともに、建設業の重要性があらためて認識された期間と言えるでしょう。

しかしながら当初の10年は、建設産業が、バブル崩壊後に至るまでの膨張期から一転して急激な収縮期のただ中に置かれた時期であり、国土交通省におかれても、建設産業の再生という待ったなしの課題に直面されて、建設産業の再生と発展のための方策を2011年にとりまとめられました。

それ以降の10年間は、少子高齢化時代も見据えて、担い手３法、新・担い手３法の制定、技術者資格制度の見直し、社会保険加入の促進、労務単価の引き上げ、建設キャリアアップシステムの構築等々、次々に方策を具体化し、改革を主導されてきましたが、これは、他の産業行政には例を見ないことであり、心より敬意を表する次第です。

今後、ジェンダーフリー、ユニバーサルデザイン、ＩＴ活用など、建設業を巡る環境もさらに大きく変化していくことが想定されますが、国土交通省におかれては、今後とも時代の要請に応えて果断に政策を展開していかれることを期待してやみません。

生産性向上や働き方改革を後押し

全国建設業協同組合連合会
会長 青柳　剛

国土交通省の発足20周年にあたり心よりお慶び申し上げます。

建設省、運輸省、国土庁および北海道開発庁の４省庁が統合された国土交通省の発足以来、インフラ整備や防災・減災の対応をはじめとする各分野での横断的施策による統合効果が発揮され、国民生活の向上に大きく寄与しています。

このような中で、品確法、建設業法、入札契約適正化法のいわゆる「担い手３法」が改正され、建設業の担い手の中長期的な育成と確保のための基本理念や具体的措置を規定されました。その後、働き方改革、生産性向上への取り組み、災害時の緊急対応強化･持続可能な事業環境の確保などを目的に「新･担い手３法」が成立し、地域建設業を取り巻く環境の改善が進んでいます。

一方、建設業が担う社会の安全・安心を確保するため、あらゆる建設プロセスをＩＣＴの活用等により抜本的な生産性向上を目指す「i-Construction」に取り組まれ、直近では、インフラ分野のＤＸへの推進のため建設生産プロセス等の全面的なデジタル化を目的とした公共工事へのＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用化がおおむね23年度に前倒しされるなどにより、地域建設業のＩＴ化推進の契機となりました。

当連合会としましても、国土交通省の現状の課題を注視しつつ、協同組合のスケールメリットを生かした事業を着実に実施することにより、会員組合および所属員企業の生産性向上や働き方改革の後押しをできるよう運営致しますので、今後も地域建設企業に対しご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一層の情報施策充実に期待

一般財団法人 河川情報センター
理事長 布村　明彦

この20年間に、2004年台風23号、11年紀伊半島豪雨、18年７月豪雨、19年東日本台風などの甚大な風水害、また、東日本大震災、熊本地震などの大規模な地震災害が頻発しました。災害対応において20年前に４省庁が統合して発足した国土交通省の陸海空の機動力と総合行政機能がいかんなく発揮されることで、迅速かつ効果的な復旧・復興につながってきました。現在ではこの広範な所管範囲を有機的に結びつけて、防災・減災が主流となる社会構築に向けて総力戦で挑むプロジェクトが強力に推進されています。

防災・河川情報の面でもこの20年の間に計測技術、デジタルデバイス、通信手段など格段の進歩がありました。河川情報提供については、地方整備局や河川事務所ごとに異なっていたシステムを統合させた統一河川情報システムが05年に開発されて以降、住民や市町村向けには「川の防災情報」としてＷＥＢ配信され、また今年３月には全面リニューアルされたところですが、弊センターはその運用や改良に携わってまいりました。政府一丸でのデジタル化推進と呼応して、今後もより一層の情報施策の充実に期待申し上げるとともに、弊センターとしても協力・支援していく所存です。

諸政策の積極的遂行に期待

西日本建設業保証株式会社
社長 小池　一郎

このたび国土交通省が発足20年を迎えられましたこと、心よりお慶び申しあげます。

国土交通省におかれましては、2001年以来、社会資本整備の円滑で効率的な実施、社会変化に応じた建設業行政や入札契約に係る制度の整備、建設産業界の人材確保や事業継続への支援等数多くの課題に対応され、建設産業の持続的な発展につながる諸施策を展開してこられました。特に地方整備局に建政部を設け、地域に密着した施策を展開され、各発注者における民法改正に伴う請負契約約款改正や各種保証制度の採用・活用が一層円滑に進められました。

また、熊本地震、西日本豪雨等頻発する災害に対して、地域の行政機関や建設業界を積極的に主導されるとともに、初動から復旧・復興までを迅速かつ効率的に進めるための体制や制度を充実してこられました。

今後とも国民の立場に寄り添ったきめ細やかな施策を推進していただくとともに、建設産業が我が国経済の発展、豊かな国民生活の実現のために引き続き大きな役割を果たしていけるよう諸施策を積極的に遂行していかれることを期待いたしております。

末筆ながら、国土交通省ひいては我が国建設産業の今後ますますの発展を心より祈念し、祝辞とさせていただきます。

一般社団法人 北海道建設業協会
会長 岩田 圭剛
札幌市中央区北四条西三丁目（北海道建設会館）
電話〇一一（二六一）六一八四

一般社団法人 札幌建設業協会
会長 岩田 圭剛
札幌市中央区北四条西三丁目（北海道建設会館）
電話〇一一（二六一）六一八二

一般社団法人 函館建設業協会
会長 森川 基嗣
北海道函館市大森町一九―六
電話〇一三八（二六）六七一一

一般社団法人 室蘭建設業協会
会長 中田 孔幸
北海道室蘭市入江町一―七四
電話〇一四三（二二）一〇四五

一般社団法人 小樽建設協会
会長 佐々木 徹
北海道小樽市花園二丁目一〇―二四
電話〇一三四（二四）〇一五八

一般社団法人 旭川建設業協会
会長 川島 崇則
北海道旭川市五条通五丁目左一〇号
電話〇一六六（二二）五一四四

一般社団法人 帯広建設業協会
会長 萩原 一利
北海道帯広市西七条南六丁目二
電話〇一五五（二四）五三〇九

一般社団法人 釧路建設業協会
会長 白崎 義章
北海道釧路市富士見一丁目三―一
電話〇一五四（四一）七四四七

稚内建設協会
会長 富田 伸司
北海道稚内市末広四丁目四―二
電話〇一六二（三三）五三六四

東北建設業協会連合会
会長 千葉 嘉春
仙台市青葉区支倉町二―四八（宮城県建設産業会館）
電話〇二二（二六三）九二七一

一般社団法人 岩手県建設業協会
会長 向井田 岳
盛岡市松尾町一七―九
電話〇一九（六五三）六一一一

一般社団法人 宮城県建設業協会
会長 千葉 嘉春
仙台市青葉区支倉町二―四八（宮城県建設産業会館）
電話〇二二（二六二）二二一一

一般社団法人 秋田県建設業協会
会長 北林 一成
秋田市山王四―三―一〇
電話〇一八（八二三）五四九五

一般社団法人 茨城県建設業協会
会長 石津 健光
水戸市大町三―一―二二
電話〇二九（二二二）五一二六

一般社団法人 栃木県建設業協会
会長 谷黒 克守
宇都宮市簗瀬町一九五八―一
電話〇二八（六三九）二六一一

一般社団法人 群馬県建設業協会
会長 青柳 剛
前橋市元総社町二―五―三
電話〇二七（二五二）一六六六

一般社団法人 埼玉県建設業協会
会長 伊田 登喜三郎
さいたま市南区鹿手袋四―一―七
電話〇四八（八六一）五一一一

地域をまもり 明日をつくる 建者のチカラ
一般社団法人 千葉県建設業協会
会長 髙橋 順一
千葉市中央区中央港一―一三―一
電話〇四三（二四六）七六二四

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会長 松尾 文明
横浜市中区太田町二―二二
電話〇四五（二〇）八四五一（大代）

一般社団法人 山梨県建設業協会
会長 浅野 正一
甲府市丸の内一―一三―七
電話〇五五（二三五）四四二一

一般社団法人 新潟県建設業協会
会長 植木 義明
新潟市中央区新光町七―五（新潟県建設会館1F）
電話〇二五（二八五）七一一一

一般社団法人 長野県建設業協会
会長 木下 修
長野市南石堂町一二三〇
電話〇二六（二二八）七二〇〇

一般社団法人 岐阜県建設業協会
会長 各務 剛児
岐阜市薮田東一―二―二
電話〇五八（二七三）三三四四

一般社団法人 静岡県建設業協会
会長 石井 源一
静岡市葵区黒金町一一―七（大樹生命静岡駅前ビル12F）
電話〇五四（二五五）〇二三四

一般社団法人 愛知県建設業協会
会長 藤本 和久
名古屋市中区栄三―二八―二一（愛知建設業会館1F）
電話〇五二（二四一）四一九一

一般社団法人 三重県建設業協会
会長 山野 稔
津市桜橋二―一七七―二
電話〇五九（二二四）四一一六

一般社団法人 富山県建設業協会
会長 竹内 茂
富山市安住町三―一四
電話〇七六（四三二）五五七六

一般社団法人 石川県建設業協会
会長 平櫻 保
金沢市弥生二―一―二三
電話〇七六（二四二）一一六一

一般社団法人 福井県建設業協会
会長 坂川 進
福井市御幸三―一〇―一五
電話〇七七六（二四）一一八四

一般社団法人 大阪建設業協会
会長 蔦田 守弘
大阪市中央区北浜東一―三〇（大阪建設会館内）
電話〇六（六九四一）四八二一

一般社団法人 兵庫県建設業協会
会長 松田 隆
神戸市西区美賀多台一―一―二
電話〇七八（九九七）二三〇〇

一般社団法人 京都府建設業協会
会長 小崎 学
京都市中京区押小路通柳馬場東入ル橘町六四五
電話〇七五（二三二）四一六一（代表）

一般社団法人 奈良県建設業協会
会長 山上 雄平
奈良市高天町五―一
電話〇七四二（二二）三三三八

九州建設業協会

一般社団法人 福岡県建設業協会
会長 松本 優三
福岡市博多区博多駅東三―一四―一八
電話〇九二（四七七）六七三一

一般社団法人 佐賀県建設業協会
会長 松尾 哲吾
佐賀市城内二―二―三七
電話〇九五二（二三）三一一七

一般社団法人 長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
長崎市魚の町三―三三
電話〇九五（八二六）二二八五

一般社団法人 熊本県建設業協会
会長 土井 建
熊本市中央区九品寺四―六―四
電話〇九六（三六六）五一一一

一般社団法人 大分県建設業協会
会長 友岡 孝幸
大分市荷揚町四―二八
電話〇九七（五三六）四八〇〇

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会長 藤元 建二
宮崎市橘通東二―九―一九
電話〇九八五（二二）七一七一

一般社団法人 鹿児島県建設業協会
会長 藤田 護
鹿児島市鴨池新町六―一〇
電話〇九九（二五七）九二一一

一般社団法人 沖縄県建設業協会
会長 津波 達也
沖縄県浦添市牧港五―六―八
電話〇九八（八七六）五二一一

祝辞

国土交通省発足20周年

安心して働ける就労環境を支えていく

公益財団法人 建設業福祉共済団
理事長 茂木　繁

建設省、運輸省と国土庁、北海道開発庁が統合されて国土交通省という我が国の産業活動のインフラを支える巨大な官庁が誕生して20周年とのこと、誠におめでとうございます。

当団も昨年11月に建設共済保険制度創設50周年を迎えることができましたが、建設省の時代から政策面を通じてさまざまな形でご支援いただき、心から感謝申し上げる次第です。

国土強靱化を政策の柱に掲げながら、東日本大震災の着実な復興、新・担い手確保三法を踏まえた各種施策、働き方改革を進め、適切な賃金水準、週休二日、建設キャリアアップシステムの実現を目指して、若者にとって新３Ｋ（給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる）の魅力ある建設業のさらなる発展の基盤を整備していただきますようご期待申し上げます。

当団も、主力の建設共済保険事業はもとより、安全衛生用品の頒布、女性専用トイレや更衣室の設置助成等を行う労働安全衛生推進事業、遺児等への返済不要の育英奨学事業や都道府県建設業協会の社会貢献活動を支援する一般助成事業などを総合的に展開し、契約者と業界の発展のために、現場で安心して働くことのできる就労環境を支えてまいります。

相手国に喜ばれる援助･協力に期待

一般社団法人 国際建設技術協会
理事長 橋場　克司

国土交通省発足20周年、おめでとうございます。この20年の間に国際協力を取り巻く環境も大きく変わりました。アジアを中心としたインフラ需要はその経済発展とともに高まり、日本に対する期待もより大きくなりました。また国内においても「海外交通・都市開発事業支援機構（ＪＯＩＮ）」の設立や、「インフラシステム海外展開行動計画」が作成されるなど、質の高いインフラ輸出が政府の大きな目標となりました。このような政策の立案・実施に際しては、建設省・運輸省等４省庁が合併し一体的に社会資本整備を担う省が誕生したことが大きな力になっていると思います。

建設産業が海外で活躍するには、相手国のニーズに合致し、その経済・社会の発展に貢献する優良なプロジェクトの発掘が欠かせません。そのためには、単独のプロジェクトの支援だけではなく、複数のプロジェクトを一体とした整備の提案や、技術協力・無償援助・ＰＦＩと組み合わせるなど、柔軟な発想が求められます。国土交通省の20年の経験は、このような考えによる魅力あるプロジェクトの創造に生かすことができると考えています。人材育成・面的開発・民間資金活用など幅広い内容を含むプロジェクトが実現し、相手国に喜ばれる援助・協力がさらに進むことを期待しております。

中堅建設業界の諸課題解決に向けて

一般社団法人 日本建設業経営協会
会長 中村　信吾

国土交通省発足から20周年を迎えましたが、建設業界を取り巻く経済環境は､新型コロナウイルス感染症の影響により､厳しい状況となっております。

私ども日本建設業経営協会は、地域に根ざした中堅建設業者として、経営体質の改善と技術力の強化を２本の柱として、中堅建設業の諸課題をクリアすべく、積極的に活動を展開しております。

国土交通省におかれましては、国民生活や経済基盤となる社会資本整備を担っておられますが、現在情報化社会への変革、循環型社会の構築、少子・高齢化社会への対応など多くの社会的ニーズがあります。併せて、社会保険の加入促進、外国人労働者の資格試験、労働者の待遇改善、キャリアアップシステムの導入など、働き方改革の推進をはじめ、総合的かつ効率的な業界環境の改善に努められています。

また、災害列島といってもよい災害多発国である日本のインフラ強化を図るため、2014年から国土強靭化計画を策定し、国民生活の安全、安心のため尽力されております。

今、ＳＤＧｓなど、持続可能な社会づくりが叫ばれていますが、社会環境の変化や新しい価値観にいち早く対応すべく、これからも、中堅建設業に対しても的確なご指導を賜りますようお願いいたします。

中立的な立場から政策提言

一般財団法人 国土技術研究センター
理事長 甲村　謙友

人口減少、少子高齢化に加えて気候変動等による災害の激甚化、また最近の新型コロナウイルス感染症蔓延の環境下にあって、我が国の持続可能な発展のためには、最新の技術を取り入れ現場での実行力を伴った国土交通行政の推進が従前にも増して求められています。

当センターは、「安全に安心して暮らせる国土」、「人・もの・情報が効率的に通いあえる国土」、「心豊かに暮らせる快適で美しい国土」など国土交通行政の基盤となる重要な政策に対して、民・産・学・官の連携や意見調整、多様な技術分野の横断、新たな技術・材料の評価など、総合力や企画・調整力、継続力が求められるものについて、公平かつ中立的な立場から取り組み、また、政策提言集団として先駆的な政策課題に挑戦するとともに、研究成果を新しい規範・基準等として政策に反映して頂くために、国民にわかりやすく情報発信を行ってきております。

今後とも、国土交通省と共に、国土の総合的かつ体系的な利用、開発および保全、そのための社会資本の整合的な整備、交通政策の推進に寄与してまいります。

安全･安心､持続可能な社会の構築を

一般財団法人 橋梁調査会
理事長 藤川　寛之

国土交通省設立20周年にあたり、これまで我が国経済発展の基盤となる社会資本に関する施策事業の遂行に敬意を表するとともに、お慶び申し上げます。

この間、東日本大震災をはじめとする各種災害の激甚化や人口減少傾向といった社会構造の変化のなかで、インフラ整備の転換期を迎えることとなりました。昨今の感染症対策、働き方改革、デジタル化も含めて、新たな取り組みにも大きく期待しているところでございます。

特に、国土交通省の総合力が存分に発揮された「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」は、まさに時宜を得た施策であり、さらなる推進を切に願っております。

橋梁調査会としても、災害時の緊急対応、強靱化施策、老朽化対策、新技術導入促進などの分野におきまして、微力ながら国土交通省のお力添えができるよう、精励してまいりたいと存じます。

今後の我が国の安全・安心を確固たるものとし、持続可能な社会の構築に向けて、国土交通省の活躍を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

諸課題解決に向けた政策に期待

東日本建設業保証株式会社
社長 原田　保夫

このたび、国土交通省が発足20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

2001年１月に建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁の４省庁の統合により発足され、以来、そのスケールメリットを生かして社会資本の効率的かつ効果的な整備に邁進され、国民経済の健全な発展および国民生活の安定と向上に貢献されていることに敬意を表します。

また、社会情勢をはじめとする建設業界を取り巻く環境の変化に応じて、必要な法制度の整備に努められ、最近では、建設業の働き方改革、生産性向上等を目的とした「新・担い手３法」の成立・運用が記憶に新しいところです。

今後も、大地震や激甚化する気象災害への減災・防災の取り組み、増加するインフラの老朽化への対応、建設業における担い手の確保といった多岐にわたる課題の解決に向けた政策の推進に大きな期待を寄せるところです。

私ども東日本建設業保証は、建設経営サービス、イー・エス・マネジメントおよび日本電子認証のグループ各社と一丸となり、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の発展に貢献できるよう微力ながら努力してまいりますので、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「安心で持続可能な社会」実現に貢献

東京地下鉄株式会社
社長 山村　明義

国土交通省発足20周年を迎えられましたこと､心よりお慶び申し上げます。また、発足以来、国土交通省が総合的な社会資本整備を推進してこられましたことに深く敬意を表します。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、人々や企業の行動や社会構造の変容等、我々を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような環境下においても、お客様に選ばれ、安心してご利用いただくことのできる公共交通機関を目指し、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、震災や大規模水害等への自然災害対策や、ホームドア整備によるホーム上の安全対策､駅周辺のまちづくりと一体となったゆとりある駅空間の整備、さらには「東京メトロmy!アプリ」での混雑回避ルート検索の実現等、ハード・ソフトの両面から取り組みを進めてまいります。

これらの取り組みを推進することにより、東京地下鉄は、鉄道を核として東京の進化に寄与する都市創造企業へ発展し、「安心で持続可能な社会」の実現に貢献してまいります。

国土交通省におかれましては、新たな社会環境に寄り添った、より総合的な国土交通政策を展開されることを祈念し、お祝いの挨拶とさせていただきます。

建設分野の一層のＤＸ推進を

一般財団法人 日本建設情報総合センター
理事長 深澤　淳志

国土交通省が発足した2001年に導入された電子入札システムをはじめ、私たちは、国土交通省が進める建設分野の情報化推進に向けて共に歩んできました。

具体的には、「①建設情報に関わる研究開発」とともに、積算システム、コリンズ・テクリスシステム、入札情報システム、建設副産物情報交換システムなど「②公共調達に関わる情報提供」を実施してきました。さらに、2020年度からは、新たにソリューション部門を創設し、調査・測量から設計・施工・維持管理にわたる「③建設プロセスに関わる情報の利活用促進」を事業の柱に加え、クラウド技術の活用による現場の新たなマネジメントの実現に向けた支援や、2023年度を目標とするＢＩＭ／ＣＩＭ全国展開への支援を目指しております。

デジタル技術の急速な進展を背景とした社会全体のＤＸ化が急速に進みつつある中で、国土交通省が進めるインフラ分野のＤＸは、建設分野の生産性向上を図るとともに、安全・安心で豊かな社会実現の重要な基盤を提供するものとして期待されています。

国土交通省の強いリーダーシップのもと､私たちも「ＪＡＣＩＣ　〝i-Con〟チャレンジ戦略」に基づき、今後とも、国土交通省の進める施策をしっかりと支援して参りたいと考えています。国土交通行政の一層のご発展を祈念しています。

計装工事業で国交省事業推進の一翼担う

一般社団法人 日本計装工業会
会長 生駒　昌夫

本年１月に国土交通省が発足20周年を迎えられましたことにお慶びを申し上げます。

北海道開発局、国土庁、運輸省、建設省の４省庁の統合により発足した国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発および保全、そのための社会資本の整備、交通政策等により国民の安心・安全で快適な暮らしの実現を図るとともに、頻発、激甚化する各種自然災害への防災、復旧・復興にも中核的な役割を果たされ、国民の生命、財産を守る取り組みも強力に推進されております。

当工業会会員が担う計装工事は、エネルギー関連のプラント、各種工場の生産設備や各種建築物の設備における計測・監視・制御用の機器の設置を担うもので、環境負荷の低減や省力・省人化を図る現代社会に不可欠なものであり、特に近年、デジタルの分野で諸外国に遅れをとる我が国が巻き返しを図りＤＸを実現するためにも、その重要性は増しているといえます。

当工業会は、計装工事業の進歩発展を通じ、国土交通省の事業推進の一翼を担ってまいりますので､引き続きご指導の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、国土交通省の更なるご発展を祈念して、お祝いのことばとさせていただきます。

KUME SEKKEI 久米設計
代表取締役社長 藤澤 進
〒135-8567 東京都江東区潮見2-1-22 TEL(03)5632-7811
東京 札幌 東北 横浜 名古屋 京都 大阪 九州 沖縄 上海 ハノイ ホーチミン シンガポール

KENGO KUMA & ASSOCIATES
隈研吾建築都市設計事務所
〒107-0062 東京都港区南青山 2-24-8 03-3401-7721 http://kkaa.co.jp E-mail: kuma@ba2.so-net.ne.jp

ORIMOTO STRUCTURAL ENGINEERS 株式会社 織本構造設計
代表取締役 中村幸悦
本 社 162-0812 東京都新宿区西五軒町13-1 住友不動産飯田橋ビル３号館 7F
Tel 03-5227-7590 Fax 03-5227-7596
大阪支所 九州支所 台湾支店 www.orimoto.co.jp
免震・制振のエキスパート

ISHIMOTO 石本建築事務所
代表取締役社長 長尾 昌高
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-6-12
tel. 03-3262-7161 http://www.ishimoto.co.jp

20 周年誠におめでとうございます
AZUSA SEKKEI 株式会社 梓設計
AZUSA SEKKEI Co., Ltd.

NIKKEN EXPERIENCE, INTEGRATED
日建設計
代表取締役社長 大松 敦

東畑建築事務所
TOHATA ARCHITECTS & ENGINEERS, INC.
代表取締役社長 President, Representative Director
米井 寛 Yutaka Yonei

株式会社 大建設計
代表取締役社長 平 岡 省 吉
〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-10-8 TEL.03-5424-8600
東京・大阪・名古屋・九州・札幌・東北・広島・北九州・静岡・横浜・京都

「都市・建築・環境」から未来を拓くパートナー
昭和設計
代表取締役社長 千種幹雄
大阪・東京・仙台・九州
https://www.showa-sekkei.co.jp

AXS 株式会社 佐藤総合計画
代表取締役社長 細田雅春
本 社 130-0015 東京都墨田区横網 2-10-12 AXS ビル
地域事務所 東北・関西・九州・横浜・中部・北京

おかげさまで創立 60 周年
60th ANNIVERSARY KBS Kyōwa Building Surveyor
株式会社 協和建築積算事務所
代表取締役 鈴 木 信 正
〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-7 東大手ビル
電話 03(5843)9280(代) https://www.kyowa-sekisan.co.jp

山下設計
代表取締役社長 藤 田 秀 夫
東京都中央区日本橋小網町6-1 TEL:03-3249-1555

安井建築設計事務所
代表取締役社長 佐 野 吉 彦
本社 〒540-0034 大阪市中央区島町 2-4-7 TEL.06-6943-1371
大阪・東京・名古屋・福岡・仙台・台北・ホーチミン
www.yasui-archi.co.jp

MHS Matsuda, Architects & Engineers 松田平田設計
代表取締役社長 江 本 正 和
https://mhs.co.jp

NIHON SEKKEI
日本設計 代表取締役社長 篠 崎 淳

建設コンサルタント・補償コンサルタント
株式会社 九州開発エンジニヤリング
代表取締役 原 田 卓
熊本市東区錦ケ丘 33-17 電話096(367)2133

KCM 関東建設マネジメント株式会社
代表取締役社長 藤 田 清 二
〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町 4-262-16 マルキュービル
電話 048(600)4120(代表) FAX 048(600)4135

“美しきふるさと東北”の発展に寄与いたします
株式会社 岩手パブリック
IWATEPUBLIC CO., LTD.
代表取締役 西 川 和 雄
盛岡市高松二丁目14-28 電話 019(601)7305

総合建設コンサルタント
I.D.A 株式会社 アイ・ディー・エー
代表取締役 今 井 久 登
群馬県高崎市倉賀野町4221-13 電話 027(384)6600

相生エンジニアリング株式会社
代表取締役 森 脇 克 彦
広島市西区小河内町 2-21-9 電話082(942)1241

TEAM NEXT YONEZAWA
ゆたかな創造力、たしかな技術
Creativity! Technology & Engineering
新和設計株式会社
代表取締役 湯澤 洋一郎
〒992-0021 山形県米沢市大字花沢880
TEL 0238-22-1170 FAX 0238-24-4814
【Mail】info@shinwasekkei.co.jp
【URL】http://www.shinwasekkei.co.jp/

Construction Consultant
SANKYO 株式会社 三協技術
代表取締役 髙 橋 郁
仙台市青葉区国分町 3-8-14 電話 022-224-5503

人と地球と環境と…。
株式会社 広洋コンサルタント
代表取締役 岸 本 浩
本 社 / 〒683-0006 米子市車尾３丁目１番46号
TEL (0859) 22-5501(代) FAX (0859) 32-2905
広島支社/島根支社/岡山支店/山口支店/鳥取営業所/境港営業所

高い技術で地域に貢献して行きます
株式会社 こうそく
代表取締役 塩 見 健 太 郎
長野市青木島町大塚1113 電話 026(285)5221

建設コンサルタント
KYOWA 協和設計株式会社
代表取締役社長 久 後 雅 治
大阪府茨木市丑寅 2-1-34 電話072(627)9351

Delta Consultant
建設コンサルタント
株式会社 デルタコンサルタント
代表取締役 宮 本 好 昭
福井市文京7-8-17 電話 0776-97-8141

CBC 中電技術コンサルタント株式会社
代表取締役社長 坪 井 俊 郎
広島市南区出汐2-3-30 電話 082(255)5501

地質調査・地盤解析・土質試験
千葉エンジニアリング株式会社
代表取締役 番 場 弘 和
千葉市美浜区稲毛海岸2-1-31 電話 043(244)2311

TANAKA
株式会社 田中地質コンサルタント
代表取締役社長 田 中 謙 次
福井県越前市国高2-324-7 電話 0778(25)7000

夢と希望の実現
D.F 第一復建株式会社
代表取締役社長 藤 山 勤
福岡市博多区上牟田 1-17-9 電話 092(412)2230

日本振興株式会社
代表取締役社長 伊 達 多 聞
大阪府泉南市りんくう南浜 3-2 電話 072(484)5200

測量・補償・設計・地質・各種調査
日南技術株式会社
代表取締役 都 丸 治
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷428 電話 049(272)4555

内外エンジニアリング株式会社
代表取締役社長 池 田 正
京都市南区久世中久世町1-141 電話 075(933)5111(大代表)

Docon 株式会社 ドーコン
代表取締役社長 佐 藤 謙 二
札幌市中央区大通西4丁目1(新大通ビル3階) 電話 011(801)1500

株式会社 東北創建技術
Tohoku Soken Gijutsu
代表取締役 三浦 清志
仙台市青葉区八幡一丁目4番16号 公益ビル2階
TEL:022-397-7812

地域の未来を設計する
YOSHIDA
総合建設コンサルタント
株式会社 吉田測量設計
代表取締役社長 吉 田 久 夫
本 社／〒020-0861 岩手県盛岡市仙北一丁目３番13号
TEL 019-635-1740 FAX 019-635-1747
支 店／宮古・一関・釜石・北上・水沢・花巻・仙台・秋田・東京
営業所／二戸・久慈・大船渡

測量、設計、補償、施工監理
MASUKAWA 株式会社 増川プロジェクト技建
代表取締役社長 福 士 智 美
〒036-0357 青森県黒石市追子野木1丁目162番地1
TEL:0172-52-6257 FAX:0172-52-6596

株式会社 復建エンジニヤリング
代表取締役社長 川 村 栄一郎
東京都中央区日本橋堀留町 1-11-12 電話 03(5652)8550
URL:https://www.fke.co.jp/

PASCO
Surveying the Earth to Create the Future
代表取締役社長 島村 秀樹
株式会社パスコ 153-0064 東京都目黒区下目黒 1-7-1

おかげさまで60周年を迎えました
Japan Port Consultants Since1961
株式会社 日本港湾コンサルタント
代表取締役会長 大村 哲夫
代表取締役社長 高橋 浩二
東京都品川区西五反田 8-3-6 (TK五反田ビル)
http://www.jportc.co.jp

国土交通省発足20周年　祝辞

快適な生活、就業、生産環境の創出に尽力

一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
会長 長谷川　勉

国土交通省の発足20周年を心よりお慶び申し上げます。

国土交通省は、2001年１月に旧北海道開発庁、国土庁、運輸省および建設省の４省庁が統合して発足し、統合のメリットを生かしながらさまざまな政策を展開してこられました。

2001年には入札契約適正化法が施行され、2005年には公共工事品確法が制定されるなど、公共工事に係る入札および契約の適正化ならびに工事の品質確保に係る法整備が進められました。また、2014年、2019年には２度にわたりいわゆる「担い手３法」の改正が行われ、担い手の確保、働き方改革、生産性の向上など、建設業界における喫緊の課題を解決するための環境整備が行われました。

また、建築物の省エネルギー対策については、2015年の建築物省エネ法の制定および2019年の同法改正、ＺＥＢの推進などさまざまな施策を推進していただいております。

私ども空調衛生工事業界は、これからも建築設備の設計、施工、改修等を通じて、お客様の安全安心で快適な生活・就業・生産環境の創造と、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、換気、除菌などの新型コロナウイルス感染防止対策についても、これまで長年蓄積してきた技術やノウハウを生かし尽力してまいりたいと考えておりますので、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

観光＝国の光を観ること

公益社団法人 国際観光施設協会
会長 鈴木　裕

国土交通省発足20周年おめでとうございます。国際観光振興に技術で貢献する当協会は、観光を国の基幹産業とする方針に沿って活動が活発化しています。

さて日本は明治維新、終戦という大変革期を乗り越え、新しい国の光を創り上げてきました。「観光とは国の光を観ること」であり、国土交通省にとって、この20年間は観光立国の旗印のもと、国の光を世界の皆様に観ていただくシステムを整備してきた期間とも言えるのではないでしょうか。

日本は南北3000㎞亜熱帯から亜寒帯にまたがる四季に恵まれた大変美しい国土である一方で、４つのプレートがせめぎ合う世界でも稀な災害大国でもあります。

その美しくも悲しい土地に創り上げられた2000年の風土に育まれた宝が日本全土に眠っています。真の日本を観ていただくためには、その宝を磨き直して光とし、明治以降の光と合わせて世界に発信すべきと考えます。

昨今は世界的な新型コロナウイルスが観光産業に打撃を与えていますが、この変革期にこそ、今後訪れると思われる大観光時代の準備をするべきだと思います。国土交通省　観光庁のさらなるご指導をお願いいたします。

撮影＝ＫＯＵＭＥＩ

業界の課題解決は官民連携不可欠

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会長 児玉　耕二

国土交通省発足20周年おめでとうございます。

この20年、防災減災をはじめ、都市整備等を長期的視野で課題解決に向けて着実に尽力されてきたことに敬意を表しますとともに感謝申し上げます。特にインフラ幹線網のみならずバリアフリーの街づくりまでスピーディーに進んでおり、地域に貢献する大いなる成果だと思います。近年は激甚な自然災害が頻発し、災害対応も震災、水害といった単独ものから感染症対策までも含めた複合的な防災計画が求められるようになってきており、地域生活継続計画ともいえる総合的防災対応が望まれるところであります。

建築設計界の今後を考えますとデジタル化とグリーン化が最重要課題になると思われます。ＢＩＭの進展はいうまでもなく設計作業や設計意図伝達でもさらなるデジタル化が進み、また、業界を越えての国家的課題である2050年に向けてのグリーン化も間違いなく加速されていくことになると思います。これらの課題はいずれも官庁と民間が連携し、共通のテーブルで推進していくことが不可欠です。

課題は今後さらに多様化複合化していくと思われますが、未来に向けて国土交通省のリーダーシップのもと国づくり・街づくりが前進発展していくことを期待しております。

ＤＸで既存ストック良質化への取り組みを

公益社団法人 日本建築士会連合会
会長 近角　真一

国土交通省の発足20周年、まことにおめでとうございます。

会員建築士の関心が高いハウジング施策の20年を振り返ってみると「国民の多様なニーズに対応した良質な住宅ストックを形成する」と記された第８期住宅建設５箇年計画から次の住生活基本計画に切り変わった時に、「住宅」の量では無く「住生活」の質を高めるとの大きな政策転換の表明がありました。

住宅ストックの大半を占める戸建住宅、分譲マンション等の民間住宅については、1999年の住宅品質確保促進法や2008年の長期優良住宅法によって、市場誘導によるストック良質化への道が開かれました。

高齢者等や子育て家族、被災者や住宅確保要配慮者への支援は、国や地方公共団体等と民間団体、住民団体、所有者等との連携体制がさまざまに模索されてきました。また建築物省エネ法の2019年改正基準は300㎡以下の住宅への適用が見送られるなど市場誘導政策の限界も見えてきました。

住生活基本計画の４回目の見直しにあたる今年度からの10カ年計画には、ＤＸの推進、脱炭素社会に向けた省エネ強化、ＡＩによる設計支援等の新たな手法が盛り込まれました。遅々として進まなかった既存ストックの更新・改善に、街区単位で切り込む新たな取り組みが始まることに期待しております。

先見的取り組みに期待

一般社団法人 日本電設工業協会
会長 後藤　清

この20年、東日本大震災の復旧・復興、広域的な地域ビジョンの策定、物流政策の総合化、インバウンド観光需要の喚起と受入れ態勢の整備、今回の東京オリンピック・パラリンピック開催へ向けての取り組みなど、国土交通行政の総合力発揮の効果は随所に現れてきております。

また、その時々の状況や課題を捉えた的確な政策展開により建設業の振興を図っていただいており、特に昨年は、働き方改革推進のため、「工期の基準」を策定していただくなど、その取り組みには深く敬意と感謝を表する次第です。

電気設備工事業界は目下、少子高齢社会のもとでの労働力の確保、脱炭素化に向けたイノベーションの推進、新技術を活用した生産性の向上、新型コロナウイルス感染症拡大防止など、その解決に諸方面の関係者の知恵を集めて解決していかなければならない多くの重要な課題に直面しています。

このため日々の経営や業務遂行を通じて把握したことをベースに、課題を先取りして今後の動向を予測し、これを乗り越えるための努力を続けていきたいと思います。国土交通省におかれましても引き続き先見的な視野をもって諸課題の解決に取り組んでいただきご指導・ご支援を賜りますことを期待いたしましてお祝いの言葉といたします。

安全･安心に働ける建設業界を目指して

建設業労働災害防止協会
会長 今井　雅則

国の基幹産業である建設産業の発展に長きにわたりご尽力されている国土交通省が、本年１月に発足20周年を迎えられましたことに心よりお慶び申し上げます。

また、当協会が推進する建設業における自主的な安全衛生活動にご理解、ご協力をいただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。

さて、建設業における労働災害は、官民一体となり取り組んだことにより、長期的には減少しております。しかしながら、死亡災害は、全産業の約３割を占め、墜落・転落災害、建設機械に起因する災害などが相変わらず発生しており、コロナ禍の下ではありますが、引き続きその対策を強力に推進する必要があります。

このため、当協会では、建設業の労働災害防止対策を一層推進するため、「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）」、中小事業者が取り組みやすい「コンパクトコスモス」の普及さらにSafety ⅠとSafety Ⅱを融合した新ヒヤリハット報告の導入など各種事業を積極的に推進しております。

国土交通省におかれましては、建設業に従事する方が安全で安心して働くことができる社会を形成するために、引き続き当協会の活動にご支援を賜りたくお願い申し上げます。

情報･サービスの提供を通じ社会に貢献

一般財団法人 建設物価調査会
理事長 北橋　建治

当会は、長年にわたり公共事業の適正かつ円滑な発注に必要とされる建設資材価格、工事費情報の提供を行っており、2014年の品確法改正において予定価格の適正な設定が明記されるなど、その役割はより重要なものとなりました。また、さらなる積算の利便性向上のために提供を開始した、Webによる価格情報の閲覧と独自の機能を付加した「Web建設物価」や新たな価格決定手法を用いた「土木工事積算標準単価」は、多くの方々にご活用いただいております。さらに、ＢＩＭ／ＣＩＭの推進に寄与すべく土木関連の部品ＣＡＤデータを提供するサイト「ｉ－部品Get」を開設するなど、今後もさまざまな情報・サービスの提供を通じ、社会に貢献していく所存でございます。

国土交通省におかれましては、社会資本整備や災害対策に加え、i-Constructionの推進をはじめとする課題解決に向けたさまざまな取り組みがなされ、さらにインフラ分野のＤＸを推し進めるなど、今後も我が国のさらなる発展をけん引していただけるものと期待しております。

適切なかじ取りに感謝

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
会長 田中　誠

国土交通省20周年にあたり地質調査業界を代表して心よりお祝い申し上げるとともに、今後の国土交通行政のますますの充実と発展を祈念いたします。この20年で、グローバリゼーションの進展、少子高齢化・人口減少、ＩＣＴ技術の発展、東日本大震災、気象変動に伴う災害の激化・頻発化、そして最近のＣＯＶＩＤ－19と国内外で大きな変化が生じています。国土交通省におかれましては、これらに対し省を上げて適切な舵取りをして頂いており、改めて感謝申し上げます。

さて我々地質調査業の将来は、国土強靱化の進展、ＢＩＭ／ＣＩＭやＤＸなど新技術への対応、公共工事の品質確保、入札契約方式を含め建設生産システムの改革など国土交通行政が担うさまざまな課題とも密接不可分な関係にあります。このため、地質調査業界を挙げてこれらの諸課題にも積極的に対応してまいります。また働き方改革や現場環境の改善等を通じて、地質調査業が魅力ある産業として発展するとともに、地質調査の重要性が社会的に認知されることを願っております。我々も地質調査の専門家集団として今後とも努力してまいる所存でありますが、国土交通省におかれましても地質調査業の発展のため引き続きご指導ご鞭撻をお願いする次第です。

国民の安全･安心を確保

一般社団法人 セメント協会
会長 小野　直樹

国土交通省の発足20周年を心よりお慶び申し上げます。

国土交通省は、中央省庁等改革の一環として2001年に発足して以来、国土の開発・保全、交通、社会資本整備、観光振興など広範な分野にわたって重要な施策を展開してこられました。近年は、巨大地震、地球温暖化に伴う猛烈な台風や局地的な豪雨など大規模な自然災害が多発する中、被災地の復旧・復興、防災・減災、社会資本の老朽化への対応など国民の安全・安心の確保に向けた施策を力強く推進しておられますことに、深甚なる敬意を表する次第です。

私どもセメント業界は、国民の生命と財産を守るインフラ構造物に必須となるコンクリート基礎素材を供給することや、産業廃棄物・災害廃棄物をセメントの原料・熱エネルギーとして活用することなどを通じて、国土交通省の諸施策をサポートする立場にあるものと考えております。引続き業界を挙げて安全操業・品質管理を徹底し、セメントの安定供給などセメント業界の責務を果たしてまいります。

この20年の節目に際し、国土交通省におかれましては、今後も国民の安全・安心を確保する省庁として、さらなる発展を遂げられますようお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

青木あすなろ建設
代表取締役社長　辻井　靖

みらい建設工業株式会社
代表取締役社長　小西　武

株式会社ピーエス三菱
代表取締役社長　森　拓也

株式会社大本組
代表取締役社長　三宅　啓一
岡山市北区内山下一－一－一三
電話〇八六（二二五）五一一三

株式会社福田組
代表取締役社長　荒田　明正紀
本社　新潟市中央区一番堀通町三番地十
電話〇二五（二六六）九一一一
東京本社　東京都千代田区九段北三－二－四
電話〇三（五二一六）四八八八

株式会社本間組
代表取締役社長　本間　達郎

株式会社加賀田組
―やってくる時代に、何をつくろう―
代表取締役社長　市村　稿
本社　新潟市中央区万代四丁目五番十五号
電話〇二五（二四七）五一七一（代表）

大日本土木株式会社
代表取締役社長　馬場　義雄

名工建設株式会社
代表取締役社長　渡邉　清
名古屋市中村区名駅一－一－四
電話〇五二（五八九）一五〇一

矢作建設工業株式会社
取締役社長　髙柳　充広
名古屋市東区葵三－一九－七
電話〇五二（九三五）二三五一

徳倉建設株式会社
代表取締役社長　徳倉　正晴
名古屋市中区錦三－一三－五
電話〇五二（九六一）三二七一

村本建設株式会社
代表取締役社長　村本　吉弘

松井建設株式会社
取締役社長　松井　隆弘

株式会社イチケン
代表取締役社長　長谷川　博之

オリエンタル白石株式会社
代表取締役社長　大野　達也

人と人をつなぐ。それはやがて景色になる。
株式会社富士ピー・エス
代表取締役社長　堤　忠彦
福岡市中央区薬院一－一三－八
電話〇九二（七二一）三四七一

松尾建設株式会社
代表取締役会長　山田　裕久
代表取締役社長　松尾　哲吾
佐賀県佐賀市多布施一－四－二七
電話〇九五二（二四）一一八一

多田建設株式会社
代表取締役社長　佐藤　俊也

株式会社森本組
代表取締役社長　小林　宗二

株式会社森組
代表取締役社長　吉田　裕司

ノバック株式会社
代表取締役社長　立花　充

アイサワ工業株式会社
取締役社長　逢澤　寛人

真柄建設株式会社
代表取締役社長　真柄　卓司
金沢市彦三町一－一三－四三
電話〇七六（二三二）一二六六

株式会社久本組
代表取締役　川口　直昭

伊藤組土建株式会社
代表取締役社長　玉木　勝美
札幌市中央区北四条西四－一
電話〇一一（二四一）八四七七

岩倉建設株式会社
代表取締役会長　宮﨑　英樹
代表取締役社長　鈴木　泰至
札幌市中央区南一条西七－一六－二
電話〇一一（二八一）六〇〇〇

岩田地崎建設株式会社
代表取締役社長　岩田　圭剛
札幌市中央区北二条東一七－二
電話〇一一（二二一）二二二一

株式会社田中組
代表取締役会長　竹澤　謙一
代表取締役社長　松村　敏文
札幌市中央区北六条西一七－一七－五
電話〇一一（六一一）三三三三

株式会社中山組
代表取締役社長　中山　茂
札幌市東区北一九条東一－一－一
電話〇一一（七四一）七一一一

創業大正11年
宮坂建設工業株式会社
代表取締役社長　宮坂　寿文
北海道帯広市西一三条南一四－一－二
電話〇一五五（二二三）九一五一

熱海建設株式会社
代表取締役　千葉　嘉春
仙台市青葉区錦町一－一－三一
電話〇二二（二六三）一六七一

小野寺建設株式会社
代表取締役　小野寺　美千子
山形県鶴岡市大西町二五－四八
電話〇二三五（二二）〇三九一

株式会社小原建設
代表取締役　小原　志朗
岩手県北上市村崎野十五地割三二－二－八
電話〇一九七（六六）三一二五

株式会社佐藤工務店
代表取締役　佐藤　敦
宮城県加美郡加美町字長檀六九
電話〇二二九（六七）二五三四

株式会社橋本店
代表取締役社長　佐々木　宏明
仙台市青葉区立町二七－二－一
電話〇二二（七二四）七〇二〇

株式会社深松組
代表取締役社長　深松　努
仙台市青葉区北山一－二－一五
電話〇二二（二七）九二一一

株式会社丸本組
代表取締役　佐藤　昌良
宮城県石巻市恵み野三－一－二
電話〇二二五（九六）二二二二

山和建設株式会社
代表取締役　小山　剛
山形県西置賜郡小国町大字町原九三－一
電話〇二三八（六二）三六二三

若生工業株式会社
代表取締役　若生　保彦
宮城県石巻市清水町二－三－三
電話〇二二五（九四）一一一一

株式会社畔蒜工務店
代表取締役会長　畔蒜　毅
代表取締役社長　畔蒜　義文
千葉県山武郡横芝光町木戸一〇一〇番地
電話〇四七九（八四）一二二一

伊田テクノス株式会社
代表取締役社長　楢崎　亘
埼玉県東松山市松本町二－一－一
電話〇四九三（二二）一一七一

小川工業株式会社
代表取締役　小川　貢三郎
埼玉県行田市桜町一－五－一六
電話〇四八（五五四）四一一一

木下建設株式会社
代表取締役社長　木下　勝貴
長野県飯田市松尾町一－二－二
電話〇二六五（二二）二七八〇

国際建設株式会社
代表取締役社長　佐々木　幸一
本社　山梨県甲府市塩部四－一五－五
電話〇五五（二五）二一一一

国土交通省20周年

祝辞

国土交通省発足20周年

高度な管理や新技術の導入に努める

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾　健司

国土交通省が創設20周年を迎えられたこと心よりお祝い申し上げます。

近年、気候変動の影響によって、各地で甚大な洪水災害が発生している一方で、極端な異常少雨による渇水のリスクが顕在化しています。

国土交通省におかれては、利水面では気候変動のほか大規模地震や水インフラの老朽化などに対応するリスク管理型水の安定供給に取り組まれる一方で、治水面においては、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働する流域治水に取り組まれています。

当機構では国土交通省が進める施策の一環として、異常洪水時防災操作の回避や事前放流の判断等ダム管理の高度化や、渇水時の機動的な水運用、災害発生時の給水支援活動を行うとともに、これまで蓄積してきた経験を生かし、国や自治体への技術支援など、我が国の水管理を支える活動を展開しています。

創設20周年を迎え更に国土交通省が、ご発展されることを心よりお祈り申し上げますとともに、当機構としても、今後も高度な管理や新技術の導入に努め、国民生活の向上と産業経済の発展に寄与してまいりたいと思います。

専門工事業界の役割を着実に実行

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会長 岩田　正吾

本年の役員改選により会長の任を授かりました岩田でございます。よろしくお願いいたします。

国土交通省が2001年にスタートした翌年、建設関連業も含んだ建設産業専門業が大同団結し、建専連も社団法人として活動を開始しました。国土交通省となって、地方支分部局等の各地方整備局等にも建設業の所管窓口を配置していただいたことで、それまで公共工事の発注という視点から、下請け施工が主となる専門工事業は発注者から見えにくい存在であり、現状を理解いただけなかったところ、各地方で意見交換の場を設けていただき、専門工事業の要望も直接届くようになり、諸々の対応をしていただいていることに感謝しています。

現在、建設産業界はゼネコンと専門工事業ともに共通の課題である担い手の確保に取り組んでいます。担い手とは、現場で働く技能者であり、専門工事業を動かしている職人です。今いる職人の技術を継承していくためにも、働き方改革を推進して入職前の若者に選ばれる産業となるよう、給与の改善、週休二日制の実現などに取り組んでいかなければなりません。また、担い手とは、公共の社会資本整備の担い手でもあります。

国土交通省が目指す、安全安心・豊かな国土の形成のため、専門工事業界の果たすべき役割をしっかり担ってまいる所存です。国土交通省におかれましては、今後とも専門工事業の声を聴いていただきつつ、ますますご発展されることを祈念いたします。

今後も社会インフラ整備に貢献

一般社団法人 日本埋立浚渫協会
会長 清水　琢三

国土交通省の発足20周年をお祝い申し上げます。日本埋立浚渫協会ならびに会員企業は、海洋土木技術に強みを持つ企業集団として、国土を海に囲まれているわが国の港湾や海岸、海上空港等の社会インフラ建設を通じて日本の経済社会の発展に貢献してまいりました。

特に近年においては、コンテナ船の大型化や外航クルーズ船の寄港に伴う港湾施設の拡充、激甚化する自然災害に対して航路啓開をはじめとする災害復旧・復興や防災、減災のための国土強靱化、またカーボンニュートラル実現のための洋上風力発電の推進など多様なニーズに対応しています。

これら協会会員の企業活動の前提には、発足後の国土交通省の広範な施策判断と方針決定、同地方整備局等による適確な需要把握と緻密な事業実施計画があり、これらの賜物であると感謝しております。また、建設産業の公正な競争環境整備のための不断の努力や、働き方改革、生産性向上推進など、建設産業の持続的発展のための真摯な取り組みに感謝致します。今後とも国土交通省のご指導の下、常に高い倫理観を持ち、確実な施工と品質確保を通じて、我が国の社会インフラの整備に貢献してまいります。ますますのご発展を願っています。

ダム事業への持続的な力添えに感謝

一般財団法人 日本ダム協会
会長 宮本　洋一

国土交通省発足20周年を心よりお慶び申し上げます。

貴省は、2001年に中央省庁等改革の一環として「建設省」、「運輸省」、「国土庁」および「北海道開発庁」の４省庁の統合により発足されました。以降、国土の将来ビジョンを掲げて、効果的かつ効率的な社会資本整備に係る政策を展開し、日本の建設業を力強く導いて頂きました。

ダム事業に係る政策では、新規ダム建設などの見直しや検証の後、近年の気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を受け、2017年６月「ダム再生ビジョン」、2020年７月「流域治水プロジェクト」、同年12月「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」などの取り組みを矢継ぎ早に打ち出して下さいました。これらの中では、今後、必要な治水ダムの建設・再生などを積極的に推進していく方針が示されており、ダム事業の持続的な発展に多大なるお力添えを頂いております。

当協会といたしましても、引続き、ダムの役割と事業の重要性について幅広く発信し、国民の皆様のご理解を頂くとともに、ダム施工技術の向上を通じて、国内外のダム事業の推進に積極的に貢献してまいります。

国土交通省におかれましては、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げ、お祝いの言葉とさせて頂きます。

防災行政の牽引役として

一般財団法人 水源地環境センター
理事長 平井　秀輝

このたび発足20周年を迎えられましたこと心からお祝い申し上げます。

振り返れば、激甚な災害が頻発した20年でありました。その後を予兆するかのように20年前の１月６日前後は、震度４～５弱の地震が全国各地で連日発生。その中で、国土交通省は発足しました。発足当時から４省庁の統合の成果をいかに発揮できるかが注目されていましたが、皮肉にも度重なる災害対応が、組織の一体化を必然的に進める役割を果たしたように思われます。発足10年目、東日本大震災におけるそれまでの経験を生かした一連の応急・復旧・復興対応が統合の成果そのものでした。さらに今般、近年の激甚な豪雨災害を踏まえ、省を挙げて取り組んだ「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を受け、他省庁とも連携して「流域治水」に取り組むこととなったのは、この20年で国土交通省が防災行政の核となったことの証左でもあります。

コロナ禍をきっかけに、我々の生活自身も「ニューノーマル」ならぬ、普通がなくなる「ノーノーマル」の時代に突入し、その際、個性や強みがない人には辛い状況になるとも言われています。気候変動等により今後ますます激甚化する災害に対し、「現場第一主義という個性」と「多様な人材を有するという強み」を生かし、20年の歩みによって得られた成果に裏付けられた防災行政の牽引役として一層御活躍されますことを祈念いたします。

強靱な北海道実現への役割期待

北海道建設業信用保証株式会社
社長 吉田　義一

国土交通省が、発足20周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

2001年１月の中央省庁再編により、国土の総合的かつ体系的な利用、保全に向けたさまざまの政策を一元的に強力に推進すべく、建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁の４省庁が統合され、国土交通省が発足いたしました。

北海道におきましても、北海道開発予算の一括計上の仕組みを継承し、現在、第８期の総合開発計画に基づく各種事業が力強く実施されております。災害に強く強靱な北海道を実現し、持続可能な開発を進める上で、国土交通省のより一層の役割が期待されるところであります。

北海道の建設企業もまた、国土交通行政に応え、災害時の地域の守り手、良質な社会資本整備の担い手として活躍しており、2016年道東豪雨、2018年胆振東部地震等災害が頻発する中、地域社会の復旧・復興に向けて中核的な役割を担っております。

こうしたなか、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」が決定され、また、新・担い手３法の施行により長時間労働の是正や生産性の向上等、建設産業発展の一層の環境整備が進められています。

国土交通省が我が国の発展を力強く担う総合官庁として、ますますご活躍、ご発展されますことをご祈念申し上げ、御祝いの言葉とさせていただきます。

社会資本整備の着実な推進を期待

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村　太加典

国土交通省が発足20周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

2001年１月、北海道開発庁、国土庁、運輸省、建設省の旧４省庁を母体とした国土交通省の発足以来、国土開発、社会資本整備、交通政策などが、統合のメリットを生かして総合的に展開されたことで、高規格道路のミッシングリンク解消や河川・海岸の整備、整備新幹線の延長など、わが国の国土基盤の整備は着実に進展しました。

また、国土交通省発足の翌月に、入札の公平性や透明性を確保する入札契約適正化法が、2005年には、公共工事の品質確保を図る品確法が施行され、さらに、2014年、2019年と、担い手の確保・育成や働き方改革に向け、２度にわたり品確法、建設業法、入札契約適正化法のいわゆる「担い手３法」の改正が行われるなど、この20年間で建設業を取り巻く情勢の変化に応じたさまざまな法令の整備が進みました。

近年、自然災害が激甚化・頻発化するなか、人々が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を創るためには、また、昨年初頭から続くコロナ禍から日本経済を再生するためには、社会資本整備の計画的かつ安定的な推進と、その担い手である地域建設業の持続的な発展が不可欠です。国土交通省におかれましては、これらの諸課題に向けて、引き続き、各種政策を展開していただくことを期待しております。

私ども全建は、47都道府県建設業協会、並びに全国約１万９千社の会員企業と一体となり、これからも「地域の守り手」としての社会的使命を果たすとともに、ポスト・コロナの新しい時代においては、「新しい地域の創り手」としての役割も全力で務めてまいりますので、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

建設産業の発展に向けた支援に期待

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 水野　正望

このたび、国土交通省発足20周年を迎えられることにつきまして心からお祝い申し上げます。

さて、私共の建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者のために国が作った制度で、国で定められた基準により計算して確実に支払われる安心・安全な退職金制度です。

現場で働く労働者は、働いた日数に応じて、事業主から掛金を納付してもらい、雇用される企業がかわっても継続して掛金を納付してもらうことができ、建設業界で働くことをやめたときに退職金が支払われる建設業界全体での退職金制度となっております。

建設業退職金共済制度の掛金納付方式としては、共済手帳に共済証紙を貼付する証紙貼付方式が用いられてきましたが、2021年３月からインターネットを活用した就労の報告や掛金の納付を行う電子申請方式を追加し、利便性の向上と事務手続きの負担軽減を図ってまいります。

退職金制度があることは労働者に安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高め、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであると考えております。

今後とも国土交通省におかれましては、建設産業の健全な発展に向け、ご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

引き続き国港湾の発展に取り組む

公益社団法人 日本港湾協会
会長 宗岡　正二

国土交通省が発足20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。この間、国土交通行政の推進にご尽力されました関係各位に深く敬意を表する次第です。

さて、この20年を振り返りますと、人口減少・高齢化や東京一極集中の進展、自然災害の頻発・激甚化、訪日外国人旅行者数の増加、情報技術の発展など、国土交通行政を取り巻く情勢は大きく変化しています。特に、最近のコロナ禍は、観光・運輸産業をはじめ国土交通分野にも甚大な影響を及ぼしています。

港湾におきましては、グローバル化が進展するなか、国内産業の競争力の維持・強化のため、サプライチェーンの強靭化が喫緊の課題となっております。また、地域の基幹産業の競争力強化、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりなど、地域活性化への取り組みも欠かせません。

日本港湾協会は、永年にわたる調査研究活動を通じて得た知見等を生かして、港湾の振興や整備促進など、引き続き我が国港湾の発展に取り組んでまいります。

結びに、我が国の持続的な発展や国民生活の安全・安心の確保、豊かな生活の実現のため、国土交通省の一層の発展を祈念いたします。

～地域と共に歩む～
株式会社 新光土木
代表取締役 小沢和也
山梨県甲斐市竜王二四七六―一
電話〇五五（二七六）四五二一

関口工業株式会社
代表取締役 星野博之
埼玉県志木市中宗岡一―三―三四
電話〇四八（四七二）二八二二

沼田土建株式会社
取締役社長 青柳剛
群馬県沼田市西倉内町五九三
電話〇二七八（二二）五一七五

災害に強い地域をつくります
畑八開発株式会社
代表取締役 笹崎俊一
長野県南佐久郡佐久穂町大字畑三二九
電話〇二六七（八八）二五〇一

馬淵建設株式会社
代表取締役社長 馬淵圭雄
横浜市南区花之木町二―二六
電話〇四五（七一二）一二二一

株式会社 ユーディケー
代表取締役 関根信次
さいたま市浦和区岸町五―七―一一
電話〇四八（八二九）二九一一

アイトム建設株式会社
代表取締役 山下哲史
三重県四日市市南浜田町四―一
電話〇五九（三五五）六〇〇〇

臼幸産業株式会社
代表取締役 土屋隆一
静岡県駿東郡小山町藤曲一〇九―一
電話〇五五〇（七六）一二〇〇

信頼と安全施工の総合建設業
奥田工業株式会社
代表取締役 奥田和彦
長野県木曽郡大桑村大字野尻一三〇〇―二
電話〇二六四（五五）二〇〇五

株式会社 加藤建設
代表取締役社長 加藤徹
愛知県海部郡蟹江町蟹江新田下市場一九―一
電話〇五六七（九五）二一八一

木内建設株式会社
代表取締役社長 木内藤丈
静岡市駿河区国吉田一―七―三七
電話〇五四（二六四）七一一一

株式会社 栗山組
代表取締役 栗山貴稔
岐阜県加茂郡坂祝町酒倉二〇〇八
電話〇五七四（二六）二二四八

株式会社 小島組
代表取締役社長 小島徳明
名古屋市港区木場町一―六
電話〇五二（六九一）七〇七〇

環境のリーディングカンパニー
中村建設株式会社
代表取締役社長 中村仁志
静岡県浜松市中区中沢町七―一二三
電話〇五三（四七一）三四二一

大勝建設株式会社
代表取締役 脇坂育男
大阪市生野区中川西一―八―四
電話〇六（六七一八）二一〇〇

壺山建設株式会社
取締役社長 壺山和憲
大阪市此花区春日出中一―一五―七
電話〇六（六四六二）一一二一

株本建設工業株式会社
代表取締役社長 株本寛
兵庫県美方郡新温泉町芦屋三三八―一
電話〇七九六（八二）一五一一（代表）

株式会社 香山組
代表取締役社長 香山昌哉
兵庫県尼崎市東難波町五―三一―二〇
電話〇六（六四八三）六一〇〇

株式会社 川嶋建設
代表取締役社長 川嶋実
兵庫県豊岡市寿町一―一―三五
電話〇七九六（二二）四三二二（代表）

株式会社 神崎組
代表取締役社長 神崎文吾
兵庫県姫路市北条口三―二二
電話〇七九（二二三）二〇二二（代表）

株式会社 前川建設株式会社
代表取締役社長 前川容洋
兵庫県加古川市野口町良野一五〇六
電話〇七九（四二一）三二八一

株式会社 松田組
代表取締役社長 松田隆
兵庫県西宮市高松町一〇―二一
電話〇七九八（六七）四〇五六

株式会社 吉田組
代表取締役社長 壺阪博昭
兵庫県姫路市広畑区正門通三―六―二
電話〇七九（二三六）一一三一

寄神建設株式会社
代表取締役社長 寄神正文
神戸市兵庫区七宮町二―一―一
電話〇七八（六八一）三一二〇

金下建設株式会社
代表取締役社長 金下昌司
京都府宮津市字須津四七―一
電話〇七七二（四六）三一五一

公成建設株式会社
代表取締役 絹川雅則
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町五八
電話〇七五（三六五）八三〇〇

株式会社 吉川組
取締役社長 中澤哲夫
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町二六
電話〇七五（八七二）四〇二三

株式会社 桑原組
代表取締役社長 桑原勝良
滋賀県高島市安曇川町西万木九二六
電話〇七四〇（三二）二三四五

株式会社 山村組
代表取締役 山村真数
奈良県吉野郡吉野町丹治二〇一―三
電話〇七四六（三二）二一七五

株式会社 尾花組
代表取締役 谷口庸介
和歌山県田辺市上の山一―一五―二二
電話〇七三九（二四）六四一〇

三友工業株式会社
代表取締役社長 矢部昌俊
和歌山市湊二―一―二七
電話〇七三（四五五）三一一六

株式会社 野平組
代表取締役 野平勝人
和歌山県新宮市王子町三―九―一〇
電話〇七三五（二二）四〇三四

株式会社 堀組
代表取締役 堀孝任
和歌山県田辺市南新万一―二―一〇六
電話〇七三九（八二）一一一五

株式会社 青木組
代表取締役社長 渡邊一雄
広島県尾道市土堂二―八―一四
電話〇八四八（二二）三一三一
東京都中央区日本橋茅場町三―四―二
電話〇三（三六六五）九六二一

今井産業株式会社
代表取締役 今井久師
島根県江津市桜江町川戸四七二―一
電話〇八五五（九二）一三二一

株式会社 大北工業
代表取締役 大北健一
鳥取県鳥取市片原五―五〇一
電話〇八五七（二二）六四八九

子どもたちに夢と希望を。
大畑建設株式会社
代表取締役社長 大畑勉
島根県益田市大谷町三六―三
電話〇八五六（二三）三五三〇

株式会社 加藤組
代表取締役 加藤修司
広島県三次市十日市東一―八―一三
電話〇八二四（六三）五一一七

株式会社 金子組
代表取締役 金子順
岡山県倉敷市玉島一―八―一八
電話〇八六（五二五）一一一五

株式会社 技工団
代表取締役社長 作間悦次
山口県山口市緑町六―一一三
電話〇八三（九二二）二六二六

広成建設株式会社
代表取締役社長 半田真一
広島市東区上大須賀町一―一
電話〇八二（二六四）一七一一

国土交通省20周年

国土交通省発足20周年　祝辞

施設整備や技術開発で施策に貢献

一般社団法人 日本下水道施設業協会
会長 木股　昌俊

国土交通省は2001年中央省庁再編の一環で、社会資本の総合的な整備・管理を通し、国民の安心・安全を担う中枢として設立されました。発足20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

この20年間を振り返りますと、東日本大震災や熊本地震、全国各地で発生した集中豪雨と土砂災害、過去最強クラスの台風の襲来、猛暑と豪雪などあまたの自然災害が日本列島を襲いました。その際、国土交通省が先頭に立った機動的な対応が被害を最小限に食い止め、その後の迅速な復旧復興に繋がったことは、人々の記憶に強く残るところであり、深く感謝申し上げる次第です。また2011年、タイの大洪水の際は、日本から国際緊急援助隊の排水ポンプ車チームを派遣するなど海外の災害支援にもその技術力を遺憾なく発揮され、大いなる国際貢献を果たされました。

高度成長期に整備された、我が国のインフラは老朽化が進みつつあります。

また地球温暖化の影響を受けて、従来の規模を超える自然災害が多発する傾向にあり、対策の強化も喫緊の課題です。今後も国土交通省に寄せられる期待と責務は益々大きくなります。私共、民間事業者団体も施設整備や技術開発等を通じ、貢献したいと考えておりますので今後ともよろしくご指導をお願い申し上げます

公共工事の施工円滑化が課題

一般社団法人 全国中小建設業協会
会長 土志田　領司

国土交通省の発足20周年をお慶び申し上げます。

現在、我が国は、新型コロナウイルス感染症や相次ぐ大規模な自然災害などに直面しています。

国土交通省では、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の閣議決定を踏まえ、重点的・戦略的な社会資本整備に取り組まれ、高い水準の公共事業を確保していただくなど、深く感謝申し上げます。

社会資本整備は、少子・高齢化並びに情報化時代を迎えて、環境・福祉・ＩＴなど新たな分野への取り組みが求められる一方で、これまでに整備した既存社会資本の老朽化も進み、その更新も迫られております。

このような中、我が国の経済・社会活動を停滞・深刻化させることなく、コロナ禍の経済を下支えし、持続的に発展させていくため、中小建設業者が受注の柱としている地方公共団体が発注する公共工事においては、計画的な受注活動を展開し、公共工事の円滑な施工を図ることが大きな課題であります。

こうした課題を踏まえて、中小建設業行政におきましては、働き方改革など的確なご指導を賜りますようお願い申し上げます。

国土交通省の今後のますますのご発展とご活躍をお祈りして、発足20周年のお祝いの言葉といたします。

我が国建設企業の強みを生かした海外展開の推進

一般社団法人 海外建設協会
会長 相川　善郎

2021年１月、国土交通省発足20周年を迎えられ、ご祝辞を申し上げるとともに、我が国建設企業の海外展開に当たり格別のご高配を賜り、心より御礼を申し上げます。

世界レベルでの新型コロナウイルス感染症拡大の中、公共インフラ整備案件や民間投資案件に係るさまざまな課題に直面しながらも、世界各国・各地域で増大するインフラ需要に対応するとともに、デジタル化への対応、気候変動への適応、ＳＤＧｓの達成等を推進するため、我が国建設企業は、「質の高いインフラ投資」の実現に向けて海外事業を展開しているところであります。

今後、このような海外建設事業を成長させるためには、我が国建設企業の強みである、「技術力」、「マネジメント力」等の総合力の更なる強化を図り、「ライフサイクルコスト」や環境・社会情勢を適正に考慮した総合的な契約方式の普及、早期かつ機動的な案件形成、諸外国の建設企業と連携した事業展開等を推進する必要があります。

我が国建設企業としましては、国土交通省をはじめ関係機関と密接に連携し、海外の関係機関・団体との協力・協調関係の増進を図り、海外建設事業をより一層推進していく所存でありますので、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

今後の施策に一層の協力を求める

一般社団法人 全国測量設計業協会連合会
会長 方波見　正

建設省、国土庁および運輸省が合併して国土交通省が設置されてから早いもので20年が経ちました。この間、業界と国交省との距離が良い意味で狭まってきたと感じております。業界からの意見・要望に対しまして、国交省におかれては以前にもましてより真摯に対応していただいております。感謝申し上げる次第です。

現在、新型コロナウイルスが日本をはじめ世界各国で蔓延し、社会経済に大きな影響を与えておりますが、振り返ってみますと2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨災害、2019年東日本台風等近年自然災害が多発し、広域・激甚災害から国民の生命、財産、暮らしを守るための事前防災や災害復旧対応の迅速化、さらには老朽化が進む社会インフラに対する維持管理等、中長期的な視点に立った安全・安心な国土づくりの基盤を支えるための対応が求められております。また、社会構造が急速に変化するなか、特にＤＸなどのデジタル化の進展が急速に進展しております。こうした中、「働き方改革」の実現のための環境整備を進め、業界の経営の安定と将来を担う人材の確保・育成を図り、社会資本整備に貢献するため、測量設計業が果たすべき役割は一層高まっています。これら施策に関する国土交通省からのより一層のご指導・ご協力を賜りたいと願っております。

国土交通行政を支え続ける

一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会
会長 大野　達也

このたび、国土交通省発足から20年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。これまで、国土の総合的かつ体系的な開発・保全や、社会資本の整備、交通政策の推進、気象業務の発展ならびに海上の安全や治安の確保など、我が国を取り巻く重要課題に幅広く貢献されてきたことに、改めて敬意を表します。

とりわけ建設分野では、年々頻発化・激甚化する災害や老朽化が進むインフラへの対応として「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」に代表されるさまざまな整備計画をはじめとして、働き方改革や生産性向上を推進していく観点から、「工事現場における週休２日の実施」「公共工事設計労務単価９年連続の引き上げ」「建設キャリアアップシステムの普及」「i-Constructionへの取組み」など多岐にわたる効果的な施策を展開していただいていること、深く感謝申し上げます。

当協会としても、引き続きインフラ整備の担い手として、国土交通行政を支えていく役割を果たし続けるために、会員企業を挙げてそれぞれの施策に注力してまいりますので、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ＤＸなど新分野へ積極的参画

一般社団法人 建設コンサルタンツ協会
会長 野崎　秀則

国土交通省が発足されて、20年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

この間、社会資本の計画的な整備、激甚化する気象災害や切迫する地震災害への備え、毎年のように発生する災害の復旧・復興などのさまざまな課題に対して総合的に国土交通行政に取り組んでこられました。気候変動や巨大地震による自然災害リスクに対しては、３か年緊急対策に続いて「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」で、安全・安心な社会の構築への取り組みを継続されました。

さらに、昨年の新型コロナ感染症拡大に際しては、感染予防対策ガイドラインの策定に止まらず、働き方改革に即した未来志向の柔軟な施策も講じられました。また、改正品確法の成立とその推進に尽力され、公共工事の品質向上や担い手の確保に積極的に取り組まれ、建設コンサルタント業界の発展に多大なるご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

建設コンサルタントは、発注者の良きパートナーとして公共工事の品質向上に期待される重要な役割を果たしてまいります。また、時代の変化を見据え、ＳＤＧｓ、ＤＸなどの新たな分野へ積極的に取り組む所存です。

安全・安心で持続可能な未来社会の創造に向けて、国土交通省のさらなるご発展とご活躍を祈念して、お祝いのご挨拶とします。

地域建設業の発展に努める

日本港湾空港建設協会連合会
会長 林田　博

国土交通省が発足20周年を迎えられたことを、心よりお慶び申し上げます。2001年１月、運輸省、建設省、国土庁、北海道開発庁の旧４省庁を統合して発足以来、その総合力を生かし、我が国の社会・経済の根幹となる国土基盤の整備に貢献されており、関係各位のご尽力に改めて敬意を表します。

港湾行政におきましては、グローバルなサプライチェーンの進展を踏まえた国際コンテナ戦略港湾やバルク戦略港湾施策の推進、インバウンド観光をけん引するクルーズ船への対応、地域の安全・安心を確保する港湾・海岸における防災・減災、国土強靱化が着実に進んでいます。

そして今、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、洋上風力発電の基地港湾の整備、水素や燃料アンモニアの大規模な輸入・利活用に向けた新たな港湾の整備が始まっています。

このようなニーズに対応するためには、港湾・空港の着実な建設を担う建設業が不可欠であり、当連合会では、全国で活躍する地域建設業の発展に努めてきております。

働き方改革、担い手の確保・育成、生産性の向上など建設業は大きな変革期を迎えております。今後とも国土交通省のご指導を賜りますようお願いいたします。

建設産業の健全な発展に注力

一般社団法人 日本建設業連合会
会長 宮本　洋一

このたび、国土交通省が発足から20年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

貴省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発および保全に向けた社会資本の総合的な整備、交通政策の推進等を司る官庁として、「北海道開発庁」、「国土庁」、「運輸省」、「建設省」の４省庁が統合して設置されました。以来、東日本大震災の復旧・復興事業をはじめとする災害対応、老朽化するインフラの更新・維持による新たな国土・都市づくり政策等、日本を取り巻く重要課題の解決に幅広く取り組んでこられました。

特に、建設行政の分野では、「国土強靱化」を旗印とする公共投資の拡大、「担い手３法」の制定と改正、「公共工事設計労務単価」の９年連続の引き上げ、「建設キャリアアップシステム」の普及・推進等、建設業のサスティナビリティに不可欠な施策を数多く展開して頂き、深く感謝を申し上げます。

引き続き、安全で豊かな国土づくりや建設産業の発展に資する施策を打ち出していただき、私ども建設業界にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

当会といたしましても、その一助を担うべく、会員企業を挙げて建設産業の健全な発展に注力してまいります。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

着実に「更なる機能強化」

成田国際空港株式会社
社長 田村　明比古

このたび、国土交通省が発足20周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。2001年１月の中央省庁再編に伴い、運輸省、建設省、国土庁、北海道開発庁の旧４省庁を統合して誕生して以来、我が国を取り巻く重要課題への対応に幅広く貢献されており、関係各位のご尽力に改めて敬意を表します。

航空行政の面におきましては、世界各国等とオープンスカイ協定を積極的に締結して頂き、2013年３月より成田空港にも適用されたことから、国際線ネットワークを飛躍的に拡充することができました。

また、滑走路の増設などを含めた「更なる機能強化」については、いわゆる四者協議会での合意を得て進めてまいりましたが、事業着手に必要な航空法上の手続きや財政支援など、実現に向けて多大なるご支援を頂いております。

当社といたしましても、国土交通省と緊密に連携し、水際対策、東京2020大会をはじめ、時々の国の政策にしっかり対応するとともに、中長期的な航空需要に対応するための「更なる機能強化」に着実に取り組み、国および首都圏の表玄関としての役割を果たしてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

株式会社 セトウチ　代表取締役 土肥 真也　広島県竹原市東野町一五八―三　電話〇八四六（二九）一七二〇

高橋建設株式会社　代表取締役 高橋 宏聡　島根県益田市遠田町三八―五―一　電話〇八五六（二二）二三四四

株式会社 増岡組　専務取締役本店長 迫 清孝　広島市中区鶴見町四―二五　電話〇八二（五〇四）五〇五〇

株式会社 まつもとコーポレーション　代表取締役社長 北川 克弘　岡山県岡山市北区表町三―一四―一　電話〇八六（二三〇）一一五五

信頼と技術を礎に　青葉工業株式会社　代表取締役 噂 耕司　香川県高松市林町四七五―一　電話〇八七（八〇二）九五〇〇

美しい地球、それがテーマです。　四国開発株式会社　代表取締役 久米 慶典　本社 高知市日の出町一一―一二　電話〇八八（八八三）四一―四八　本店 香南市野市町一四七―一三三　電話〇八八七（五五）四一三三

株式会社 ダイニチ開発　代表取締役 川越 昌一郎　宮崎市阿波岐原町前浜四二七六―九一八　電話〇九八五（二七）二五三五

豊かな郷土を創造する!!　株式会社 土井組　代表取締役 土井 建　熊本県八代市鏡町有佐二二六　電話〇九六五（五二）〇二三四

愛のあるくらしのために最高に豊かな住環境を未来に残します　宮原建設株式会社　代表取締役 宮原 正名　熊本県人吉市上青井町一四〇　電話〇九六六（二二）三〇〇一

誠実と確かな技術で地域社会に奉仕する　吉原建設株式会社　代表取締役会長 吉原 正和　代表取締役社長 吉原 政秀　宮崎県都城市中原町三二―一　電話〇九八六（二五）七〇〇〇

株式会社 森工業　代表取締役 森 光康　熊本県阿蘇市黒川一三四七　電話〇九六七（三二）〇四六七

大林道路株式会社　代表取締役社長 黒川 修治　東京都千代田区神田猿楽町二―八―八　電話〇三（三二九五）八八六〇

株式会社 ガイアート　代表取締役 山本 健司　東京都新宿区新小川町八―二七　電話〇三（五二六一）九二一一

鹿島道路株式会社　代表取締役社長 吉弘 英光　東京都文京区後楽一―七―二七　電話〇三（五八〇二）八〇〇一

株式会社 セイ　代表取締役 土肥 真也　広島県竹原市東野町一五八―三　電話〇八四六（二九）一七二〇

高橋建設株式会社　代表取締役 高橋 宏聡　島根県益田市遠田町三八―五―一　電話〇八五六（二二）二三四四

株式会社 増岡組　専務取締役本店長 迫 清孝　広島市中区鶴見町四―二五　電話〇八二（五〇四）五〇五〇

株式会社 まつもとコーポレーション　代表取締役社長 北川 克弘　岡山県岡山市北区表町三―一四―一　電話〇八六（二三〇）一一五五

信頼と技術を礎に　青葉工業株式会社　代表取締役 噂 耕司　香川県高松市林町四七五―一　電話〇八七（八〇二）九五〇〇

美しい地球、それがテーマです。　四国開発株式会社　代表取締役 久米 慶典　本社 高知市日の出町一一―一二　電話〇八八（八八三）四一―四八　本店 香南市野市町一四七―一三三　電話〇八八七（五五）四一三三

株式会社 ダイニチ開発　代表取締役 川越 昌一郎　宮崎市阿波岐原町前浜四二七六―九一八　電話〇九八五（二七）二五三五

豊かな郷土を創造する!!　株式会社 土井組　代表取締役 土井 建　熊本県八代市鏡町有佐二二六　電話〇九六五（五二）〇二三四

愛のあるくらしのために最高に豊かな住環境を未来に残します　宮原建設株式会社　代表取締役 宮原 正名　熊本県人吉市上青井町一四〇　電話〇九六六（二二）三〇〇一

誠実と確かな技術で地域社会に奉仕する　吉原建設株式会社　代表取締役会長 吉原 正和　代表取締役社長 吉原 政秀　宮崎県都城市中原町三二―一　電話〇九八六（二五）七〇〇〇

株式会社 森工業　代表取締役 森 光康　熊本県阿蘇市黒川一三四七　電話〇九六七（三二）〇四六七

大林道路株式会社　代表取締役社長 黒川 修治　東京都千代田区神田猿楽町二―八―八　電話〇三（三二九五）八八六〇

株式会社 ガイアート　代表取締役 山本 健司　東京都新宿区新小川町八―二七　電話〇三（五二六一）九二一一

鹿島道路株式会社　代表取締役社長 吉弘 英光　東京都文京区後楽一―七―二七　電話〇三（五八〇二）八〇〇一

株式会社 セイ　代表取締役会長 森元 峯夫　代表取締役社長 宮原 一郎　東京都新宿区西新宿六―五―一（新宿アイランドタワー）　電話〇三（三三四〇）五五〇〇（代表）

株式会社 エスイー　代表取締役 高久 幸代　愛知県愛西市町方町二ツ橋二五七―三　電話〇五六七（五八）五一一〇四

黒沢建設株式会社　プレキャスト・コンクリート工事　設計・施工　代表取締役 黒沢 亮平　本社 東京都新宿区西新宿二―七―一（小田急第一生命ビル17階）　電話〇三（六三〇二）〇二二一（代表）

ライト工業株式会社　代表取締役社長 阿久津 和浩　東京都千代田区九段北四―二―三五　電話〇三（三二六五）二五五一

日特建設株式会社　代表取締役社長 和田 康夫　東京都中央区東日本橋三―一〇―六　電話〇三（五六四五）五〇五〇

成和リニューアルワークス株式会社　代表取締役 幸長 茂雄　東京都港区六本木一―六―一　電話〇三（三五六八）八五五一

ショーボンド建設株式会社　代表取締役社長 岸本 達也　東京都中央区日本橋箱崎町七―八　電話〇三（六八六一）八一〇一（代表）

株式会社 駒井ハルテック　代表取締役社長 中村 貴任　大阪市西区立売堀四―二―二一　電話〇六（四三九一）〇八一二

株式会社 三井住建道路株式会社　代表取締役社長 蓮井 肇　東京都新宿区西新宿六―二四―一　電話〇三（六二二五）八一五二一三

前田道路株式会社　代表取締役社長 今泉 保彦　東京都品川区大崎一―一一―三　電話〇三（五四八七）〇〇一一

日本道路株式会社　代表取締役社長 久松 博三　東京都港区新橋一―六―一五　電話〇三（三五七一）四八九一（代表）

株式会社 NIPPO　代表取締役社長 吉川 芳和　東京都中央区京橋一―一九―一二　電話〇三（三五六三）六七五一

東亜道路工業株式会社　代表取締役社長 森下 協一　東京都港区六本木七―三―七　電話〇三（三四〇五）一八一一

地崎道路株式会社　代表取締役社長 渡邊 誠司　東京都港区港南二―一三―三一　電話〇三（五四六〇）一〇三一

大成ロテック株式会社　代表取締役社長 西田 義則　東京都新宿区西新宿八―一七―一　電話〇三（五九二五）九四三一

東亜グラウト工業株式会社　代表取締役社長 山口 乃理夫　本社 東京都新宿区四谷二―一〇―三　電話〇三（三三五五）六二〇〇

株式会社 イヤマトータルブリッジサポート　代表取締役 加藤 鈴　名古屋市緑区野末町一四〇四　電話〇五二（六二五）七七七六

ジェコス株式会社　代表取締役社長 馬越 学　東京都中央区日本橋浜町二―三一―一（浜町センタービル）　電話〇三（三六六〇）〇七七七

次代を見つめ、未来を創る　ヒロセホールディングス株式会社　代表取締役会長兼社長 廣瀬 太一　本社 東京都江東区東陽四―一―一三（東陽セントラルビル）　電話〇三（五六三四）四五〇一

木部建設株式会社　代表取締役社長 木部 哲実　東京都武蔵野市御殿山一―六―一〇　電話〇四二二（四八）七二二一

横山工業株式会社　代表取締役 横山 英樹　岐阜県可児市大森一五三〇―二　電話〇五七四（六四）一四三三

株式会社 原工業　代表取締役 原 詔一　長野県上田市下之郷四七一―三　電話〇二六八（三八）〇八〇八

株式会社 カナモト　代表取締役社長 金本 哲男　札幌市中央区大通東三丁目一―一九　電話〇一一（二〇九）一一六〇〇

イガラシ綜業株式会社　代表取締役 五十嵐 則夫　茨城県日立市幸町二―八―六　電話〇二九四（八五）八一〇〇

橋梁及びコンクリート構造物の補修・補強工事全般　MRテクノス株式会社　代表取締役 笹田 英介　横浜市旭区南本宿町五四―四　電話〇四五（七四四）八二一〇

「安心と信頼」のために　株式会社 さいたま資材　代表取締役 佐久間 誠　埼玉県越谷市平方南町一三―一三　電話〇四八（九七九）二八八五

COLORS FOR EVERY OCCASION　株式会社 サトウ塗工社　代表取締役 佐藤 慎一　茨城県水戸市笠原町九七五―三　電話〇二九（三〇五）五二三〇

社会基盤づくりのパートナー　パスキン工業株式会社　代表取締役 佐藤 靖　栃木県宇都宮市野沢町六四〇―四　電話〇二八（六五五）一二〇一

有限会社 TAKAKU　代表取締役 高久 幸代　愛知県愛西市町方町二ツ橋二五七―三　電話〇五六七（五八）五一一〇四

コロナ禍こそ夢ある施策の実現を

分割議論出ず統合は成功

国土交通省の発足で交通政策や社会資本整備が総合的・一体的に進められ、安全安心社会の構築に役立っている。道路系技術職として長年国土交通行政に携わってきた森昌文氏に、中央省庁再編後の20年を振り返ってもらうとともに、質の高いインフラ輸出や、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したこれからの社会資本整備の動向などについて話を聞いた。

インタビュー　元国土交通事務次官　森　昌文氏

（もり・まさふみ）1981年東大（工）卒、建設省（現国土交通省）入り。近畿地方整備局長、道路局長、技監などを経て、2018年7月～19年7月国土交通事務次官。20年6月から東日本高速道路会社代表取締役兼専務執行役員。国交省発足当時は土木研究所高度道路交通システム研究室長として研究に没頭していたため、「感慨みたいなものは何もない」。奈良県出身、62歳。

■■4省庁が統合して国土交通省が発足し、20年が経過した。統合のメリット、デメリットにはどのようなモノがあるか。

「代表的なメリットは、災害時における緊急対応が格段に速くなった。小貝川の決壊や鬼怒川の破堤などの水害時に、海上保安庁のヘリコプターが救助に素早く駆けつけたのは記憶に新しい。統合前には考えられなかったことだと思う。災害からの復旧のスピード感も速くなった。西日本各地で相次いで発生した大水害や熊本地震、2019年東日本台風で被災した箱根登山鉄道など、鉄道、道路、河川堤防といった被災インフラの復旧工事を一緒に進められたのは国土交通省統合の効果だ」

「デメリットは、巨大な組織になりすぎたのではないかと思っている。所管業務が多岐にわたり、一人の大臣では守備範囲が広すぎる。もっとも、この20年間、省の分割議論が出てこなかったので、国民生活に迷惑をかける統合ではなかったと、好評価されていい」

■■この20年で社会資本を巡る外部環境は激変した。今後をどう占うか。

「少子高齢化、人口減少社会に入り、どのような国土づくりを目指すのか転換期にあると思う。経済活動の生産性の向上、国土の安全の維持、人口が減る中でのインフラの老朽化対応など、どれをとっても少子高齢化は避けて通れない議論の軸になる。国土構造の議論も、これまでのように都市と地方の二極化だけでいいのだろうか。地方に国の保全機能をどれだけ持たせるのか、都市に生産性向上のためのけん引力をどれだけ持たせるのか、議論の一つのきっかけになるだろう。人口減少・少子高齢社会に対応するには、ロボット化やデジタル化など、生産性をさらに高める取り組みが必要だ。例えばトラックのドライバーの減少には、自動運転のような新しい技術で解決するなど、技術開発とセットになった議論が必要となる」

■■昨年来のコロナ禍は、今後の社会資本整備にどう影響与えるか。

「生産性向上や、人・モノ・情報の移動の円滑化、過密の解消など、従来、10年間かけてやるべきだった課題が、1～2年で成果を出さなければならなくなった。国土交通行政を含め仕事を展開させるスピードが、コロナの流行で格段に速くなっている。そういう意味で、現役の国交省職員がうらやましいと感じるし、大変だなとも思う。インフラに関連する業務は本来、今日明日では結果が求められず、数年間やり続けて初めて世の中に受け入れられるものが多い。結果や効果がなかなか表れない世界であり、世の中の役に立つのが20年先ということもある。短気な性格の人には不向きな仕事といっていい。それが、コロナの影響で1～2年で成果を出さなければならなくなった。これまでのんびりと施策の発現効果を目指していた担当者から見れば、性急過ぎるくらいの施策の展開が求められているといえる」

「国土強靱化やインフラの老朽化対策などの施策はコロナ禍に関係なく、やらなければならない重要な課題だ。都心部のオフィスビル空室率の上昇も、人口が減少していくので、いずれは起こる現象だと想定されていた。二地域居住の進展、在宅勤務やリモートワークの増加なども、コロナ禍前までは10～20年ほど先の未来予想図的に描かれ、IT化によって近い将来実現するだろうといわれていたが、一気に浸透した。オフィス街における人の流れ、仕事の進め方が変わった。ところが、都心部におけるオフィス事情や、その周辺部におけるまちづくりの未来予想図は、10～20年先と思っていたので描かれていない。コロナ禍で一気に実現する可能性があるので、そのデザインを早く描かなければならない」

「少子高齢社会の到来に備え、かつてスマートシティーやMaaS（移動のサービス化）などの技術開発について議論していた頃、現実味が薄く、実現性の乏しい夢物語だと思われる部分があった。それにも関わらず、都市部の需要減や、高齢者がバスや電車を利用しない生活環境などが、10年以上早く実現した。コロナ禍もあり外出を減らしたことで健康に悪影響の出た高齢者を対象に、健康機能の回復を支援するサービスがあるらしい。ワクチンの接種が進めば高齢者も再び外出するようになるだろう。そのときに足腰の弱った高齢者の機能回復を支援するものこそ、インフラの役目だと思う。交通系の施策と一緒に議論すべき事柄だと考えている。従前、ふわふわと曖昧に描いていた空想を、コロナによって一気に現実的なものにしなければならなくなった」

■■インフラ分野の海外展開はコロナ禍でどう変化するか。

「現役時代から、質の高いインフラ輸出に携わってきた。今後、さらに盛んに政策を展開してほしいと思う。あまり成果が上がっていないという指摘もあったので、コロナ禍によって出張や移動に制限がかかっている今、原点に立ち返って反省するのに良い時期かもしれない。海外進出先の中でも大きなウエートを占めていた東南アジアも、コロナの影響でプロジェクトそのものがそれほど進んでいない。決してわが国だけが遅れているわけではない。ただ、ミャンマーの政治情勢が不安定になっているのが気がかりだ。ミャンマーは、バングラデシュやタイと隣接しているので地政学的にも重要な国であり、港湾や道路などのインフラプロジェクトに影響がでるのではないかと心配している。コロナが落ち着いたら、再び、ベトナム、バングラ、タイ、フィリピン、インドネシアなどへ積極的に出て行くべきだ」

相手国ニーズ踏まえたインフラ輸出に期待

「国交省が最近、本邦ゼネコンの技術者の海外業務を評価する仕組みを立ち上げた。各企業の海外展開に好影響を与えるものと期待しているし、国内業務にもプラスの作用が働くだろう。国内外の業務における良い循環となり、質の高いインフラ輸出という施策をさらに推し進めることにつながるはずだ。本邦技術の品質の高さは世界からも認められ、誰も否定しない。これにコストの要素が加わると、海外での評価が若干下がってしまっているのが現況だ。コストを最優先に考えている相手国もあるので、品質とコストの両方を解決しなければならない。本邦仕様のインフラ整備が喜ばれると思っていても、コストと時間がかかるだけで、相手国の求めるものと異なっている可能性もある。彼らは日本側の言い分を理解しつつも、違う発想でのインフラ整備を求めているかもしれない。わが国が50年かけてやってきたことを、途上国に1年でやるよう求めるのは無理な話だ。ライフスタイルや町の形態、人・モノの移動の仕組みなどとセットで考えなければならない。相手国の発展に合わせた質の高いインフラというものがあるはずだ。相手国の思いや考え方になじんだ形で、我々の今までの知見や経験をいかさなければならない」

■■後輩に当たる現役の国交省職員にエールを。

「常々、『夢なくして実現なし』といっている。こうあってほしい、こうありたいというものを持ち続けて仕事に臨んでほしい。本来であれば10年先にしか実現できなかった夢が、コロナの流行のおかげで、すぐにお披露目できる施策があると期待している。コロナは我々に試練を与えると同時に、新しい施策のチャンスを与えてくれたと思う」

「コロナによって、非接触や移動の制限が強いられたが、ロボット化や自動運転など、本来であれば5年くらい先に議論が開始されたはずのものが、今実現し始めている。まさに、建設現場の生産性向上策『i-Construction』は今進めるべき時だ。建設現場に出向かない竣工チェックや、リモートでの建設機械の操作など、コロナ禍だからこそ大きな声で提案できる施策もある。コロナがなければ一笑に付された可能性だってある。10年後、20年後の新しいインフラの姿が今見えているかもしれない。訪日外国人旅客（インバウンド）の回復は、考えるだけでも夢が広がる。年間3000万～4000万人のインバウンドが現在は消滅しているが、一気に回復する可能性がある。コロナ禍で公共交通機関も観光地も混雑がなく快適な環境に思えるが、インバウンドが回復したときに、コロナの頃は良かったなと思うことのないよう、新しい手を今打っておくべきだ」。

総合資格学院は優秀な技術者の育成を通じて
これからも建設業界そして社会に貢献してまいります

1級建築士試験 全国 合格者占有率 No.1
総合資格学院は、「今」最も合格者を輩出しているスクールです！
おかげさまで総合資格学院は「合格実績日本一」を達成しました。これからも有資格者の育成を通じて、業界の発展に貢献して参ります。
総合資格学院学院長 斉藤隆司

令和2年度 1級建築士学科・設計製図試験
全国 ストレート合格者占有率 60.8%（当学院当年度受講生 / 他講習利用者＋独学者）
全国ストレート合格者1,809名中／当学院当年度受講生1,099名（令和2年12月25日現在）

令和2年度 1級建築士設計製図試験
全国 合格者占有率 53.8%（当学院当年度受講生 / 他講習利用者＋独学者）
全国合格者3,796名中／当学院当年度受講生2,041名（令和2年12月25日現在）

令和2年度 1級建築士学科試験
学習方法の選択で合格に大きな影響が！
当学院基準達成当年度受講生合格率 51.0%
全国合格率20.7%に対して
8割出席、8割宿題提出達成当年度受講生3,973名中／合格者2,028名（令和2年9月8日現在）
その差 3倍
独学、他スクール利用者合格率（当学院調べ）17.2%

令和2年度 2級建築士 学科試験
当学院基準達成当年度受講生合格率 93.1%　その差 54.3%
当学院基準達成者以外の合格率 38.8%
8割出席・8割宿題提出・総合模擬試験正答率6割達成
当年度受講生895名中／合格者833名
当学院当年度受講生合格者数 1,974名
（令和2年8月25日現在）

令和2年度 2級建築士 設計製図試験
当学院基準達成当年度受講生合格率 82.6%　その差 31.9%
当学院基準達成者以外の合格率 50.7%
8割出席・8割宿題提出・模試2ランク上達成
当年度受講生841名中／合格者695名
当学院当年度受講生合格者数 1,974名
（令和2年12月10日現在）

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に沿って掲載しております。　※全国合格者数・全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。
※学科・製図ストレート合格者とは、令和2年度1級建築士学科試験に合格し、令和2年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。　※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

総合資格学院　全国約100拠点
東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル22階 TEL03-3340-2810
スクールサイト https://www.shikaku.co.jp
コーポレートサイト http://www.sogoshikaku.co.jp
Twitter ⇒「@shikaku_sogo」 LINE ⇒「総合資格学院」 Facebook ⇒「総合資格 fb」で検索！
開講講座一覧：1級・2級建築士／構造設計・設備設計1級建築士／建築設備士／1級・2級土木施工管理技士／1級・2級建築施工管理技士／1級・2級管工事施工管理技士／1級造園施工管理技士／宅地建物取引士／賃貸不動産経営管理士／インテリアコーディネーター
法定講習：一級・二級・木造建築士定期講習／第一種電気工事士定期講習／宅建登録講習／管理建築士講習／監理技術者講習／宅建登録実務講習

今年、建築士を受験される方にお伝えください

お知らせ①
当学院の試験直前対策模試・講座を受験生に特別提供！
1級・2級建築士 学科試験対策 全国公開統一模擬試験
実績No.1指導校の模試で、正確な実力診断を！
受験方法は 会場受験 ネット受験 から選べる！
【受験料】5,000円（税込5,500円）
1級 会場受験 6/27(日)・30(水) ネット受験 6/27(日)～7/4(日) ▸ 申込締切 6/15(火)
2級 会場受験 6/20(日)・23(水) ネット受験 6/20(日)～27(日) ▸ 申込締切 6/8(火)
お申込みはQRコードから　総合資格 検索
1・2級建築士 学科試験対策 直前特別対策講座
昨年度も取り扱った問題が本試験でズバリ的中！
令和2年度 的中数 1級 67問/125問 2級 80問/100問
6月中旬より各校or映像で受講可能
【受講料】
1級用：87,000円（税込95,700円）
2級用：83,000円（税込91,300円）
1級用　2級用　お申込みはQRコードまたは最寄校まで！

お知らせ②
No.1指導校のプロ講師監修！
1・2級建築士 受験生応援キャンペーン実施中！
受験に役立つ教材やガイダンスが無料
お申し込みはコチラから！　総合資格 検索